

令和3年 予算特別委員会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和3年3月10日(水)

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和3年3月10日(水)

4. 出席委員(15名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	15番 中原裕侑
16番 大瀬戸宏樹	

5. 欠席委員(1名)

14番 山野千佳子

6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	林保
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	沖田浩
教育部長	横山大治
総務部次長	堀野辰夫

住民生活部次長	立花太郎
健康福祉部次長	西岡隆司
建設農林部次長	堂森憲治
建設農林部技術次長	寺垣内栄作
教育部次長	隼田雅治
財務課長	西川伸一郎
政策企画課長	須賀雅彦
産業観光課長	西川伸一郎
税務課長	榎並正和
収納管理課長	福島春樹
防災安全課長	花岡秀城
高齢者支援課長	西村ゆり
子育て支援課長	佛圓至裕
健康推進課長	桐木和義
生活環境課長	宗像雅充
農林緑地課長	堀野准
上下水道課長	多久見良数
会計課長	穂坂俊彦



7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西村隆雄
議会事務局書記	尾濱宏教



8. 会議に付した事件

- 議案第17号 令和3年度熊野町一般会計予算について
- 議案第18号 令和3年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第19号 令和3年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第20号 令和3年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第21号 令和3年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第22号 令和3年度熊野町上水道事業会計予算について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議事の内容

(開会 午後1時50分)

○予算特別副委員長(中島) ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

お諮りします。予算特別委員会の議事録につきましては公開することとしておりますが、閲覧用の会議録につきましては、委託料・工事請負費の金額を非公開としたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別副委員長(中島) 異議がないようですので、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開とすることに決定いたしました。

それでは、本委員会に付託されました、議案第17号から議案第21号までの令和3年度熊野町一般会計予算及び各特別会計予算、議案第22号、令和3年度熊野町上水道事業会計予算についてを議題といたします。

初めに審査の手順であります。お手元にお配りしております令和3年予算特別委員会進行方法(案)を御覧ください。ありますか。

休憩いたします。

休憩 午後1時32分

再開 午後1時37分

○予算特別副委員長(中島) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

令和3年予算特別委員会進行方法(案)を御覧ください。

まず、本委員会の進め方についてですが、例年と同様に3つの分科会を設置して審査をすることとし、審査の分担については、表に記載のとおりであります。

なお、分科会の審査におきましては、例年、第1委員会室で行っておりますが、今回はここ議場で行うことといたします。また、それぞれの分科会には、議員の皆さん、どなたでも出席し、質疑できることとしたいと思います。

次に、各分科会の進行役ですが、それぞれの常任委員長を進行役とさせていただき、本予算特別委員会の正副委員長のいずれかが出席しなければ開会できないこととさせていただいております。

続いて、審査の進め方ですが、まず概要説明を聞き、順次、総務厚生分科会、産業建

設分科会、文教分科会により審査を行っていただくこととしまして、それぞれの費目・会計ごとに質疑の時間を設けたいと思います。

分科会終了後、本委員会を再開します。各分科会の報告をそれぞれの常任委員長からしていただいた後に、総括質疑を行います。委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上のような手順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別副委員長(中島) 異議なしと認めます。

本委員会の審査手順については、以上のとおり決定いたしました。

それでは、早速、本日の審査に入りたいと思います。

予算の概要につきましては、一般会計予算、各特別会計予算は副町長から、上水道事業会計予算は建設農林部長から説明を受けたいと思います。

それでは、まず副町長から一般会計予算及び各特別会計予算について説明を求めます。

岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長(岩田) それでは、令和3年度熊野町一般会計予算(案)と4つの特別会計予算(案)につきまして、事前に配付させていただきました資料10、令和3年度歳入歳出予算説明資料により説明をさせていただきます。

資料10、1ページを御覧ください。

1ページには、各会計予算の規模を掲載しております。

一般会計の令和3年度当初予算(案)は、89億1,038万3,000円で、前年度と比べ4億4,569万8,000円、4.8%の減となっております。

次に、令和3年度の各特別会計予算(案)でございますが、全体では62億984万7,000円で、前年度に比べ6,920万3,000円、1.1%の増となっております。

2ページ及び3ページを御覧ください。

2ページには、一般会計当初予算の歳入について前年度比較した表を、3ページには、上段に各歳入科目の前年度比較を棒グラフで表したものの、下段には令和3年度当初予算(案)の歳入構成を円グラフで表したものをそれぞれ掲載しております。

まず、2ページを御覧ください。歳入科目のうち、主なものについて御説明させていただきます。

第1款・町税は23億5,859万4,000円で、町民税においては、個人・法人ともに経済状況等を踏まえ減、固定資産税では3年に一度の評価替えの年となり、家屋の経年減価を反映させるため減、軽自動車税では新税率適用の登録台数が増加していることによる増、町たばこ税では税率引上げに伴う増を見込み、町税全体では前年度と比べ2,970万8,000円、1.2%の減と見込んでおります。

2款から9款及び11款の譲与税や各交付金につきましては、県から示された見込額を計上しております。

なお、7款・地方消費税交付金の社会保障財源化分につきましては、社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その用途は6ページに明示させていただいております。

続きまして、10款・地方交付税は22億8,300万円で、普通交付税において、基準財政需要額に新たに創設された地域デジタル社会推進費に係る経費分の増などにより9,900万円、4.5%の増となっております。

14款・国庫支出金は14億835万円で、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金の増があったものの、災害復旧事業に係る負担金や補助金の減などにより2億1,356万6,000円、13.2%の減となっております。

15款・県支出金は7億5,409万5,000円で、障害者自立支援等に係る県負担金の増などにより5,114万1,000円、7.3%の増でございます。

18款・繰入金は3億2,314万6,000円で、公共施設等整備基金や財政調整基金からの繰入れの減によるもので1億6,710万8,000円、34.1%の減となっております。

20款・諸収入は3億606万円、派遣職員負担金の減などにより1,458万2,000円、4.5%の減となっております。

21款・町債は6億8,785万6,000円、臨時財政対策債の増があったものの、防災行政無線デジタル化に充当した緊急防災・減災事業債や災害復旧事業債の減などにより1億7,495万9,000円、20.3%の減でございます。

続きまして、3ページ上段の歳入科目ごとの棒グラフでございますが、左側の斜線が令和3年度、右側が令和2年度の当初予算額でございます。

本町における主要な財源が町税と地方交付税であることがグラフで見てとれます。また、国庫支出金につきましては、災害復旧事業に係る国庫負担金等の減額により、令和

2年度と比較して低くなっております。

次に、下段の円グラフですが、右側は町税などの自主財源、左側の色の濃い部分が地方交付税などの依存財源でございます。割合を見ますと、自主財源が35.5%、依存財源が64.5%となっております。自主財源の比率は地方交付税などの依存財源の増加により、対前年度比で0.5ポイントの減となっております。

歳入の内訳では、自主財源の町税が全体の26.5%で最も多く、次いで依存財源の地方交付税が25.6%、同じく依存財源の国庫支出金が15.8%と続いております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

4ページ及び5ページを御覧ください。

まず、4ページの歳出科目の主な増減について御説明をさせていただきます。同様に前年度比較で御説明いたします。

1款・議会費は1億58万4,000円で、人件費の減などにより390万7,000円、3.4%の減となっております。

2款・総務費は11億4,513万4,000円で、1項・総務管理費では、庁舎維持管理事業において、庁舎大規模修繕工事の計上などにより、項全体で663万7,000円の増、2項・企画費では、筆の里工房事業において、筆の里工房補助金の増などにより2,312万2,000円の増、5項・選挙費では、県知事選挙、衆議院議員選挙、参議院議員選挙に要する経費を計上し1,750万8,000円の増、総務費全体では5,210万3,000円、4.8%の増となっております。

3款・民生費は38億5,084万2,000円、1項・社会福祉費において、障害者総合支援事業における扶助費や後期高齢者医療事業における特別会計への繰出金の増などにより1億2,810万円の増、3項・児童福祉費では、保育所等運営事業において、障害児保育に要する経費の増などにより4,781万3,000円の増となっており、民生費全体では1億7,041万7,000円、4.6%の増でございます。

4款・衛生費は7億6,232万2,000円で、1項・保健衛生費において、新型コロナウイルスワクチン接種事業の増など8,641万9,000円の増、2項・清掃費は、廃棄物中間処理・最終処分事業において、安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金の増など2,131万3,000円の増となっており、衛生費全体で1億739万6,000円、16.4%の増でございます。

5款・農林水産業費は7,140万5,000円で、1項・農業費では、農業基盤整備

事業において、水路など農業用施設の維持・修繕工事の増など427万3,000円の増で、農林水産業費全体では309万4,000円、4.5%の増となっております。

6款・商工費は1億6,179万7,000円で、観光推進事業や筆産業振興事業などの増により、商工費全体で633万4,000円、4.1%の増でございます。

7款・土木費は8億7,812万5,000円で、4項・都市計画費において、筆の里工房周辺整備事業の減などにより3,935万6,000円の減、5項・住宅費では、令和2年度に計上していたコーポラス熊野管理事業の外壁改修工事の減などにより4,869万8,000円の減となっております、土木費全体で8,068万9,000円、8.4%の減でございます。

8款・消防費は3億6,024万5,000円で、防災行政無線のデジタル化に係る経費や防災空地の整備に係る経費の減などにより、消防費全体で3億3,506万5,000円、48.2%の減となっております。

9款・教育費は8億8,826万5,000円で、1項・教育総務費では、学校支援事業において、児童・生徒へ配備するタブレット端末に係る導入初期の技術的支援を行うための委託料の計上など1,862万6,000円の増、2項・小学校費では、第一小学校や第四小学校などの防水工事に要する経費の増があったものの、小学校体育館照明のLED化に要する経費の減などにより3,636万5,000円の減、3項・中学校費では、熊野中学校及び熊野東中学校の防水工事に要する経費の増などにより4,158万2,000円の増、5項・社会教育費では、旧中公民館の解体に要する経費の減などにより6,025万1,000円の減、6項・保健体育費では、社会体育施設管理事業において、町民体育館照明のLED化に要する経費の減などにより1,894万4,000円の減となっており、教育費全体でございますが6,142万5,000円、6.5%の減となっております。

11款・公債費は6億5,896万7,000円で、元金償還の増加により4,629万1,000円、7.6%の増でございます。

続きまして、5ページ上段の棒グラフでございますが、歳入と同様に、左側が令和3年度、右側が令和2年度の当初予算額でございます。このグラフでも御確認いただけますように、民生費の構成割合が大きいことが見てとれ、予算の中で非常に大きなウエートを占めております。

次に、下段の円グラフですが、民生費の構成比率が43.2%に続いて、総務費12.

9%、教育費10.0%、土木費が9.9%、衛生費が8.6%というふうになっております。

以上、一般会計予算（案）につきまして、その概要を御説明させていただきました。次に、7ページをお開きください。

各会計の10年間の当初予算の推移を掲載してございます。

ページ真ん中の表で直近5年間の当初予算額の推移を見ますと、一般会計では平成29年度の81億円から、平成30年度は防災行政無線のデジタル化事業などにより約92億円に、令和元年度は平成30年7月豪雨の影響により過去最大の約97億円まで上昇いたしました。令和2年度以降は減少しており、令和3年度当初予算（案）は前年度比4.8%減の約89億円となっておりますが、5年前と比較しますと約8億円、10.0%の増という状況でございます。

次の8ページには、一般会計の款別の5年間の推移を掲載しております。

続きまして、各特別会計の予算について御説明を申し上げます。

9ページをお開きください。

令和3年度国民健康保険事業特別会計予算（案）でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ22億5,041万5,000円で、前年度と比べ1億4,770万8,000円、6.2%の減となっております。

歳入の主な内容でございますが、1款・国民健康保険税は4億3,665万6,000円、被保険者数の減などにより509万4,000円、1.2%の減、4款・県支出金は16億5,589万9,000円で、保険給付費の減などにより1億3,501万8,000円、7.5%の減、6款・繰入金は1億5,044万9,000円で、県支出金と同様に保険給付費の減などにより630万6,000円、4.0%の減となっております。

歳出では、2款・保険給付費、22億278万4,000円で、被保険者数の減に伴う医療費の減額などにより1億3,967万6,000円、6.0%の減、3款・保健事業費は2,791万7,000円、特定健診・保健指導に係る経費の減などにより533万3,000円、16.0%の減となっております。

10ページを御覧ください。

令和3年度公共下水道事業特別会計予算（案）でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ7億6,542万円で、前年度と比べ4,151万8,000円、5.1%の減となっております。令和3年度につきましては、老朽化対策と



して熊野団地内の改築更新を予定しております。

歳入の主な内容でございます。2款・使用料及び手数料は2億7,395万8,000円で下水道使用料の増により548万4,000円、2.0%の増、4款・繰入金は3億1,929万9,000円で事業費などの歳出の減に伴い1,849万6,000円、5.5%の減。7款・町債は1億6,030万円で、こちらも整備費の減などにより1,910万円、10.6%の減となっております。

歳出ですが、1款・総務費は2億1,211万4,000円で、地方公営企業法適用支援業務の減などにより730万2,000円、3.3%の減、2款・事業費は5,300万2,000円で、公共下水道整備費の減などにより3,184万2,000円、37.5%の減、3款・公債費は4億9,930万4,000円で、利子分の減などにより237万4,000円、0.5%の減となっております。

次に、11ページでございます。

令和3年度後期高齢者医療特別会計予算（案）でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ8億1,554万1,000円で、前年度と比べ4,072万円、5.3%の増となっております。

歳入の主な内容でございますが、1款・後期高齢者医療保険料は3億6,335万5,000円で、被保険者数の増によるもので1,107万3,000円、3.1%の増、3款・繰入金は4億5,112万円、2,964万7,000円、7.0%の増となっております。

歳出では、2款・後期高齢者医療広域連合納付金は8億1,218万4,000円で、4,024万1,000円、5.2%の増となっております。

12ページをお願いいたします。

令和3年度介護保険特別会計予算（案）でございます。

介護保険特別会計につきましては、介護予防プランを作成する事業所としての会計を区分するため、介護サービス事業勘定を設け、保険事業勘定と分けて予算計上を行っております。

まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ23億6,955万7,000円で、前年度と比べ2億1,699万4,000円、10.1%の増となっております。

歳入の主な内容でございますが、1款・保険料は5億5,008万6,000円で、2,655万7,000円、5.1%の増となっております。続きまして、3款・支払基金交

付金から、6款・繰入金につきましては、給付費に対するそれぞれの負担割合に応じた算定によりそれぞれ増額としております。

歳出では、2款・保険給付費は22億4,960万円、施設介護サービス給付費の増などにより2億951万9,000円、10.3%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ891万4,000円で、前年度と比べ71万5,000円、8.7%の増というふうになっております。

以上、令和3年度の一般会計及び各特別会計予算（案）について、その概要を説明させていただきました。

なお、各予算の事業ごとの詳細につきましては、後ほど予算書に沿って各課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別副委員長（中島） 続いて、建設農林部長から上水道事業会計予算について説明を求めます。

沖田建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） それでは、議案第22号、令和3年度熊野町上水道事業会計予算（案）につきまして、令和3年度歳入歳出予算書を用いて概要を説明させていただきます。

予算書の緑色の仕切りの一番最後、上水道事業会計の1ページを御覧ください。

まず、第2条の業務の予定量、（1）給水戸数でございますが、過去の実績等を踏まえ、前年度に比べ122戸の増加を見込み、9,330戸の給水戸数としております。

次に、（2）年間総配水量及び（3）一日平均配水量につきましては、前年度と比較して約2.6%の増加を見込み、年間総配水量は181万8,430立方メートル、一日平均配水量は4,982立方メートルとしております。

次に（4）主要な建設改良事業につきましては、前年度と比較して25.8%増の6,980万円としております。内訳といたしましては、未給水地区解消事業として620万円のほか、熊野団地等における老朽管の更新事業として6,360万円を予定しております。

続きまして、5ページをお開きください。

収益的収入及び支出についてですが、収入の第1款・水道事業収益につきましては、前年度と比較して0.7%減の5億3,236万5,000円としております。主な要因は、県道拡幅工事等の受託工事収益の減収見込みによるものでございます。

続きまして、支出の1款・水道事業費用でございますが、前年度と比較して4.4%減の4億8,324万5,000円としております。主な要因は、県道矢野安浦線の拡幅工事に伴う水道管移設工事に係る修繕費の減額によるものでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

資本的収入及び支出についてですが、収入の1款・資本的収入につきましては、前年度と比較して9.4%減の1,749万4,000円としております。主な要因は、1項・分担金の新設申込み分について、従前の実績に基づき減少を見込むものでございます。

続きまして、支出の1款・資本的支出でございますが、前年度と比較して18.8%増の7,705万6,000円としております。主な要因は、熊野団地における老朽管路更新事業について、1項・建設改良費、1目・配水設備工事費を増額したことによるものでございます。

令和3年度熊野町上水道事業会計予算（案）の概要説明は以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○予算特別副委員長（中島） 以上で予算の概要説明が終了しました。

以上をもちまして、予算特別委員会は散会とします。

再開は、3つの分科会の終了後とさせていただきます。

竹爪厚生委員長、何時から再開しましょうか。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生委員長（竹爪） 2時50分から。

~~~~~〇~~~~~

○予算特別副委員長（中島） それでは、総務厚生分科会はこの議場におきまして14時50分から開催いたします。

ありがとうございました。

（散会 午後2時30分）

令和3年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和3年3月10日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和3年3月10日

~~~~~○~~~~~

4. 出席委員 (15名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 水原耕一   | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也   | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平   | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光   | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学    | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則  | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦  | 14番 山野千佳子 |
| 16番 大瀬戸宏樹 |           |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員 (1名)

15番 中原裕侑

~~~~~○~~~~~

6. 説明のために出席した者の職氏名

|           |       |
|-----------|-------|
| 町長        | 三村裕史  |
| 副町長       | 岩田秀次  |
| 教育長       | 林保    |
| 総務部長      | 宗條勲   |
| 総務部次長     | 堀野辰夫  |
| 建設農林部技術次長 | 寺垣内栄作 |
| 財務課長      | 西川伸一郎 |
| 政策企画課長    | 須賀雅彦  |
| 産業観光課長    | 榎並正和  |

~~~~~  
7. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

西 村 隆 雄

議 会 事 務 局 書 記

尾 濱 宏 教

~~~~~  
8. 会議に付した事件

議会費

総務費

民生費

衛生費

商工費

消防費

教育費

公債費

諸支出金

予備費

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

~~~~~  
9. 議事の内容

(開会 14時52分)

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ただいまから令和3年予算特別委員会総務厚生分科会を開催いたします。

それでは、令和3年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について説明を受けたいと思います。説明及び質疑応答は、着座にてお願いいたします。

初めに、総務部門といたしまして、議会費と総務費についての説明をお願いいたします。

西川財務課長。

員を参加させるために必要な経費を計上するもので、事業費全体で142万1,000円、本年度より29万4,000円、26.1%の増となっております。

増額の主な要因は、隔年で実施します自治大学校への参加によるものでございます。

歳入の特定財源、その他62万1,000円につきましては、町村会及び市町村振興協会からの研修助成金でございます。

主な事業費は、研修参加に伴う旅費45万円、職員研修の委託料●●●円、市町村アカデミー負担金等の負担金補助及び交付金40万円でございます。

続いて、事務管理事業でございます。

この事業は、役場庁舎内で使用する事務用品、作業服、その他消耗品のほか、例規集の管理・更新のための費用を計上しております。事業費全体で471万7,000円、本年度より715万3,000円、60.3%の減となっております。

減額の主な要因は、コピー・印刷機器に係る使用料及び賃借料等の事務を移管したことによるものでございます。

歳入の特定財源、その他15万円につきましては、広告料収入でございます。

主な事業費は、消耗品等の需用費247万9,000円、例規集維持管理委託料●●●●●●●●●●円でございます。

続いて、68、69ページをお願いいたします。一般管理事業でございます。

この事業は、郵便料、町の所有管理する施設での事故に対する賠償保険料、顧問弁護士委託料、各種の公的団体への負担金等を計上しております。事業費全体で1,380万円、本年度より727万6,000円、34.5%の減となっております。

減額の主な要因は、防災・減災まちづくり会議運営支援事務の移管による委託料の減額でございます。

主な事業費は、郵便料金のほか通信運搬費及び総合賠償等保険料などの役務費722万4,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇財務課長（西川） 70、71ページをお願いいたします。

庁舎維持管理事業で、この事業は、役場庁舎の維持管理経費としまして、光熱水費、清掃業務、エレベーター・消防設備・空調設備などの保守点検委託料、宿日直、機械警備、議会インターネット中継に係る委託料、庁舎敷地借地料、庁舎大規模修繕工事のうち当初予算においては外壁改修及び屋上防水改修工事等の経費を計上しております。事





この事業は、出納事務を執行する会計課の業務全般に係る経費を計上するもので、事業費全体で104万9,000円、本年度より9万6,000円、8.4%の減となっております。

減額の要因は、前年度の実績に応じて必要な経費を計上したことなどによります。

主な事業費は、職員手当のほか、納入通知書の印刷など需用費14万円、口座振替取扱手数料など役務費64万5,000円などでございます。

続いて、76、77ページ、4目財産管理費の公有財産管理事業でございます。

この事業は、財務課所管の普通財産などを管理する経費を計上するもので、事業費全体で325万円、本年度より1,336万5,000円、80.4%の減となっております。

減額の主な要因は、委託料において、町有地売却のための呉地町有地用地測量業務委託、川角町有地法面改修工事の実施設計業務及び改修工事によるものです。

主な事業費は、土地鑑定等に要する役務費・手数料60万円、草刈りに要する委託料●●●●円、町有地用地測量業務委託●●●●円などでございます。

続く5目交通安全対策費の交通安全対策事業、6目防犯対策費の防犯対策事業につきましては、後ほど住民生活部から御説明いたします。

続いて、78、79ページ、下段の7目諸費の労働金庫預託事業でございます。

この事業は、町内に勤務または居住する労働者への融資資金として、中国労働金庫への預託金を計上するもので、事業費は2,300万円、本年度と同様の額でございまして、同額の預託金返還金を財源とするものでございます。

~~~~~〇~~~~~

〇政策企画課長（須賀） 収納金還付事業につきましては、後ほど住民生活部から御説明いたします。また、住居表示費につきましては、令和3年度、廃目となっております。それでは、80、81ページをお願いいたします。2項企画費、1目企画総務費、行政情報化事業でございます。

この事業は、事務の効率化を図るため、庁舎内及び国・県との情報ネットワークに係る保守・運用管理経費や情報システムのセキュリティ強化対策経費を計上するもので、事業費全体で5,200万8,000円、本年度より614万9,000円、13.4%の増となっております。

増額の主な要因は、令和2年度に総務課の事務管理事業で計上していたコピー用紙及

び高速印刷機のインク購入費や財務課の庁舎維持管理事業で計上していた庁舎の電話代金の予算の組み替えによる増でございます。

主な事業費は、情報化支援業務等の委託料●●●●●●●●●●円、情報化機器等の使用料及び賃借料2,269万9,000円でございます。

歳入の特定財源、国・県支出金106万4,000円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、マイナンバー情報を連携させるためのシステム経費に係る補助金で、その他109万5,000円は、企業会計である水道会計から庁舎内LAN利用負担金89万5,000円と広島県町村会から時事通信社が提供する行政情報の閲覧に対する助成金として、iJAMP年間利用料助成金20万円でございます。

続きまして、80ページの下段、地域情報化事業でございます。

この事業は、町内の公共施設に整備した情報ネットワークの維持管理費用に要する経費で、事業費全体で1,907万3,000円、本年度より25万3,000円、1.3%の減でございます。

減額の主な要因は、平成27年度の調達から5年経過に伴う地域イントラ機器等の保守料、これらの更新による減でございます。

主な事業費は、回線使用料等の役務費496万1,000円、ネットワーク機器の保守に係る委託料●●●●●●●●●●円、ネットワーク機器の賃借に係る使用料及び賃借料400万1,000円でございます。

続いて、82、83ページの中段、企画一般事務事業でございます。

この事業は、企画関係事務やふるさと納税記念品、広域行政の推進に関する経費を計上するもので、事業費全体で2,209万2,000円、本年度より277万5,000円、14.4%の増となっております。

増額の主な要因は、ふるさと納税の寄附額の増額に伴い、返礼記念品等の経費が増加したことによるものでございます。

主な事業費は、ふるさと納税として寄附を頂いた方への記念品料等の報償費1,431万9,000円、記念品の寄附者管理システムなど委託料●●●●●●●●●●円でございます。

続いて、82ページ下段の友好都市交流事業でございます。

この事業は、友好都市協定を締結した三重県熊野市との交流事業を実施するもので、事業費全体で121万3,000円、本年度より35万4,000円、41.2%の増と

なっております。

増額の主な要因は、イベント交流に係る旅費の増でございます。

主な事業費は、イベント交流に係る旅費 83万9,000円や時間外勤務に係る職員手当等 20万7,000円でございます。

次に、84、85ページの中段、2目広報費の広報広聴事業でございます。

この事業は、町広報の発行、町ホームページの管理を行うもので、町広報の編集、印刷、配布に必要な経費を計上するもので、事業費全体で1,032万5,000円、本年度より48万2,000円、4.5%の減となっております。

減額の主な要因は、広報紙印刷部数の減によるものでございます。

主な事業費は、町広報の印刷製本費 300万3,000円、広報の配布委託料 ●●●●●●●●●●円、各自治会への文書配布負担金 663万2,000円でございます。

歳入特定財源、国・県支出金は、自衛官募集の町広報掲載委託料で●●●●●●●●●●円、その他財源 41万4,000円は、町広報、ホームページ等の広告収入が8万4,000円、県民だより、広島県議会だよりの配布負担金が合計で33万円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○産業観光課長（榎並） 続く3目地域振興費、地域振興事業につきましては、後ほど住民生活部から説明いたします。

次に、87ページの中段の3目地域振興費、定住交流促進事業でございます。

この事業は、町の魅力を発信するとともに、本町への定住交流の促進を図るもので、定住促進イベントの実施経費や、近隣市町と連携した首都圏などからの移住促進への取組について予算を計上するもので、事業全体で49万5,000円、本年度より33万4,000円、40.3%の減となっております。

減額の主な要因は、イベントなどで使用するPRグッズの制作を抑えたことや、移住体験ツアーの見直しによる経費 24万8,000円の減額によるものです。

主な事業費は、定住イベントの実施に要する需用費及び役務費 12万3,000円や定住促進に関する加盟団体への負担金 7万6,000円でございます。

続いて、交通安全対策事業につきましては、後ほど住民生活部から説明いたします。

続きまして、88ページの中段、4目筆の里工房費の筆の里工房事業でございます。

この事業は、筆の里工房の円滑な運営のために必要な経費を計上するもので、事業全体で1億5,360万9,000円、本年度より2,178万8,000円、16.5%の



3,000円、選挙システム使用に係る役務費79万2,000円でございます。

続いて、104、105ページにかけまして、2目県知事選挙費、県知事選挙事業でございます。

この事業は、任期満了に伴い11月に行われる予定の県知事選挙に係る経費を計上するもので、事業費は837万3,000円でございます。

歳入の特定財源、国・県支出金837万3,000円は県知事選挙委託金で、事業費全額が県の費用で賄われるものとなっております。

主な事業費は、会計年度任用職員や投開票管理者、立会人の報酬136万4,000円、期日前投票などを含む選挙事務従事に伴う職員手当395万3,000円、ポスター掲示板等の消耗品に係る需用費97万8,000円、入場券郵送等に係る役務費107万4,000円でございます。

続いて、106、107ページにかけまして、3目衆議院議員選挙費、衆議院議員選挙事業でございます。

この事業は、衆議院議員選挙に係る経費を計上するもので、事業費は890万3,000円でございます。

歳入の特定財源、国・県支出金890万3,000円は衆議院議員選挙委託金で、事業費の全額が県の費用で賄われるものとなっております。

主な事業費は、会計年度任用職員や投開票管理者、立会人の報酬109万3,000円、期日前投票などを含む選挙事務従事に伴う職員手当421万7,000円、ポスター掲示板等の消耗品に係る需用費120万8,000円、入場券郵送等に係る役務費127万8,000円でございます。

続いて、108、109ページにかけまして、4目参議院議員選挙費、参議院議員選挙事務事業でございます。

この事業は、広島県選出議員の当選無効に伴い4月に行われる参議院広島県選出議員再選挙に係る経費を計上するもので、事業費は774万5,000円でございます。

歳入の特定財源、国・県支出金774万5,000円は参議院議員選挙委託金で、事業費全額が県の費用で賄われるものとなっております。

主な事業費は、会計年度任用職員や投開票管理者、立会人の報酬136万4,000円、期日前投票などを含む選挙事務従事に伴う職員手当389万9,000円、入場券郵送等に係る役務費104万8,000円でございます。

続く町長選挙費は廃目となっております。

〇政策企画課長（須賀） 続きまして、2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査費の  
経常統計調査事業でございます。

この事業は、学校基本調査、工業統計調査に係る事務の経費を計上するもので、事業  
費全体で7万1,000円、本年度より19万2,000円、73%の減となっております。

減額の主な要因は、工業統計調査員報酬の減によるものです。

主な事業費は、学校基本調査事務用品等の消耗品費の5万8,000円でございます。  
歳入の特定財源、国・県支出金の5万8,000円は、学校基本調査交付金3万3,0  
00円、工業統計調査交付金1万円、統計調査員確保対策事業交付金1万5,000円  
でございます。

続いて、110、111ページの臨時統計調査事業でございます。

この事業は、経済センサス活動調査に係る事務経費を計上するもので、事業費全体で  
140万2,000円、本年度より128万1,000円、1,058.7%の増となっております。

増額の主な要因は、5年に一度実施する経済センサス活動調査によるものでございま  
す。

主な事業費は、経済センサス活動調査に係る調査員、指導員及び会計年度任用職員の  
報酬92万8,000円でございます。

歳入の特定財源、国・県支出金は経済センサス交付金140万2,000円ござい  
ます。

〇財務課長（西川） 続いて、112、113ページ中段から、7項、1目監査委員費の  
監査事務一般でございます。

この事業は、監査委員の報酬及び監査委員活動に要する事務費等を計上するもので、  
事業費全体で134万7,000円で、本年度と同額となっております。

主な事業費は、監査委員報酬96万8,000円、費用弁償等の旅費17万3,000  
円でございます。

議会費、総務費は以上でございます。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、ただいま説明がありました62ページの議会費と113ページまでの総務費について質疑を行います。質疑はありませんか。

沖田委員。

〇委員（沖田） 着座でよろしいですか。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 着座で結構です。

〇委員（沖田） 2款総務費、2項企画費、3目地域振興費ですが、例年、香草利活用事業というものが計上されておりましたが、今年度は計上されていないようですので事業が中止されたのかとは思いますが、経緯をお伺いいたします。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

〇産業観光課長（榎並） 香草事業でございますが、今年度を合わせて3カ年実施をさせていただきます。今年度につきまして、この事業は地域で新たな魅力をつくる、それを地域の人たちが作り上げていくという目的の中で、香草を一つの題材として行ったわけでございます。3カ年町、町有地を使ってこの香草事業を行ったわけですが、いろいろと、筆まつりとか、そういったところでこの育ったハーブを使った商品づくりとか、そういったのでクラフト的なものはいろいろとでき上がったりしました。ただ、これが最終的に起業へという形への成果として持っていきたいところであったんですが、何分、そこまでのちょっと力というか、まだ育っていないという部分がありました。

その中、今年度につきましては、最終的にハーブのビールというものを皆さんで考えながら作りまして、試験的でございますが300本ハーブ地ビールというものを作製させていただきました。こういうものが今後、また新たな観光の一つの魅力として、熊野に今後も続いていけるような形での一つの導入部分としての成果はあったのではないかなというふうに考えておりました。今年度事業を一応完了しまして、引き続き、今度自主グループとしての事業として見守っていきいたいなというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 一定程度の成果があったとのことなのですが、当初の説明では、観光交流拠点事業の中につくられる予定でした道の駅の中で香草を売れたらいいというようなお話もございましたが、例年予算委員会では、委員のほうから指摘があったと思いますので、今後、事業を企画されるときには、将来的な見込みなどをやっぱり真剣に考えて組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 81ページをお願いします。行政情報化事業の中で、報酬が2件あります。情報公開審査会委員報酬、個人情報保護審査会委員報酬。これのちょっと説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 情報公開審査会委員の報酬と個人情報保護審査会委員報酬でございますが、これは情報公開の審査会というのがありまして、その審査会の委員の報酬になります。過去数年、いつも情報公開に係る審査の申し出等がございまして、支出のほうは現在しておりません。下のほうの個人情報保護審査会委員報酬につきましても、個人情報の保護の審査会に係る審査の申し出、こちらのほうも過去数年ほど支出がないというような状況でございます。まず、委員情報公開請求とか、個人情報の保護の観点で請求がありまして、こちらのほうから住民の方に通知を出すんですけれども、それに対しての審査の申し出というのがないということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。


~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。それぞれ委員の人数を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 各5人です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 91ページ、国際交流事業ですね。その一番最後に筆の里工房利用促進負担金とございまして、御説明の中で外国からのお客様がどうのこうのという文言があったと思うんですが、残念ながら、今年は見込めないのではないかと思うんですよ、外国の方。そうしたときにこれの扱いですよね。使わなかったら来年以降繰り越すように考えられるとか、どのようにお考えか、教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） こちらの負担金でございますが、この事業といたしましては、外国の方がコロナ禍がある程度収束した中で日本に来られたときに、広島とかに泊まれるというところで、例えば外国の方がよく泊まれるゲストハウスとか、外国人の方が安く泊まれるホテルとか、そういったところに熊野町のPRのチラシ、そういったものでそこにクーポン券をつけまして、筆の里工房に来ていただきながら日本の文化を知っていただくという形の事業を考えております。その中の外国の方がいなければ結局はそれはできませんので、コロナ禍の状況を見ながら事業を進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。ほかにはございませんでしょうか。

光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本） 83ページ、友好都市交流事業ですが、先ほど説明でイベント交流にということがありましたけども、具体的にわかる範囲内で教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○政策企画課長（須賀） 熊野市とのイベントの交流でございますが、まず熊野市で開催されますオール熊野フェスタ、こちらのほうに熊野町から出店をさせていただきたいというふうに計画をしております。また、熊野町で開催されます筆まつり、こちらのほうに熊野市からの出店というふうな交流を計画しております。

また、今回の2月3日に災害時応援認定式ということで、熊野市との相互応援協定を締結させていただいております。それに伴って防災交流事業というようなことも計画をしているという状況でございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんでしょうか。

福垣内委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（福垣内） 71ページなんですけども、負担金がございます。上から2つ目といいましょうか、公平委員会負担金とございますが、この公平委員会というのを教えていただきたいんですが。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 堀野総務部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（堀野） 公平委員会負担金ですけども、県の公平委員会のほうに、町のほうで例えば処分とかした場合に、その処分が不当というか、本人が受け入れられないというふうな場合に公平委員会のほうに申し出をするというふうな形のものになりますけども、それに対する負担金を町のほうで払っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（福垣内） 公平委員会というのはどんなものか。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（堀野） 県の人事委員会のほうになりますけども、町のほうで人事に対して不当なような処分とかがあった場合にそちらのほうに申し出るというふうな、そこで協議がなされるというふうなものになります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。そのほかございますか。

尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） ちょっと公平公平言われたんで、質問します。

80ページ、2款総務費、2項企画費の1目企画総務費の中の、どうじゃろうか。聞こえる、いい。どこじゃろう、下段のほうですよ。機械器具使用料2,269万9,000円のものがあるんですけど、ちょっとここの部分について詳細な説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 庁内でパソコン等を調達しております。情報化のネットワークの機器であるとか、庁内LANの機器の賃借料1,237万円、あと情報セキュリティの強化対策の賃貸料ということで678万5,000円、主なところは役場の庁舎でパソコンを賃貸しておるんですけども、それらの賃借料ということで、合計が2,200万になっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） どうなんですか、これ。高いんか安いんかよくわからんですけど。こんなもんなんですかね。すみません、ちょっと。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） ただいま賃借しているものなんですけれども、6市町共同でクラウドで実施しております。その6市町が、廿日市、大竹、江田島市、安芸太田町、北広島町と熊野町ということで、6市町がそのクラウドの中に入ってございまして、その中で負担をしていくという形になりますので、恐らく他の単独でするところと比べては、かなり低い金額ではないかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 83ページでございます。友好都市交流事業でございますね、三重県。ちょっと詳しくお聞きしたいんですが、あそこまで行くのに片道何時間ぐらいかかりま  
すかね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 大体5時間ぐらいかかろうかと思っております。名古屋経由で参ります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 多分一番アクセスが難しいエリアのどこなんですが、災害のときに応援  
に来ていただいたという御縁があったように聞くんですが、これはどちらかの省庁の御  
紹介があったんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） もともと日本の国内の自治体の中で正式名称で熊野という名称を使  
った自治体というのは当町と三重県の熊野市ということで、町長のほうがかねてから同  
じ熊野を冠する自治体として友好的な関係を築きたいということで、当町のほうから熊

野市さんのほうにそういった働きかけをして、友好都市の協定が締結されたという流れになっております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 熊野という流れは随分古い歴史があります。これは一番古いのは多分出雲であります。鉄です、火ですね。熊野の熊は多分曲ですから、曲がってる土地という意味ですから、九州の球磨地方に近い。だから当て字の可能性もあるんですが、それはいろいろな因縁がその後、私どもの先輩が神社仏閣でつくってきたと思うんですけども、ぜひ太いパイプにさせていただく中で、災害協定となるとリスクは熊野市が相当高いです。私どもも高知に文教で視察に行きまして、危機感が相当高いんですね。そのあたりの情報交換はどの程度されていらっしゃるでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 確かに台風とか、それから、主に台風ですね。通過するんですが、割と向こうの市長と話しても、土砂崩れというのはあまり起こさない地域なんです。花崗岩でできてないんで、割と被害は少ないです。いつも私も気にしてますが。そういった意味で、災害の頻度はうちのほうが高いです。

向こうは御存じのように、言われるように南海トラフですね。これが1本の感じ。過去に伊勢湾台風とかありましたが、こういった台風が常に襲うとこなんで心配しておったんですが、思ったほど大した被害はいつも出ませんという回答は頂いております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） せっかくの御縁なんで、しっかり学んでいただきたいと思うんですが、あの地域は深層崩壊というのがあるんです。山がごっぼり動きます。川がダムのようになるんです。ぜひ三重の、当然奈良との連携の中で勉強していただきたいということと。

あのあたりは火山地帯です。温泉が湧いております。何十万年か前の火山帯が残って

いるわけですね。だから、地質は違いますよ、言われるように。理由があるんですね。

そういう中で、今の言われる東南海・南海トラフが動いたときに災害はどれぐらいの想定をされていらっしゃるでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） それはわかりません。南海トラフは紀伊半島から四国の南岸、どの市町村も非常に警戒をしておりますが、我が町は津波はないんで、その研究はそれほどしてありません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 相手の立場になって考えるという意味では、ぜひ熊野市が困ってらっしゃることをぜひ学びながら、熊野町に応用できるところもありますが、うちは津波がないからいいんだというのではなくて、高知は避難の場所を考えていらっしゃるんですね。神戸としっかり連携をしながら、神戸は津波はなかったですよ。断層です。だから、そういう意味ではぜひ広い意味での視点を持って、ビジョンを持っていただいてこういう交流をされるというのは心得ていただく。向こうに失礼になりますから。

人数の体制ですよ。確率的には熊野から応援を出すほうが確率が高いと私は読みますよ。熊野も、地震と降雨量の複合災害があった場合は熊野も相当来ますけども、雨だけ降れば、今回の災害、12人を殺すような災害の規模じゃないんですよ。この70年のうちにああいう山のすそ野に都市開発があったということで、全然地形が変わってきてるわけですね。だから、熊野の規模が低い、高いという問題じゃなくて、体制をいかに整えていらっしゃるかですよ。職員は何人ぐらい派遣される予定で、どういうふうな役に立つか、向こうへ行って。その検証をされていらっしゃるでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 大規模災害が起きたときに今取られているのは、全国知事会のほう

と総務省のほうで調整されるいわゆる対口支援という形ができ上っております。この枠組みによりまして、当町の災害においても延べ802名の職員の方が三重県内の県庁はじめ各市町から来ていただいたと。ですから、大規模災害が起きたときに、当然ながら警察、消防とか、自衛隊とか、そういった救助・救援ということと加えまして、自治体としての機能を維持するということでは、そういった枠組みの中で支援策は取られております。ですから、熊野市さんが災害が発生したときに広島県が支援するのか、あるいは・・・支援するのか、それはまだ決まっておられませんけれども、そういう枠組みの中で基本的には支援活動が行政的に行われるということになってまいります。その中で、当町も可能な範囲内で支援をさせていただくということになるかと思っておりますので、当町の支援だけで全てが完結するというような形にはなってございません。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 看板はいいように聞こえて、中身を見ると非常に不安なのですが、逆に行って足手まといになるような人材ではだめなんですね。プロを育てないと。向こうは本気ですよ。そういう中で熊野がいかにか本気になっているか、この災害対応。前回の3年前のときに、どんな職員を養成できたか。多分、立って見とったケースも多いんじゃないかと私は思うんですけども、今の評価はいかがですか、町の、当時の職員の動き。そのときのレッスンの仕方。身についた専門職ができたかどうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 災害時の職員の能力というのは、例えば机上訓練であるとか、いろんな研修を受けるということで身につく部分もございます。ただ、一番身につくのは、実際に災害の現場に立ち会うということによっていろんな能力がつくものと思っております。

そういったことで、過去におきましても九州のほうの地震であるとか、そういったときには職員を派遣いたしました。東北のほうも派遣いたしました。そういうような実際に災害現場で活動するというような経験を積んで職員の能力を高めるということがございますので、熊野市さんにおいても、このたびの協定を結ばさせていただきましたので、実際に現地のほうで学んでいくというようなことになろうかと思っております。そういったこ

とで、職員の資質を高めていきたいというふうに思っております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） ぜひこういう協定をしたんですから、本気で養成いただいて、ますます人材的にも危機管理をする大学の部門が出てきております。感染症の経験をして、医者も感染症の勉強は教養として全ての者が持つと。眼科であろうが、外科医であろうが、エビデンスを持ったキャリアを持つという発想に変わりよりも。ということは、職員は基本的にはアウトラインの防災ノウハウができる、こういう養成の段階に、一遍にはなりません、人材も、今自衛隊の方も来られてますけども、ぜひ養成をしながら、じわりじわりプロのそういう仕組みに持っていただくようお願いしておきたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんでしょうか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 83 ページです。企画一般事務事業の中の報償費、記念品料で、先ほどの説明でふるさと納税の返礼記念品という説明がありました。去年よりは約190万ほど増えております。これは歳入のほうで45 ページに寄附金があるんですが、災害復旧復興支援寄附金は前年よりも減っておるんですが、新たに感染予防対策支援寄附金が増えております。これが連動しているのかなと思うんですが、そのあたりをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） この令和2年度に感染症予防対策支援寄附金というものを創設しました。こちらのほうは、今のコロナ感染であるとか、そういった対策に対する寄附になりまして、そちらの事業に充当するというふうにするものになっております。

ふるさと納税の状況なんですけれども、2月末現在5,400万ございます。去年の時点で比べますと4,500万円ですので900万円今年度は増えております。この調子で行きますと、令和2年度は5,600万円を切るぐらいの寄附金が届こうかと思っ



ております。来年度は45ページに書いてありますように、5,727万6,000円を想定しております。恐らくこの調子で行けば5,700万も超えていくのではなかろうかというような見込みを見ております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにはございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようですので、続いて商工費、教育費の一部、公債費、諸支出金、予備費について説明をお願いいたします。

榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） それでは、商工費から説明いたします。

180、181ページをお開きください。下段、6款商工費、1項商工費、1目商工振興費の商工振興事業でございます。

この事業は、熊野町商工会への助成を行うとともに、熊野町中小企業融資制度の運用による、中小企業向け融資の円滑化を通じて、地域商工業の振興を図るための経費を計上するもので、事業全体で1億3,630万1,000円、本年度より35万2,000円、0.3%の減となっております。

減額の主な要因は、くまの産業団地企業立地奨励金で、新規雇用奨励金の減によるものです。

183ページをお願いいたします。主な事業費は、熊野町商工会への補助金630万円、就業促進事業分30万円、くまの産業団地立地奨励金936万2,000円、中小企業融資制度預託金1億2,000万円でございます。

歳入、その他の財源1億2,000万円は、中小企業融資預託金元金収入でございます。

次の消費者啓発事業は、住民生活部生活環境課から御説明いたします。

続いて、183ページ下段の筆産業振興事業でございます。

この事業は、筆の日に実施する経費、筆産業振興に係る熊野筆事業協同組合や筆まつり実行委員会等に対して助成を行うための経費を計上するもので、事業全体で1,329万7,000円、本年度より113万円、9.3%の増となっております。



増額の主な要因は、熊野町の筆づくりの文化を無形文化財登録とするための委託料を計上したことによるものです。

主な事業費は、257ページをお願いいたします。需用費で指定文化財の看板修繕料15万3,000円、文化財登録調査の委託料として●●●円、熊野町指定文化財補助金25万円でございます。

歳入、その他の財源の50万5,000円は、内訳は筆の里づくり基金繰入金50万円、町史等販売代金4,000円、行政財産目的外使用料1,000円でございます。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 次の図書館費以降の教育費は教育部から、268ページからの10款災害復旧費は建設農林部からそれぞれ後ほど説明をいたします。

270、271ページをお願いいたします。11款公債費でございます。

1目元金につきましては、過年度借入分までの町債に係る償還金でございまして6億2,701万5,000円、本年度より5,351万2,000円、9.3%の増となっております。

増額の要因は、本年度の借入金が民間からの借入れとなり、翌年度から償還が開始することによります。

次に、2目利子につきましては、元金と同様に過年度借入分の町債に係る利子及び一時借入金に係る利子でございまして3,195万2,000円、既に借入分の償還終了に伴って本年度より722万1,000円、18.4%の減となっております。

利子償還の近年は、過去と比較して低率の利子での借入れが可能であるため、減少傾向にあります。

続いて、12款諸支出金の基金事業でございますが、この事業は、7つの基金財産の預金から配当される利子を一般会計を通じて各基金に積み立てるものと、森林環境譲与税の譲与額を森林環境基金に積み立てるもので、269万3,000円、本年度より33万4,000円、11.0%の減を見込んでおります。

続いて、272、273ページをお願いします。一般会計の最後になりますが、13款予備費でございます。

予算編成時に予期しなかった予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、本年度と同額の2,000万円を計上しております。

総務部は以上でございます。

〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました180ページから187ページの商工費、245ページから257ページの教育費、社会教育費の文化財保護費、270ページから273ページの公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。質疑はありませんか。
大瀬戸委員。

〜〜

○委員（大瀬戸） 質問させていただきます。183ページの商工会の中小企業融資制度預託金。これ毎年1億2,000万円というのを預託されてますけれども、今回コロナでどうでしょう、毎年ほとんど借り手がいないんですが、今回はどのような、コロナの関係でばっと増えたとか、状況を教えてください。

〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

〜〜

○産業観光課長（榎並） この預託金の利用状況でございますが、今年度は2件でございました。例年については、昨年度は14件の利用があったということなんですが、これは実際にコロナによる貸付け等が、国のもっと有利な貸付け、無金利の貸付けとか、そういったものがかなりありました。また、民間の銀行等による無金利貸付け、そういったほうがあったことにより、そちらを優遇されたという形で、こちらの利用は今年度は少なかったということでございます。

以上です。

〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 大瀬戸委員。

〜〜

○委員（大瀬戸） 今年はコロナに関して増えたということではなく、むしろ減ったということですね。例年、例えば半分も借りる人はいないと思うんですよね。かなり少なかったような印象があるんですけど、もっと借りやすく、これは商工会に任せてるのかもしれないけれども、せっかく融資をしてもいつも借り手がいないみたいな状況よりも、何らかの工夫をして借りやすくしてあげると。よって、どんどん借りてくださいというような制度に、商工会と相談してできないものかなといつも思うんですが、そのあたり

はどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 商工会さん、また筆組合さんとも連携をした中で、この活用をまたこれからもお願いしていきたいと思っております。ただ、やっぱり事業所としては、できるだけ有利なものを、貸付けを受けられるという方向に進んでいくと思いますので、そういったところの状況を見ながら、また町内の金融機関とも連携をとりながら、今後また考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） 結局は借りにくいお金ということであれば、意味がないような気がするんですね。これを商工会に預託することで、例えば町とか商工会に別の意味のメリットがあるならまだしもですけど、そのあたり何かあるんですか。国の何か補助があるとか、何かあるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 実を言うと、かなり今コロナの対策ということで無利子の融資ですね。細かい制度は分かりませんが、これが基本になってます。だから、この制度はコロナが続けば、来年、国が令和3年度でどの程度の政策を打ってくるかわかりませんが、今の政策を続ければこのお金は、預託制度は機能しないと思うんですが、国の政策が打ち切られたときにやはりこの制度はセーフティネット、広い意味の、として残しておくべきだと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） というのが、コロナでなかった時代もあまり人気がなかったような感じがするんですよ。それで思っているわけですが、いろいろあるんでしょう、あまり安く、金利を安くすると銀行が困るとか、いろいろあるんでしょうけれども、何か工夫して、町内の業者が借りやすいような工夫をしていただけたらと、これは要望でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。

荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 私は2つありまして、今の話に近いんで、271ページですね。長期償還金の金利。今、お幾らで返していらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） いろいろあるんですが、低いもので0.002%、最大は3.4%です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） そこで何十倍、何百倍、何千倍の金利の差ですが、3.4と0.002。額はどの程度ですか、3.4%のが。

まあええわ。有利に借換えられるものなら借換えにやいけまあ。これだけ違うとね。

1,000倍以上違いますね。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 3.4%は平成7年度に借りた公営住宅建設関係の政府資金で、当初4,950万円借りておりまして、今年度で終わります。0.002%は、これは平成

元年に借りたものですが、小・中学校の空調設備で、ごめんなさい、間違いました。令和元年度でした。1億600万借りておまして、まだちょっと償還は、来年度から償還が始まる予定となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 優秀な人材がおられると思いますので、今言われるような金利はないに等しいですね。ただ、地方銀行が今倒産しそうなので、日銀がつけちゃあげようという塩梅を出すぐらいの時代でございますので、資金の使い方次第です。これがインフレに変わったら大ごとになるようでございますが。

次は257ページです。無形文化財化、これはすばらしいことです。やっぱり今の若い人はこういうブランドがないと振り向いてくれませんし、特に外国人。文化財登録調査委託料50万と言われましたね。これも多分人ですね。ノウハウを持ってらっしゃる方との出会いがあるかどうかというか。ちょっと概要なり、わかる範囲で教えていただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 町内にある筆づくり、熊野筆の作り方について、今実際には伝統的産業として工芸士さんが保存をさせていただいておるんでございますが、やはりこれって町にとって大変大事な財産であり、そういうものをより今度魅力を持ったものとして変えていきたい。その一つのものとしまして、例えば無形の県の指定文化財に登録をしていただけるものであるとか、また今、国の登録文化財は有形だけでしたけども、先般新聞にも載っておりましたように、無形の文化財についても今後進めていくというふうな方向性を取っていらっしゃいます。そういう中で、ぜひともまだまだ残せる熊野の筆づくりを無形文化財として郷土に残していきたいなという思いで、今回調査委託料を組んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

○委員（荒瀧） これはどなたかコンサルであり、何らかの人材が間におられますか。

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

○産業観光課長（榎並） この分野というのはなかなか特殊なところがございます。ただ、この熊野の地にあるこういったものというのは、要は民俗的なものとして扱うという形のを県のほうから指導を受けておりまして、県の文化財保護委員の中にやはり民俗学について専門の方がいらっしゃいますので、そういう方に今後いろいろとまた指導を受けさせていただければと考えております。

以上です。

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

○委員（荒瀧） たしか日本に3つほどありますね、歴博がね。九州だったかな。あれ多分筆の里工房とネットワークがある方がおられると思いますね。こういう人材のネットワークの中で横に広げていただいて、無形文化財の手を握って、ここから観光資源も生まれてくると。だから、掘っていくといいますか、作っていく。人によれば、熊野は文化財はないという言い方をされる方もあるんです。焼けたりしております。だから、今から作っていくという、非常に私はこれは高い評価になると思いますので、榎並さんは専門家になるぐらいの思いでぜひ頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんか。

福垣内委員。

○委員（福垣内） すみません、270ページの公債費、また申し訳ないんですが、ちょっとざっくり計算しても5%ぐらいの利子になるように私見受けられるんですよ。私の理解ですと、6億3,000万円ほどの借入元本があると、3,200万円からの広い意



味での利子を今年度負担する御予定ということになると、5%を超えるようなことになるんじゃないかと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） この公債費の上の欄は今年返す償還金額の元金部分ということになりますので、実際は、借入総額は、例えば今、今後ある分でいくと、73億6,800万ぐらい、令和元年度の地方債残高としては、そっちでもいいか。こっちのほうがいいですね。予算書の26ページを、ごめんなさい、276ページがよかったですね。見ていただくと、276ページ、よろしいですかね、予算書の。地方債の前々年度末における現在高及び前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ということで、2年度末の見込みとしては85億9,000万あまりある状況でございます。そのうち3年度で返すのが6億8,000万ぐらいということになるということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 185ページです。筆産業振興事業の負担金補助、一番下の熊野町観光推進協議会補助金200万円とありますが、この協議会の構成員とか、どういった協議をする会か、内容についてお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） こちらの構成員でございますが、商工会、それから筆組合、以前は農協とかも入ってございましたけども、そういった地域のいろんな団体を踏まえた形で、もちろん町も含まれた形の中で事業を進めていくという方向を考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（光本） どういった活動というか、何か報告というか、どういったことをするんですか、200万円で。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~  
○産業観光課長（榎並） これは先ほど御説明させていただきました筆の町で学ぼうという芸術系の大学生、院生を招いたときに、この事業の中で進めているという状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。

諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（諏訪本） 185ページの推進事業と、それから255ページの文化財の保護事業と絡むんですが、ゆるぎ観音のことなんですが、この6次の総合計画にもゆるぎ観音のことは出ておりますので、ただ難しいという話もお聞きしておるんですね。特に、個人の関係のそういう仏像であるとか、そういった関係があると難しいという話は聞いておるんですが、ただ町の観光推進事業の計画やら、将来の方向から考えていったときに、今地主の方6名の方が、できれば将来的には町のほうで管理してほしいというようなことも意思表示されておられるようなので、できれば要望ですが、今後そういった観光の地域と施設となるように、ぜひ検討を進めてもらいたいなというように思っております。要望です。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（水原） 先ほどの光本委員の質問のちょっと教えてもらいたいことがあるんですが、183ページの筆産業振興事業のことで、先ほど熊野町観光推進協議会補助金の中

で芸術類型の大学生の研修に来てもらうという話があったんですが、その周知方法と、来てもらう大体人数はどれぐらいのことを考えてますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） これは、日本全国いろんなところに芸術系の大学、例えば美大もそうなんですけども、それから書を専攻されている、そういったところの大学に、熊野町のほうで、要は作り手と使い手の交流を持った中で、学生たちが実際に筆というものをどういうふうな形で作っているのかということ、地元に来ていただく中で研修をしていただくと。そういうことを考えております。

各大学へいろんな先生を通じて、特に書道、それから美術の先生を通じて、学生への周知をしていただくというのはもちろんでございますが、間に一応旅行業法も絡んできますので、実際には間に旅行会社も絡んだ形で行っております。

今までの実績としましては、40人前後というような形での参加をされてきておりますので、今年度につきましては、若干コロナで少ないかなというふうに考えておるんですけども、それぐらいの規模でお迎えをしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 毎年40人ぐらいは来てくれていたということでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 大体、夏のいつごろやるかな、盆ぐらいにやるんですが、結構長いことやっておるんですよ。2泊3日の予定の行程で、今はどうなってる、各筆屋さんを回ったり、それから工房で実習をやったり、それから熊野高校のあれだな。（「セミナーハウス」の声あり）そういうことを体現しながら、そのときは最後、最終日ですが、熊高生の書道部が参加します。

どんな大学かということ、大体10ぐらいあるんかな、大学は。東京でいえば、東京芸

大、学習院、それから筑波、大東文化大学、大体書道部の生徒が割と皆さん楽しみにしています。毎年やってくれという要望が最初あったんですが、ちょっと毎年これぐらいの費用がかかりますので、2年に1回にしてくれということで、今現状はそうなっております。今年はコロナがちょっと心配なんですけど、何とかこの事業は続けていきたいなと考えております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようなので、以上で総務部門について説明を終わります。

それでは、本日はここまでといたしまして、明日、住民生活部門へ移りたいと思います。

明日は9時30分からいたします。お疲れさまでした。

（休憩 16時23分）

令和3年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 令和3年3月10日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和3年3月11日

~~~~~  
4. 出席委員 (16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員 (なし)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	林保
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
教育部長	横山大治
総務部次長	堀野辰夫
住民生活部次長	立花太郎
健康福祉部次長	西岡隆司

建設農林部技術次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	隼 田 雅 治
財 務 課 長	西 川 伸一郎
収 納 管 理 課 長	福 嶋 春 樹
防 災 安 全 課 長	花 岡 秀 城
生 活 環 境 課 長	宗 像 雅 充
高 齡 者 支 援 課 長	西 村 ゆ り
子 育 て 支 援 課 長	佛 圓 至 裕
健 康 推 進 課 長	桐 木 和 義
新 型 感 染 症 対 策 室 長	寺 澤 ひ と み
町 公 民 館 長	熊 野 孝 則



7. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	西 村 隆 雄
議 会 事 務 局 書 記	尾 濱 宏 教



8. 会議に付した事件

議会費  
 総務費  
 民生費  
 衛生費  
 商工費  
 消防費  
 教育費  
 公債費  
 諸支出金  
 予備費  
 国民健康保険事業特別会計  
 後期高齢者医療特別会計  
 介護保険特別会計

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 9. 議事の内容

(再開 9時28分)

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 執行部の皆様、そして議員の皆様、おはようございます。少し時間は早いんですけど、始めさせていただきます。

休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

住民生活部門といたしまして、総務費の一部と民生費の一部について説明をお願いいたします。

花岡防災安全課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） それでは、住民生活部の事業予算について説明をいたします。

76、77ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、5目交通安全対策費、交通安全対策事業でございます。

この事業は、年4回の交通安全運動期間中に街頭啓発活動を実施するなど、交通事故の防止、減少を図るための諸経費を計上しています。事業費は66万5,000円で、本年度より4万4,000円、7.1%の増となっております。

増額の要因は、公用車の車検年度に伴う増によるものです。

主な事業費は、街頭啓発活動で使用するのぼり旗の購入や、公用車の燃料費など需用費15万5,000円、交通安全運動推進隊熊野支部への補助金37万円でございます。

同じく76、77ページから、78、79ページをお願いします。下段、6目防犯対策費、防犯対策事業でございます。

この事業は、犯罪のない安全で安心して暮らせる町の実現のため、町民一人一人の防犯意識を高める啓発活動や、自主防犯組織に対する支援など、町内の犯罪件数の減少を目的とした経費を計上しております。事業費は625万3,000円、本年度より244万8,000円、64.3%の増となっております。

増額の要因は、会計年度任用職員の報酬や共済費などを本事業に組み込んだことによる増によるものでございます。

特定財源、国県支出金は、地域廃棄物対策支援事業補助金152万7,000円と、その他の社会保険料納付金70万7,000円でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬362万9,000円、海田警察署管内防犯





1,999万8,000円、広島空港整備のための広島県への負担金87万9,000円  
でございます。

特定財源、その他の内訳は、地域福祉基金からの繰入金が1,132万6,000円、  
雑入で阿戸線補助に対する広島市の負担金284万9,000円、広島空港整備事業費  
市町負担金助成金43万9,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○住民生活部次長（立花） 続きまして、90から93ページの3項徴税费、1目税務総
務費の町民税総務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収事務に係る時間外手当、会計年度任用職員の報酬と
いった人的経費を計上しております。事業費全体で454万1,000円、本年度より
209万9,000円、86%の増となっております。

増減の主な要因は、報酬を収納総務事業から組み替えたことによるものでございます。

歳入の国県支出金422万9,000円は、県からの県民税・徴税费委託金、その他
収入30万1,000円は、会計年度任用職員の社会保険料個人負担分でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬258万2,000円でございます。

続きまして、92、93ページの固定資産税総務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収事務に係る人的経費を計上しております。事業費
全体で84万3,000円、本年度より22万円、35.3%の増となっております。

主な事業費は、職員の時間外手当84万3,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 続きまして、収納総務事業でございます。

この事業は、収納した町税の消し込み管理事務、滞納整理事務に係る人的経費を計上し  
ています。事業全体で37万1,000円、本年度より244万5,000円、86.  
8%の減となっております。

減額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬の予算組み替えによる減額でございます。

主な事業費は、固定資産評価審査委員報酬7万5,000円、職員の時間外手当22  
万9,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○住民生活部次長（立花） 続きまして、94、95ページの税務総務事業でございます。

この事業は、税務業務全般に係る経費を計上しております。事業費全体で442万2,

000円、本年度より306万円、224.7%の増となっております。

増減の主な要因は、税務一般事業から組み替えの役務費、通信運搬費の増によるものでございます。

歳入の国県支出金390万円は、県からの県民税・徴税費委託金でございます。

主な事業費は、納税通知書の郵送料などの通信運搬費285万円でございます。

続きまして、2目賦課徴収費、町民税事務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収のための経費として電算関係の委託料などを計上しております。事業費全体で768万8,000円、本年度より138万1,000円、21.9%の増となっております。

増減の主な要因は、電算業務委託料の増によるものでございます。

歳入の国県支出金690万6,000円は、県からの県民税・徴税費委託金で、その他収入73万円は、所得証明などの証明手数料でございます。

主な事業費は、電算システム利用料の306万3,000円でございます。

続きまして、96、97ページにかけての固定資産税事務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収に係る経費を計上しております。事業費全体で1,661万5,000円、本年度より412万2,000円、33%の増となっております。

増減の主な要因は、広島広域都市圏連携事業の航空写真共同撮影業務負担金333万5,000円の増によるもので、この航空写真の撮影は固定資産税の評価替えに合わせて3年に一度実施するものでございます。

歳入のその他収入38万円は、土地台帳等の閲覧手数料及び証明手数料でございます。

主な事業費は、路線価等更新業務、標準宅地鑑定評価業務等の委託料でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇収納管理課長（福嶋） 続きまして、このページから次の98、99ページにかけて、収納事務事業でございます。

この事業は、滞納整理システムの利用料や収納業務委託料に係る経費を計上しております。事業全体で1,017万3,000円、本年度より184万3,000円、22.1%の増となっております。

増額の主な要因は、昨年度までの税務一般事業をこの事業と統合したことによるものでございます。

歳入のその他の収入66万円は、納税証明手数料及び督促手数料でございます。

主な事業費は、滞納整理システム利用手数料の553万円とコンビニ収納代行業務委託料でございます。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 続いて、軽自動車税事務事業でございます。

この事業は、軽自動車税の賦課徴収に係る経費を計上しております。事業費全体で343万7,000円、本年度より248万7,000円、261.8%の増となっております。

増減の主な要因は、法改正に伴いシステム改修の委託料が生じたことによる増でございます。

主な事業費は、電算処理業務委託料でございます。

続きまして、下段の4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費に移りまして、住民基本台帳等事業でございます。

この事業は、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録原票の記載・登録・管理または諸証明の交付事務のほか、旅券交付などの事務に係る諸経費を計上しております。事業費は3,928万1,000円、本年度より511万1,000円、15.0%の増となっております。

特定財源といたしまして、個人番号交付事務費補助金など、国県支出金が1,322万5,000円と、諸証明の交付に伴う手数料収入など、その他収入を936万1,000円計上しております。

増額の主な要因は、戸籍事務のマイナンバー作成に伴う負担金の増によるものです。

主な事業費は、会計年度職員の報酬637万9,000円、機器保守及び電算処理等の委託料が●●●●●●●●●●円、電算機器・ソフトウェア等に係る使用料及び賃借料が659万5,000円、地方公共団体情報システム機構等負担金660万6,000円でございます。

次の5項選挙費以降の総務費につきましては、総務部により既に説明をしているところでございます。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 122、123ページをお願いします。下段から次のページにかけて、3款民生費、1項社会福祉費、4目人権推進費、人権問題啓発推進事業でございます。

この事業は、町民の人権意識の向上や町民を対象とした弁護士相談に関する経費を計上するもので、昨年度までの社会福祉一般事務事業と人権啓発事業から組み替えを行ったもので、皆増でございます。事業全体で56万円となっております。

主な事業費は、弁護士相談事務委託料●●●円でございます。

特定財源、国県支出金は、県委託金の人権啓発活動地方委託金48万円でございます。

124、125ページをお願いします。中段、広域隣保活動事業でございます。

この事業は、人権教育集会所を拠点に生活相談員を配置し、様々な生活相談を行うための経費を計上するもので、事業全体で313万5,000円、本年度より19万円、6.5%の増となっております。

増額の主な要因は、昨年度までの人権啓発事業からの組み替えによる補助金の増額によるものです。

主な事業費は、生活相談業務委託料183万円、熊野町人権推進事業への補助金130万円でございます。

特定財源、国県支出金は、県補助金の隣保館運営費等補助金98万円でございます。

続きまして、下段から次ページにかけまして、熊野町教育集会所管理事業でございます。

この事業は、川角地区にあります生活相談や学習事業、人権啓発事業等を行う教育集会所の管理運営に係る経費を計上するもので、事業全体で68万9,000円、本年度より31万1,000円、31.1%の減となっております。

減額の主な要因は、施設管理業務を見直し、職員による管理を行うこととしたことによるものです。

主な事業費は、光熱水費29万6,000円、機械器具費の25万1,000円でございます。

特定財源、その他は行政財産目的外使用料3,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇住民生活部次長（立花） 126、127ページをお願いいたします。5目国民年金費、熊野町国民年金事業でございます。

この事業は、国民年金の資格関係の届出や、保険料免除申請の受理・審査など、国からの法的受託事務に係る諸経費を計上しております。事業費は349万2,000円、本年度より2万6,000円、0.7%の減となっております。

特定財源といたしまして、国民年金に係る国庫委託金など国県支出金 3 1 9 万 8 , 0 0 0 円、その他収入として臨時職員社会保険料納付金 2 9 万 4 , 0 0 0 円を計上しており、事業費の全額を特定財源で賄っております。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬 1 5 9 万 5 , 0 0 0 円、クラウド利用料としての手数料 7 6 万 6 , 0 0 0 円でございます。

1 2 8、1 2 9 ページをお願いいたします。続きまして、6 目国民健康保険費、熊野町国民健康保険事業でございます。

この事業は、国民健康保険事業特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と特別会計への繰出金を計上しております。事業費は 1 億 4 , 8 3 3 万 5 , 0 0 0 円、本年度より 9 3 0 万 4 , 0 0 0 円、5 . 9 % の減となっております。

特定財源として、国民健康保険税の軽減に係る国や県の負担金など、国県支出金を 9 , 3 6 1 万円計上しております。

事業費が減額となりました主な要因は、被保険者数の減による特別会計への繰出金が減少したことによるものでございます。

主な事業費は、職員手当等 7 8 万 2 , 0 0 0 円、特別会計への繰出金 1 億 4 , 7 4 5 万円でございます。繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明をさせていただきます。

1 3 2、1 3 3 ページをお願いいたします。1 0 目後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業でございます。

この事業は、後期高齢者医療特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と特別会計への繰出金を計上しております。事業費は 4 億 5 , 1 2 7 万 2 , 0 0 0 円、本年度より 2 , 9 6 4 万 7 , 0 0 0 円、7 . 0 % の増となっております。

特定財源として、保険料の軽減に係る県の負担金など国県支出金を 5 , 6 2 8 万 9 , 0 0 0 円計上しております。

事業費が増額となった要因は、特別会計への繰出金が増加したことによるものです。

主な事業費は、特別会計への繰出金 4 億 5 , 1 1 2 万円でございます。繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明をさせていただきます。

総務費、民生費は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、ただいま説明がありました 7 6 ページから

総務費、総務管理費の交通安全対策費、防犯対策費、84ページからの企画費、地域振興費の一部、90ページからの徴税費、戸籍住民基本台帳費、そして122ページからの民生費、社会福祉費の人権推進費、国民年金費及び国民健康保険費、後期高齢者医療費について質疑を行います。質疑はありますか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 99ページ、3項徴税費の収納事務事業なんですけれども、コンビニ収納による代行業務委託料ということが計上されておりますが、施政方針でスマホ決済アプリによる納税を導入して、コンビニエンスストアや金融機関の窓口に行くことがなく、納付書のバーコードを自宅で読み取って納付することができるということをおっしゃいましたけれども、このスマホ決済アプリによる納税を導入するスケジュールを教えてくださいなのですが。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福嶋収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 若い世代に納めやすい環境を整備するために、来年度からスマホ決済を導入する予定でございます。導入時期につきましては4月1日からと予定しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 4月1日からということなんです、このコンビニ収納の業務委託料は前年度と同じぐらいの件数を考えて予算計上されているんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福嶋収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） コンビニ収納業務委託料が変わってないのは、こちらのほうに含めた額でございます、大体今現在、納付方法につきましては、個人の方で口座振替とコンビニ収納、あと金融機関の窓口払いの3種類ございまして、約8万件の納付がご

ございます。その中で、それぞれの数につきましては大体全部3分の1程度となっております。2万7,000件ぐらいの数となっております。他の市町村に聞きますと、先行して導入した市町村にお伺いしますと、スマホ決済による納税については全体の1%と伺っております。8万件のうちの約800件でございます。コンビニ収納業務委託料の大体2万7,000件ぐらいのうちの800件がこちらのほうに流れるというふうに見込んでおりますので、特にスマホ決済による増額は入れておりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 87ページの2款総務費、2項企画費の3目地域振興費の中で外国人相談窓口共同設置負担金とあるんですけども、この窓口の設置場所、目的、あと業務内容を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 外国人相談窓口共同設置でございますけれども、設置場所は現在広島国際会議場内、平和公園内を考えております。この事業は、広島市、それから安芸郡の4町、府中町、海田町、熊野町、坂町の共同により設置するもので、相談内容としましては、在留手続とか雇用、年金、税金、福祉、出産、子育て、子供の教育等、日本語教育など、生活全般に係る多言語での対応ができる窓口を設置することを検討しております。

負担でございますけれども、外国人の人数で案分で負担割合を考えておりまして、令和3年4月1日の人数で案分することとしております。見込みとしまして、令和2年4月1日、昨年度の数字で見ますと、熊野町の負担割合としては1.01%ということになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） ありがとうございます。ちょっと場所が場所だけに、メリットがあるのかなという、ちょっとそれも思うんですが、そんなに大きい額じゃないんでいいです。

あと同じところの交通輸送対策事業の中の生活福祉交通運行、おでかけ号の件なんですけども、決算委員会的时候にもちょっと話したと思うんですけど、基金の繰入れですよ。基金ありきでこれを運用してるということで、あと10年ぐらいしたら多分枯渇するぐらいじゃないのかなというふうに思っておるんですけども、どうなんだろう。一般財源から多少入れるなりして、取崩しの比率というか、配分比というか、減らしていかうとかいうのはないんでしょうかね。もう先が見えてるものなんですけど、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） おでかけ号でございますけれども、運行開始当初、地域福祉基金を見込みまして、当時約1億円ありまして、年間1,000万円程度ということで、10年程度運行できるのではないかとということでスタートしております。これ路線バス、熊野でいいますと広電さんになりますけれども、を補完するような形でコースを決めたりしております、路線バスと、それから今のおでかけ号のバランスといいますか、乗り継ぎといいますか、いろんなことも検討していかないといけないかなと、今後ですね、思っております、その中で費用なり、広電さんの補助も含めて検討していく必要があるかと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） だから、言いたいのは、枯渇するのがもうわかってるでしょう、今と同じ使い方を今後していったら。そのことをちゃんと考えてるのかということと、今免許の返納というのもどんどん進められている中で、高齢化というのも進んでおる。そういった中で、このおでかけ号に対してのニーズというのは多分今後膨れていくと思うんですよ。そうなれば当然予算も今よりかは上がってくるだろうというふうに思ってるんですが、基金ありきでこれを運用するのか、半分は一般財源から出すのか、ああいったこ

とというのは考えてないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） おっしゃるとおり、基金については有限のものというふうに思っております。今後につきましては、皆さん言われるように、こういった形がおでかけ号がいいのか、地域交通の中でどのような形に持っていくかというのを検討してまいりたいと思います。その中で、課長が言いましたように、経費の問題についてもいろんな問題がありますので、総合的に判断して、将来的にどのような地域の公共交通がいいのかという中で議論してまいりたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 潤沢な基金があるならわかるんですけど、今もう目に見えてきてるので、しっかり考えておいてください。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 125ページをお願いします。人権問題啓発推進事業の中の負担金補助で、最後の広島県被害者支援センター負担金、これ2万5,000円。このセンターの内容についてお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） この組織は、警察の関係の所管をすところろが、交通事故で被害に遭われた方とかその他いろいろな被害に遭われた方を対象に、いろんな講演をしたりとか、そういうような会をおられる会がありまして、そこに熊野町のほうも参加してほしいと

ということがありまして、ほとんどの市町が参加しているんじゃないかというふうに思います。活動内容は詳しくはわからない部分はあるんですが、パンフレットをつくったりとか、いろんなことをやっておられるようです。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

続いて、101ページ、住民基本台帳等事業の中の同じく負担金補助で、事業説明で地方公共団体情報システム機構負担金が増額したというようにあったと思うんですが、増額の理由をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 地方公共団体情報システム機構の負担金なんですけれども、286万2,000円ぐらい上がっております。これにつきましては、マイナンバーカードの作成をしているところでございまして、全国的に枚数がかなり増えておりまして、これを人口割等々で割ったものが市町に負担金として来るものでございます。マイナンバーカードの作成数の増というのが主な原因でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 直近のマイナンバーカードの交付率、交付枚数についてお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 交付率でございます。33.4%、交付枚数は8,000件で
ございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） かなり上がってってますね。

もう一ついいですか。ちょっと歳入をお聞きしたいんですが、町税のほうが、新年度予算では前年比マイナス1.2%ということのようですが、コロナの影響でもっと下がるんじゃないかと思うんですが、ちょっとその1.2に至った積算方法というか、経緯等の理由があれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 個人住民税の下がり幅の件なんですけれども、熊野町は給与所得者、それから年金受給者等々多くいらっしゃいます。基本給等々につきましてはあまり変わらないものかなというふうに考えておりますけれども、残業でありますとか、雇用等のことも考えまして、令和2年度の決算見込み額、これに日本総研の日本経済見通しでございますとか、政府から出てきました主要経済指標、この中に雇用者報酬のコロナに対する影響というものがございまして、日本総研の経済見通しによりますと、コロナの影響により一時的に収入5%減というものがございました。一時的にというのを約半年と見まして2.5マイナス、それから先ほど申しました主要経済指標、これも同額の2.5%程度の雇用者報酬の減を示されておりましたので、これを令和2年度の決算見込み額にマイナスをさせていただいたものでございます。

ただ、本年度予算額と前年度の予算額を比べるとマイナス1.2ということなんですけれども、今年の決算見込み額から申しますと、2.5%ぐらいの減になるということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ちょっとわかりにくい説明だったんですが。特に町税、住民税の場合は前年所得に対しての本年課税、翌年課税ということなんで、特に去年、令和2年中の状況を御覧になられると、特に町内の筆屋さんのほうは、2月、3月ごろから6月ごろま

で全面休業というような状況がありました。熊野町の場合は、特に給与所得者、マツダ関係、府中町、広島市、呉市の影響もやはりかなりあります。ということで、ちょっと1.2というのは緩いのかなという気がします。

ちなみに安芸郡3町の場合、府中町がマイナス5.7、海田町はマイナス1.6ですけど、坂町がマイナス3.7で、県内の大半というか、半数以上の市町が大体マイナス4からマイナス7の見込みを出しております。ということで、ちょっとその辺がどうかなのということで思いましたが、答弁はよろしいです。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんでしょうか。

荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 国はデジタル庁を準備されつつありますが、どこまで持続できるか、大変不安なのでございますけども、熊野町もトータルに電算使用料もろもろ、ソフトの変更ですか、繰り返していくわけでございますけども、大体このシステムの関係でどのぐらいの費用を年間使っておるか。デジタル庁ができて要はそれぞれシステムがグループごとで違っておるようでございます。そのあたり、今後の見通しとしてどういうふうな体制でおられるか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） システム関係の経費については、申し訳ないです、ちょっと全体的なものをまとめたものをちょっと持っておりません。なので、後ほどまた出させていたいただきたいと思います。申し訳ありません。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 今後のデジタル化に対する町の対応ということでございます。これは新たな総合計画の中でもS o s i e t y 5 . 0への対応ということの一つの大きな目標として掲げたところであります。従前からこういったことは言われておまして、町もこういったデジタル技術を活用して、行政そのものを変革していくということ。これ

は行政だけでなく、一般企業においてもそういったことが言われております。

そういったことで、昨年4月1日の町の機構改革におきまして政策企画課というものを設置いたしまして、広報情報を推進していくという新たなグループの編成を行いました。その中で、自治体のDX、デジタルトランスフォーメーションというものへの対応を今後進めていくということと、あと人工知能AIを活用するであるとか、デジタル技術による業務の自動化、RPAといったようなものの研究をしていくということを目的としたグループ編成ということを行っております。

そして、併せまして情報化推進委員会というものを町のほうで設置いたしております。これは副町長がトップになる委員会でございます。その中で、様々な業務課題の抽出を行ったり、窓口業務改善に向けた調査であるとか、研究、例えば押印をなくすハンコレスの検討とかも行っております。

また、新たな情報提供ツールを研究していくということで、例えばLINEを活用して、町のホームページを住民さんが見に来るのではなくて、町のほうから情報をプッシュ型で通知をしていくであるとか、自動で住民さんの質問に答えていくといったような、チャットボットといったようなシステムがありますけれど、そういったものについても研究していくと。

または、災害時において職員のほうがリモートワークができるように、今後試行的な取組をやっていくであるとか、また今の国のデジタル庁の話がありましたけれども、国のほうも自治体DX推進計画というものをつくっております、それぞれの自治体が共通した基盤のシステムを今後運用していこうといったような動きがありますので、そういったところの国の動きの分析等も現在行っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） ぜひ私らも年をとりましたが、もう少し勉強して使うてもらわにゃいけんとは思いますが、インドもデカン高原かなんかのほうですごい先端のチームをつくって上げております。その点、日本の場合はなかなか推進力が、首相に、菅さんはそういうふうに音頭を取られたわけですが、だんだん推進力が落ちてきているような感じを受けまし

て、世界の中で生き抜くためには、要はサステナビリティか、継続的な国を維持するためにもやっぱり最低限のこの共通項目を町民と一緒にやっていかないとはいけませんので、ぜひまた情報開示をお願いしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 85ページから87にかけての地域振興事業は52.3%の伸びと申しますか、ということをお聞きしました。そこの中の87ページの防犯灯の関係なんですけれども、これの352万9,000円。これは今年度と比べてどのような状況になってますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） すみません、今年度と比べましてほぼ同額です。今年度が355万2,000円でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） ということは、この中には設置に伴う補助金見合いと電灯料ですかね。これも入ったお金ということですかね。ですね。

昨今、あちこちで田んぼを埋めたりとか、あるいは畑を埋めたりして、少し建て売りじゃないですけど、そんなのがちょっと増えてきてる傾向があるかと思うんですね。そういったところを見て、私は防犯灯の設置というのが出てくるんだらうと思うんですけど、このあたりは各自治会によるんだらうと思いますが、その辺の動きは特に把握をしてということはないですか、今回の計画に当たっては。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 今の開発等で新たな宅地とかが増えてということで防犯灯の数

をとというのは見込んでおりません。先ほど委員さんも言われましたけれども、自治会を介して申請していただきますので、自治会のほうから出るか出ないかというのは、ちょっとうちのほうでは把握し切れませんので、推計で予算のほうを計上しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 暫時休憩させていただきます。

それでは、一旦置いて、次に移りたいと思いますので。それでは、10時40分再開ということをお願いいたします。

（休憩 10時23分）

（再開 10時39分）

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、少し早いんですけど、休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

それでは、次の費目に移ります。

衛生費と商工費の一部、消防費について説明をお願いいたします。

宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） それでは、160、161ページをお願いします。下段から次ページにかけまして、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、環境衛生事業でございます。

この事業は、環境衛生活動を行う団体や浄化槽設置整備などに取り組む住民への支援、また、火葬場使用料の一部を助成することによって、環境衛生上の危害発生防止や公衆衛生の向上に努めることを目的とした経費を計上するものです。事業全体で2,184万1,000円、本年度より71万3,000円、3.4%の増となっております。

増額の主な要因は、浄化槽設置整備補助金の増額によるものです。

特定財源、国県支出金 308万8,000円の内訳は、国庫補助金 192万7,000円、県補助金 116万1,000円で、その他は県の受託事業収入 136万2,000円でございます。

主な事業費は、環境衛生活動を行う団体、葬祭費、浄化槽設置整備などの各補助金 2,161万3,000円でございます。浄化槽設置整備補助金は16基分の助成を予定しております。

162、163ページをお願いします。中段、狂犬病予防事業でございます。

この事業は、狂犬病の感染、発症を防ぐため、飼い犬の狂犬病予防注射の接種を促し接種率向上を図るとともに、野犬からの狂犬病感染や人的被害防止に努め、安心して生活できる環境づくりに努めることを目的とした経費を計上するもので、事業全体で64万7,000円、本年度より3万3,000円、5.4%の増となっております。

増額の主な要因は、消耗品の増額によるものです。

特定財源、その他は犬の登録手数料等の64万7,000円でございます。

主な事業費は、畜犬管理システム利用の手数料39万6,000円でございます。

164、165ページをお願いします。中段、5目公害対策費、公害対策事業でございます。

この事業は、環境調査を行い、大気汚染、水質汚濁、騒音振動、悪臭等の公害抑制及び防止に努め、快適な環境づくりを行うものの経費を計上するもので、事業全体で358万6,000円、本年度より6万3,000円、1.8%の増となっております。

増額の要因は、委託料の増額によるものです。

特定財源、国県支出金は、騒音規制事務に係る県の事務委託金9万2,000円でございます。

主な事業費は、環境調査業務委託料●●●●●●●●●●円でございます。それぞれの環境測定の箇所数は、環境騒音等の測定が5カ所、大気簡易測定が2カ所、河川水質調査が6カ所の調査を行うこととしております。

続きまして、下段、2項清掃費、1目清掃総務費、清掃事務事業でございます。

この事業は、循環型社会形成の推進に係る事務経費を計上するもので、事業全体で41万2,000円、本年度より24万6,000円、37.4%の減となっております。

減額の要因は、軽ダンプの車検が終了したことによる需用費及び役務費の減額による



ものでございます。

166、167ページをお願いします。上段、2目塵芥処理費、廃棄物収集運搬事業でございます。

この事業は、町内の家庭で発生するごみを適正に収集運搬する業務に必要な経費を計上するもので、事業全体で7,981万6,000円、本年度より29万8,000円、0.4%の増となっております。

増額の要因は、委託料の増額によるものです。

特定財源、国県支出金は、廃棄物対策に係る県の補助金315万円、その他は、紙などの資源物売却益806万3,000円でございます。

主な事業費は、収集運搬業務等の委託料●●●●●●●●●●円、ゴミボックスの設置等工事請負費●●●●●円、ゴミステーション整備事業補助金28万円でございます。

続きまして、下段から次ページにかけまして、廃棄物中間処理・最終処分事業でございます。

この事業は、熊野町から発生した一般廃棄物を業者委託によって適正に中間処理・最終処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものでございます。事業全体で2億7,418万円、本年度と比べ2,057万9,000円、8.1%の増となっております。

増額の要因は、広域ごみ焼却場安芸クリーンセンターの平成29年度借入金元金の償還開始に伴う負担金の増額によるものです。

特定財源、国県支出金は、廃棄物対策に係る県補助金が33万3,000円、その他の1,314万円の内訳は、紙などの資源物売却益585万3,000円、容器包装リサイクル協会の拠出金223万5,000円、安芸地区衛生施設管理組合の廃プラリサイクル補助金416万8,000円、廃棄物処理手数料76万6,000円、一般廃棄物処理許可申請手数料11万円、行政財産目的外使用料8,000円でございます。

主な事業費は、中間処理業務等の委託料●●●●●万円でございます。

168、169ページをお願いします。上段、環境センター維持管理事業でございます。

この事業は、指定管理者に環境センターの施設及び設備の維持管理、搬入された一般廃棄物の一時保管、廃棄物処理手数料の徴収などの業務を委託することにより、住民サービスの向上、経費の節減、効果的かつ効率的な運営を期待するとともに、廃棄物を衛

生的かつ適正に処理して生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、循環型社会の構築を推進するものでございます。事業全体で1,361万7,000円、本年度と比べ15万4,000円、1.1%の減となっております。

減額の要因は、トラックスケールの法定検査が終了したことによる役務費の減によるものです。

続きまして、中段、3目し尿処理費、し尿処理事業でございます。

この事業は、広島市と安芸郡4町が安芸地区衛生施設管理組合で、し尿及び浄化槽汚泥を共同で処理し、効率的な施設運営を図るものです。事業全体で4,267万2,000円、本年度より83万6,000円、2.0%の増となっております。

増額の要因は、安芸衛生センター修繕料の増による負担金の増額によるものです。

続きまして、下段、3項上水道費、1目上水道費、上水道会計繰出金でございます。

これは、一般会計から企業会計へ繰り出す児童手当負担金12万円でございます。

次にページを少し飛びますが、182、183ページをお願いします。中段、6款商工費、1項商工費、1目商工振興費、消費者啓発事業でございます。

この事業は、消費生活相談窓口において、消費生活に関するトラブルや特殊詐欺に関する相談に対する助言や、より専門的な機関の紹介等を実施するとともに、広報・啓発活動を行うことにより、被害の未然防止に努め、住民が安全・安心して生活できる消費環境の推進を図るための経費を計上しています。事業全体で130万円、本年度より52万4,000円、28.7%の減となっております。

減額の要因は、事業者がトビラフォンのモニター事業を廃止したことによる委託料の減額によるものです。

主な事業費は、消費生活相談員の報酬106万5,000円でございます。

続く、7款土木費につきましては、建設農林部から御説明いたします。

~~~~~〇~~~~~

〇防災安全課長（花岡） 少し飛びまして、212、213ページの下段から214、215ページをお願いいたします。8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、常備消防運営事務事業でございます。

この事業は、火災、災害時における町民の生命・財産を保護するため、広島市への常備消防事務の委託に要する経費を計上しております。事業費は2億4,696万5,000円、本年度より569万円、2.3%の減となっております。

小型動力ポンプの取得に係る備品購入費195万2,000円、消火栓修繕に係る負担金補助及び交付金50万円でございます。

続きまして、216、217ページから220、221ページにかけて掲載されています4目水防費、災害予防及び応急対策事業でございます。

この事業は、豪雨・地震など各種災害に対する予防措置、被害の軽減及び応急避難対策などを目的に、食料や生活必需品の備蓄、防災行政無線の維持管理、自主防災組織の育成支援助成、広島県防災ヘリコプター負担金などの経費を計上したものでございます。事業費全体で4,951万2,000円、本年度より2億171万9,000円、80.3%の減となっております。

歳入の特定財源のうち国県支出金178万2,000円は、社会資本整備総合交付金の土砂災害対策事業補助金で、その他2,744万1,000円のうち2,275万3,000円が筆の里づくり基金からの繰入金で、残りの468万8,000円が諸収入、社会保険料納付金、広島県市町村振興協会から広島県防災ヘリコプター負担金と安心安全まちづくり事業に対する助成金、戸別受信機購入負担金でございます。

増減の主な要因は、増額では会計年度任用職員の報酬や共済費などを本事業に組み込んだこと、防災行政無線のデジタル化に併せて防災システムを強化したことによる経常的な機器使用料の増、ホームページ用の全町版土砂災害ハザードマップや洪水ハザードマップの新規作成業務の増及び防災・減災まちづくり会議の一般管理費からの組み替えによるものでございます。減額では、防災行政無線デジタル化整備工事の完了に伴う2億2,260万円の減、その他平成30年7月豪雨被災誌作成業務や職員用防災服の調達の完了による減などがございます。

主な事業費は、会計年度任用職員などの報酬376万1,000円、災害予防やその対応に係る職員手当等375万4,000円、備蓄計画に基づく備蓄物資の購入などに係る需用費664万1,000円、ホームページ用全町版土砂災害ハザードマップ作成や洪水ハザードマップ作成に伴う委託料●●●●●円、自主防災組織育成支援助成金や安全・安心まちづくり事業補助金、平成30年7月豪雨犠牲者追悼式実行委員会補助金などを合計した負担金補助及び交付金726万1,000円でございます。

220ページ、221ページの下段をお願いします。防災施設整備事業でございます。

この事業は、地域防災計画や熊野町防災拠点整備構想に基づいて、中央・西部地域に防災拠点を整備する経費を計上しております。事業費全体で3,804万9,000円、

皆増でございます。なお、このたびの令和2年度補正予算で議決を頂きました防災施設整備事業の工事請負費の予算を繰り越し、本事業とともに実施してまいります。

歳入の特定財源のうち国県支出金1,850万円は、社会資本整備総合交付金の市街地整備事業費補助金で、地方債1,680万円は市街地整備事業によるものです。

主な事業費は、熊野中央防災交流センター（仮称）の実施設計業務の委託料●●●●●円と、西防災交流センター（仮称）の建設事業費となる工事請負費●●●●●円でございます。

少し飛びまして、262ページから263ページをお願いします。9款教育費、5項社会教育費、7目防災交流センター費、東防災交流センター管理運営事業でございますが、この事業は、東公民館に代わり6月から防災交流センターの施設管理及び運営に要する経費を計上しています。事業費全体で1,042万1,000円、皆増でございます。

歳入の特定財源のうちその他53万4,000円は、使用料及び手数料として、東防災交流センター使用料30万円、筆の里づくり基金繰入金と諸収入の合計23万4,000円でございます。

主な事業費は、東防災交流センターのオープンイベントに要する経費で、オープニング式典業務の委託料●●●●●円でございます。

なお、平時のセンターの管理運営については、教育委員会に事務委任する予定としており、東公民館での主催事業等を引き継ぐ形で予算計上しております。

以上で、一般会計における住民生活部の事業予算の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、160ページから169ページの衛生費、183ページの商工費、商工振興費の一部、212ページから221ページの消防費、それから教育費の一部についての質疑を行います。質疑はありますか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 217ページ、8款消防費、1項消防費、3目消防施設費、消防水利機械器具維持管理事業でございますが、昨年7月に、車検切れの車両を2週間ほど使用されていたということがございましたが、その経緯と、それに対する対策について伺います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 本年度、1台車検切れが発覚した件につきましてですが、こちらにつきましては、新車で購入した車両につきまして職員の管理がうまくできていなかったことにおきまして発生したものでございます。こちらにつきましては、消防団関係者とも協議をしまして、1カ月前には消防団長のほうに連絡を入れ、車検対象の業者のほうにもこちらから連絡を入れという形で、二重に連絡をさせていただくような格好としております。また、執務室におきましても車検切れの起こらないように台帳を整備しまして、しっかりと車検切れが二度と起こらないような対策をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 消防団の方が定期的に車両を使用されると思いますので、確認することはできると思うんですが、これは町が管理をするということになっているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 車両の管理といいますか、車両は町の所有となっておりますので、消防団のほうで日々使っていております。その中で、今年度から運行管理表といいますか、使用しますと台帳のほうに記載をさせていただくようにしていただいております。そのときに車検の日付とかもしっかり確認していただくようにし、その中でポンプ点検というものが毎月1回ございまして、その中で出動報告とともに毎月車検の日付を報告していただいで、各団員さん、15人ほどおられるんですが、皆さんで積載車の状況も把握していただくような格好にしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 今までは、じゃあ車検がいつ来るかというものの管理というのはされて

なかったということですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 車検の管理自体は、実は町のほうでも台帳をもってやっておりましたが、団長さん、整備をしてくださる車のモータースさんなどに、1対1といただきますか、その関係の中で各団員まで把握してる状況がございませんでして、今回は新車の購入という形で一つ事務を逃してしまった、忘れてしまったがために全部が崩れてしまったという状況になっておりますので、今回、団長だけでなく団員、整備会社、町も再度、事務の漏れの防止がないように、各台帳整理しながら報告を頂くという形で、二重三重のチェックをするようにいたしました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） ちょっと教えてもらいたいんですけど、車両の管理は町ということですよ、今の発言でいいますと。法令からいいますと、無車検車に乗った運転手の責任はどなたが取られるんですか。車の管理は町ということでもよろしいかもわかりませんが、これはなあなあになっとるんですかね。奉仕的な活動の上において、町の管理する、いわば公用車的な車に乗って違反を犯したら、運転手じゃなくて町のどなたが責任を取られるんですか。無車検車に乗るという運転手の行為というのは、安全運転義務違反ですよ。法令に引っかかることが起きたときに、今回の無車検車に乗られたときの処置ですよ。これは町長様が海田警察へ見過ごしてくださいというて断りに行ったら全て終わるんでしょうかね。それに際してまた事故を起こしたときに、例えば人身事故等。以前も消防車がひっくり返るような事故もございましたよね。これが無車検車だったときに、町長様でも責任をとっていただけるんですかね。安全に奉仕作業を遂行していただくために、この責任の所在というものはっきりされて、車検に関しては全部町が責任を持つというのであれば、無車検車に乗ったときの運転手の法の措置というものはどういう措置をされるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 今回の車検漏れにつきましては、発覚して即日海田警察のほうに報告いたしまして、その中で、海田警察のほうから捜査のほうをしていただきました。警察のほうの判断で、検挙するまでにはいかないということで、そういう判断を下されたということになります。

責任というものにつきましては、車検につきましては町のほうがするということでございますけども、実際に車検がない状態で運転をされたということであれば、普通は乗る前に点検というものをしなきゃいけないというふうに決まっていると思いますので、そちらはやはり運転者のほうの過失というのもあろうかと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） そういうことになりますよね、常識的に考えたら。そういうものを消防団の方に町のほうから周知した指導というものをなさっていただいたほうが、公的な場で言うことじゃないですが、割に私らが子供のときから見てきた、感じたことを言わせていただくと、割と消防団がすることにおいては警察が割とおおらかな見方をされたという、昔の古い経緯がずっと残っているようなところもありまして、そういうところをはっきり周知されないと、意識の中で何らかの余白が心の中に生まれたときに大きな事故を招いたらいかんのかなという感覚をこの間の無車検のときにも感じたんですね。ですから、せっかく奉仕的作業をしてくださっている方々に、結果論ですね。運転手として常識を持って交通ルールを守れば起こり得ないことなんですけど、実際起きたわけですね。これ事故がなかったからよかったんですけど、その辺の意識的な周知を、指導もしていただいたほうがいいのかなというような気がしますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） その辺の指導というところは、先ほど課長も言いましたように、毎月のポンプ点検、これは1つの分団が3班に分かれて大体すると思いますけども、そ

それぞれのポンプ点検のときに、次回の車検日について共通認識を持っていただくということで、点検表の中に記載をしていただくということをお願いしております。また、委員さん言われるように、消防団員に対する指導というのも今後通常の安全教育の中でしていこうというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 219ページです。ハザードマップですね。これ浸水地域の想定見直しという点では、どういうふうに見直しをされましたか。二河川。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） こちら二河川の浸水想定区域の見直しでございますが、こちらにつきましては広島県が平成27年の水防法の改正を受けまして、県内で想定最大規模降雨を前提とした洪水浸水想定区域の指定の公表を進めているものでございます。二河川につきましては、令和3年3月の公表に向けて進めていると伺っております。この公表を受けますと、本町は地域防災計画の更新と水防法第15条3項の規定によりまして、洪水ハザードマップの更新の必要があることから、ような状況になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 想定というのはあくまで想定でございまして、住民が勘違いしないように。これなら安全というふうに、人間は都合のええように解釈する場合がありますので、表示の仕方も想定外が十分考えられるということも表示いただければどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 全くそのとおりでございます、今までの町のほうの防災対策につきましても、やっぱりハザードマップ、土砂災害もそうなんですけども、イエロー、レッドでなくても、身の回りに危険が迫れば避難をしていただくということもありますので、想定外のことというのはやっぱり警戒区域外でも起こるといふふうに思っておりますので、そういった文言にも注意していきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） こういうきっかけに地域の歴史を思い出すとか、地域の絆ができていくチャンスにもなります。年寄りにそういうお話も聞けるチャンスが出てくるわけでございます。だから、こういう機会に、せっかく全面的な見直しもされるわけですから、活用いただきたいということと。

避難の仕方が多様化を前提に国も進み出しました。私はあまり国の危機管理が上手ではないと思ひまして、原因は敗戦国家ですから、アメリカ頼りであろうといふふうに認識してございまして、もう地域は地域で独自に考えを進めていくような時代に入つておろうと思ひます。

そんな中、今回はハローズのそこはもう話ができてございまして、協定印鑑済むだけで終わると思ひんですが、隣のディオさんも長年固定資産税も払つてございまして、御協力いただけるような方向はできんもんかと。この避難所以外の避難場所の表示はハザードマップの中に入るかどうか。2点。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 避難所につきまして、現在、町内の指定してございまして避難所以外に今後ハローズさんとも協定を結ばせていただこうと思ひてございまして。現在、ハローズさんとは原案までつくりまして、今後、日程調整の上、協定を結ぶ計画としてございまして。また、ディオさんにつきましても、ハローズさんも協定が実施次第、行われた後に、またディオさんとも協議ができるような格好で調整を進めていきたいと思ひてございまして。

あと、避難所なんですけど、一時避難所といひますか、一時的にそういう車中避難がで

きるようなところも掲載ができるような格好で協議を進めて、調整していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 全町的にいえば、あまり大きな地図にはならんのかなと。表示も小さ目になるのかなと思ったりして心配もしておりますが、やはりお年寄りにもわかりやすくするのと、日ごろ確認いただくことと。災害というのはいつ起こるかわからんところがありまして、そういうときにはどうしたらいいのかというのは表示板等も出てくるんだろうと思うんです。町外の方が通ってらっしゃったときに、ここは避難できる場所ですよということを併せもって表示板という中では考えていらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 表示板につきましても、東防災交流センター、また新たに設置させていただくわけなんです、そちらのほうにつきましても表示板のほうを考えておりまして、そのほか現地のほうに公共施設の前には避難所の看板をつけさせていただいております。また、防災アプリ「避難所へGo!」というものもございまして、そちらの中で避難所誘導ができるようになっておりますので、町内の方におきましてもそちらのアプリなどを活用することによって、町内での避難所を確認していただけるようなシステムづくりができております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 具体的に言えば、ハローズなんかの入り口のところに、ここは避難所として御協力いただいているというような表示はされますか、どうですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 貞永住民生活部長。



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（宗像） トビラフォンの事業でございますけれども、モニター事業とい  
いますか、各家庭に赴いて設置をしたりしていただく事業をされておりました会社が撤  
退をされまして、トビラフォン自体はあるんですけれども、そういった貸し出しができ  
なくなるということで急遽聞きまして、新年度、ちょっと別の事業が間に合わなかった  
ものですから、令和3年度に対しましては予算のほうを落とさせていただいたという状  
況でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） ということは、実績、何件かあるんでしょうが、実績数と、今、現に設  
置されてる方の今後の使用方法とかはどうなるんですかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗像生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（宗像） 町のほうが行いましたモニター事業でございますけれども、ち  
よっと実績のほうは令和2年度は7月から1月まで募集をかけておったところですが  
ども、ゼロ件でございます。令和元年度につきましては3件ございまして、この後で  
すけれども、町のモニター事業としたものにつきましては2月末で終わりということに  
なっております。その利用状況によりまして、利用された方が今後使いたいというこ  
とであれば、さらに業者と契約をしていただいて、以後、料金等を自分で払っていただ  
いて利用していただくということになっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） 利用料さえ払えば、御本人が継続希望であれば、そのまま今までどおり  
使えるということよろしいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 委員おっしゃられるとおり、利用料を払っていただければ本人が継続して使うこともできますし、新たにしたいという方がおられましても、購入してつけていただくものに対しては可能ですので、ただモニター事業を撤退されたということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） ありがとうございます。

もう一つ、167ページです。廃棄物中間処理最終処分事業の中の委託料で、最終処分場浸出水影響調査業務委託料、この内容についてお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 最終処分場浸出水影響調査業務でございますけれども、ちょっと表現が悪くございまして、最終処分場というのは今現在ございませぬけれども、以前最終処分場として環境センターの隣にあったものでございます。そちらのほうは平成4年の10月に休止をするまで埋立てを行っておりまして、その埋立地の下流の地下水と、それから埋立地の排水について、年に1回、地下水等の検査項目等の検査を行っております。こちらのほうは法定で定められている検査ではなくて、任意ではございますけれども、下流の方の心配を払拭するために毎年検査を行っておりまして、今のところ基準値を超えるような数字は出ておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） これは毎年行っていると思うんですが、これはずっと今後も続けていかれる予定ですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 宗像生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（宗像） 先ほどもちょっと説明をさせてもらったんですけども、下流住民の方が不安に思われておりますので、このまま継続していくつもりでおります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんか。

荒瀧委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（荒瀧） 一つ聞き忘れて申し訳ないですが、さっきのハザードマップなんですが、部数はいかほどを考えていらっしゃいますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 二河川の浸水想定区域に関わるものにつきましては、こちらは全戸配布をいたしますので、1万1,000部を予定しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（荒瀧） この資料は、テレビモニターなどで表示ができるようなメディア化はできるんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 花岡防災安全課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） このたびの成果品といたしまして、ホームページ用のデータを成果品の一つとしておりますので、熊野町のホームページのほうに掲載できるようになるかと思っております。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） 荒瀧委員。

〇委員（荒瀧） 先ほど気づきましたんですが、1階ホールのところにビデオも流れておるようでございます。至るところで目に留まるように、災害が発生する時期ですね、6月の入梅の時期から7月梅雨明け、このあたりの危険度が高くございますので、とにかく目に留まるように。なかなかしまい込んだらどこにやったかわからんようになるのが人間です。見たいときに見れんのです。ということも想定の中に入れながら、あらゆるメディアで見ただけのように。年寄りにはあまりホームページを見んこともありますし、ぜひいろんなことで知恵を絞ってまいりましょう。よろしく願いいたします。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、特別会計へと移りたいと思います。

初めに、国民健康保険事業特別会計について説明をお願いいたします。

立花住民生活部次長。

〇住民生活部次長（立花） 国民健康保険事業特別会計について御説明いたします。

冊子のちょうど中ほどに、薄い緑色の仕切り紙がございますが、そこからは国民健康保険事業特別会計の予算案となっております。

国民健康保険事業は、制度改革により、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、新体制の運営になっております。被保険者数は、3月1日現在4,712人で、減少傾向が続いております。

それでは、予算案のうち主立った内容について御説明申し上げます。

まず歳入ですが、10、11ページをお願いいたします。1款の国民健康保険税は、現年課税分と滞納繰越分を計上しておりまして、その総額は、1枚めくっていただき、12ページの上段にございますように4億3,665万6,000円、本年度より509万4,000円、1.2%の減となっております。減額の主な要因は、被保険者数の減によるものです。

12ページの下段をお願いいたします。4款県支出金、1項県補助金において、保険

給付費等交付金は、医療費等に充てる財源として交付されるもので、16億5,589万9,000円、本年度より1億3,501万8,000円、7.5%の減となっております。

14、15ページをお願いいたします。中段の6款繰入金、1項他会計繰入金の一般会計繰入金でございますが、一般会計が収入する国庫負担金や地方交付税を特別会計に財源移転するいわゆる法定繰入れが、説明欄に記載しております保険基盤安定繰入金、出産育児一時金等繰入金及び財政安定化支援事業繰入金で、これらの合計は1億4,007万9,000円。次のその他一般会計繰入金は、法定外の任意の繰入金で、事務費分や町の医療費助成事業の実施に伴う給付費増額相当分の補償措置及び予備費の財源とするものとして737万円。これらの総額で1億4,744万9,000円。本年度より930万5,000円、5.9%の減となっております。

次に、主な歳出でございます。

20、21ページをお願いいたします。1款総務費の1項総務管理費は、被保険者の資格管理などを行う電算処理関連の経費などを計上する一般管理費と、被保険者に応じて国保連合会の運営経費を負担する連合会負担金で構成し、総額1,009万5,000円、本年度より249万8,000円、19.8%の減となっております。

減額の主な要因は、システム改修経費の減額によるものです。

次の2項徴税費の賦課徴収費は、保険税の賦課徴収に伴う経費として、主に納税通知書などの郵送料や電算処理関連経費などで、合計454万7,000円、本年度より19万円、4.0%の減となっております。

22、23ページをお願いいたします。3項趣旨普及費は、国保制度を周知・説明するために被保険者などに配布する国保のしおりの印刷製本費16万8,000円を計上しております。

以上、総務費は1,481万円、本年度より269万9,000円、15.4%の減となっております。

次の2款保険給付費の1項療養諸費は、通院や入院に伴う医療費を医療機関に支払う療養給付費、柔道整復やコルセット等の治療用装具などの費用を給付する療養費と、24、25ページにございます、国保連合会に支払う審査支払手数料で構成し、総額といたしまして14億6,677万3,000円、本年度より9,926万2,000円、6.3%の減となっております。

6.0%の減となっております。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は22億5,041万5,000円、本年度より1億4,770万8,000円、6.2%の減となっております。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、国民健康保険事業特別会計について質疑を行います。質疑はありますか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 滞納者の方が健康保険証を発行していただく際に、有効期間が短いものを発行されていると思いますが、町内に何名ぐらいいらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 短期保険証につきましては、納期限によりまして変動がかなりございます。大体その幅は40人から100人程度となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 滞納者の方への収納をどのように促されているのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 福嶋収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 滞納者の方との納税折衝なんです、納付催告などで納付を促して、納付相談などに来られたときに、保険証が切れているとか、短い保険証であるとかという方がいらっしゃるかと思います。納付相談で分納額を設定して、月々例えば1万円とか、2万円とかというような金額を決めていただいて、それを3カ月間継続して納めていただくという約束をいただいた上で、資格証から短期証に変えたりであるとか、納まった後はもう短期証から通常証に戻したりとかいうことで促しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんでしょうか。

大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） 保険証のことですけど、マイナンバーカードにこの4月から変わるとかいう話をちょっと何かで聞いたことがあるんですけど、それはどのようなになっておりますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） マイナンバーカードの保険機能の追加のことですけれども、これについては3月、もう現在3月ですけれども、マイナンバーカードのほうで確認はできるようになっております。ところが、マイナンバーカードに保険機能を追加するという登録が必要となりますので、それが登録され、また各医療機関のほうで、受けるほうのシステムが導入されて初めて機能が動いてくるのかなと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） ということは、スケジュール的には未定みたいな形なんではないでしょうか。それで、例えば4月から病院に行って、保険証を提出してくださいと今は出しよるけど、それがマイナンバーカードを出せるようになるのは病院によって違ってくるということではないですかね。それはスケジュールをちょっと教えてもらいたい。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 現在のところ、大きな病院につきましては導入をされているところもあるようでございます。町内につきましては、4件の医療機関が導入を考えられているというふうに伺っております。現在のところ、まだシステムが稼働していない

ところが多くございますので、当分の間はマイナンバーカードが使えるところと、そうでないところにつきましては従来どおりの保険証兼用ということになるかと思えます。スケジュールについては病院側のこともございますので、はっきりしたことはわかっておりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） そうすると、この国民健康保険の予算としては、特に何も発生するものはないということでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 予算というか、システム管理料等々の通常の費用は発生いたしますけれども、登録したりするようなことについては、新たな費用は発生いたしません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいでしょうか。

荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 簡単で結構なんですけど、分からにゃ分からんで結構です。コロナになって医療費がどのくらい下がってきているか、ちょっと決算のときにまた聞かにゃいけんとは思いますが、参考があれば。インフルエンザも相当数減っているようでございますから、分かる範囲で結構でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） すみません。すぐにちょっと集計ができないもので、また後ほど御報告させていただきます。

以上でございます。

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、午前はここまでといたしまして、午後からは後期高齢者特別会計のほうに移りたいと思います。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分からです。

（休憩 11時49分）

（再開 13時27分）

〇総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、皆さんお集まりなので再開いたします。

休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

それでは、次の会計に移ります。後期高齢者医療特別会計について説明をお願いいたします。

立花住民生活部次長。

〇住民生活部次長（立花） 後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

予算書におきましては、国保特別会計の次は公共下水道事業特別会計となっておりますので、その次になります。

後期高齢者医療制度は、強制加入となる75歳以上の方などを被保険者として、県内の市町が設置した広域連合が保険者となり保険給付等を行う制度でございます。町は、広域連合が賦課した保険料を徴収するとともに、広域連合に対しまして、その徴収した保険料などを納める保険料負担金、町が負担すべき療養給付費負担金及び事務費分賦金を納付する事務のほか、被保険者に対する窓口サービスを行っております。被保険者数は、3月1日現在で4,667人で、増加傾向は続いております。

それでは、予算案につきまして説明をさせていただきます。

まず、主な歳入ですが、10、11ページをお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料は、広域連合による試算値をもとに、合計で3億6,335万5,000円、本年度より1,107万3,000円、3.1%の増となっております。

3款繰入金、1項の一般会計繰入金でございますが、町の特別会計や広域連合における事務費の財源とする事務費繰入金1,918万4,000円、療養給付費の一部を広域連合に法定負担する財源とする療養給付費繰入金3億5,688万3,000円、保険料軽減による減収分に充てる保険基盤安定繰入金を7,505万3,000円としております。これらは、一般会計において県負担金として収入したものと地方交付税により措置されたものを特別会計に財源を移転するもので、総額4億5,112万円、主に療養給付の支払いに充てるための療養給付費繰入金の増額により、本年度より2,964万7,000円、7.0%の増となっております。

次に、主な歳出でございます。

14、15ページをお願いいたします。1款総務費の1項総務管理費では、納税通知書等の印刷に係る経費やクラウド利用料などの合計で146万8,000円、本年度より46万3,000円、46.1%の増となっております。

増額の要因は、特定健診の分析業務を委託する手数料として40万7,000円でございます。

2項の徴収費は、保険料納付書などの郵送料として役務費66万4,000円などの計上により、合計88万8,000円を計上し、総務費の合計で235万6,000円、本年度より47万9,000円、25.5%の増となっております。

16、17ページをお願いいたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費を負担する事務費分賦金として、療養給付費の約8%に相当する額を町が広域連合に法定負担する療養給付費負担金や、徴収した保険料等を納める保険料等負担金などで、総額8億1,218万4,000円、本年度より4,024万1,000円、5.2%の増となっております。

増額となった主な要因は、被保険者数及び医療費の増加に伴うものでございます。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は8億1,554万1,000円、本年度より4,072万円、5.3%の増となっております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、後期高齢者医療特別会計について質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）





万3,000円、母子寡婦会1万円の補助金でございます。

次に、117ページをお願いします。生活困窮者自立支援事業は、生活保護に至る前の段階の自立支援策として、生活困窮者に対し自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給等を行うもので、事業費118万8,000円、本年度より45万5,000円、62.1%の増となっております。

特定財源の国県支出金76万5,000円の内訳は、生活困窮者自立支援費国庫負担金67万8,000円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金8万7,000円でございます。

主な経費は、離職等により住宅を喪失するおそれがある就労意欲のある者に対し、生活保護基準の住宅扶助費に相当する額を支給する住居確保給付金68万4,000円、子供の学習支援事業負担金8万1,000円、一時生活支援事業負担金9万4,000円でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇高齢者支援課長（西村） 続きまして、2目老人福祉費、老人ホーム等入所措置事業でございますが、この事業は、環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の高齢者の養護老人ホームへの入所委託に係る経費を計上しています。事業全体で3,865万5,000円、本年度より340万8,000円、9.7%の増となっております。

増額の要因は、委託費の増額によるものです。

主な事業費は、入所委託者17人分の委託料●●●●●●●●●●円です。

その他の財源725万9,000円は、入所者からの費用徴収金です。

118、119ページをお願いします。敬老事業ですが、この事業は、敬老会の開催や長寿祝い金の支給に係る経費を計上しています。事業全体で386万8,000円、本年度より26万3,000円、6.4%の減となっております。

減額の要因は、新型コロナウイルス感染症予防のため、敬老会の対象者を80歳と85歳とすることにより、敬老会実行委員会への補助金が減額となったことによるものです。

主な事業費は、敬老会を開催するための実行委員会への補助金として55万7,000円、100歳と80歳の方に支給する長寿祝い金の扶助費302万円です。

続いて、老人福祉一般事業ですが、この事業は老人クラブ連合会への補助金、災害時

要配慮者把握事業に係る経費を計上しています。事業全体で273万3,000円、本年度より6万9,000円、2.5%の減となっています。

主な事業費は、災害時要配慮者把握事業に係る通信運搬費74万9,000円、老人クラブ連合会補助金165万円です。

~~~~~〇~~~~~

○健康福祉部次長（西岡） 続いて、3目障害者福祉費の障害者福祉一般事業は、身体障害者手帳認定・交付事務、障害者相談員設置事業及び障害者福祉団体助成に係る経費を計上しております。事業費は99万円で、本年度より320万5,000円、76.4%の減となっております。

減額の主な要因は、今年度策定しました障害福祉計画の策定業務委託料●●●●円を減額したことによるものです。

次に、121ページ中段となります特別障害者手当等支給事業は、特別障害者手当、障害児福祉手当の2つの手当の認定及び支給と、特別児童扶養手当の認定に係る経費を計上しております。事業費は本年度より6万3,000円、0.6%の増で、1,132万4,000円でございます。

特定財源の国県支出金926万3,000円の内訳は、特別障害者手当等給付費国庫負担金847万7,000円、特別児童扶養手当事務費交付金14万1,000円、障害福祉費委託金●●●●●●●●円でございます。

主な経費としましては、2つの手当の支給費である扶助費1,130万4,000円です。

続いて、障害者総合支援事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付等に係る経費を計上しております。事業費は7億3,006万7,000円で、本年度より8,525万9,000円、13.2%の増となっています。

特定財源の国県支出金は障害福祉サービス給付費に対する国及び県からの負担金、補助金等で5億2,648万8,000円でございます。

増額の主な要因は、生活介護、就労継続支援、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者、利用時間の増加が見込まれるため、扶助費を増額したことによるものです。

主な経費としましては、123ページになりますが、役務費の手数料では、サービス等の審査支払手数料、障害者福祉のシステム利用料等で667万2,000円、負担金補助及び交付金の障害者が就労支援事業所等に通所する際の交通費助成が300万円、

障害者福祉サービス等の提供を行う扶助費では、障害者自立支援事業が、障害者総合支援法に基づき給付するホームヘルパー派遣やあゆみ等の事業所への通いのサービス、施設への入所、放課後等デイサービスや就労系のサービスに係る経費で、6億5,991万8,000円です。

次の障害者医療費事業3,030万3,000円は、治療効果が確実なものと期待できる腎臓や心臓、肢体不自由などの身体障害者手帳保持者の医療費の一部を助成するというものです。障害者地域生活支援事業2,434万1,000円は、障害者総合支援法に基づき、地域の実情に応じて実施するベッドやストマ用具等の支給を行う日常生活用具給付事業や、町単独事業である重度障害者福祉タクシー利用助成及び腎臓障害者通院助成等でございます。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 続いて、128、129ページ下段をお願いします。7目福祉医療費、福祉医療費公費負担事業でございます。

この事業は、乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害者に対し、医療費の個人負担額を助成することにより、経済的負担の軽減及び疾病の早期発見、重症化の予防に努めるもので、事業費は1億3,049万3,000円、本年度より292万8,000円、2.2%の減となっております。

減額の主な要因は、支給対象者の減少による扶助費の減でございます。

主な経費は、扶助費で乳幼児医療費3,159万円、ひとり親家庭等医療費811万9,000円、重度心身障害者医療費8,289万9,000円、児童の入院医療費250万円でございます。

財源の国県支出金5,711万7,000円は、県支出金の福祉医療費公費負担事業費補助金でございます。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 続きまして、8目介護保険費、介護保険一般事業ですが、この事業は介護認定調査員の雇用に係る費用や介護保険特別会計への繰出金を計上しています。事業全体で3億6,371万1,000円、本年度より2,813万3,000円、8.4%の増となっております。

増額の要因は、会計年度任用職員1名増による人件費の増額によるものです。

主な事業費は、4名の会計年度任用職員報酬905万2,000円と介護保険特別会

計への繰出金 3 億 4,819 万 6,000 円です。

その他の財源 166 万 2,000 円は、会計年度任用職員に係る社会保険納付金です。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西岡） 続いて、133 ページの中段、9 目地域健康センター費の地域健康センター等運営管理事業は、多世代交流を促進し、健康増進・介護予防などの普及啓発を推進するための地域拠点施設である中央地域健康センター、西部地域健康センター、東部地域健康センター及び中央ふれあい館の管理運営経費を計上しております。事業費は 5,039 万 1,000 円で、本年度より 124 万 3,000 円、2.5%の増となっております。

特定財源のその他は、中央地域健康センター等の行政財産目的外使用料等で 184 万 7,000 円を計上しております。

増額の主な要因は、各地域健康センターの人件費等の増でございます。

主な経費としましては、各地域健康センター及び中央ふれあい館の指定管理料のほか、中央地域健康センターに係る施設警備業務委託料で、合計 4,911 万 7,000 円でございます。

続きまして、135 ページ、中段の 2 項生活保護費、1 目生活保護総務費の生活保護一般事務事業ですが、生活保護に係る事務経費を計上しています。事業費は 805 万 3,000 円、本年度より 232 万 3,000 円、40.5%の増となっております。

特定財源の国県支出金 46 万 5,000 円は、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金でございます。

増額の主な要因は、3 月に定年退職する職員を 4 月から会計年度任用職員として採用することに伴う報酬の増額によるものです。

主な経費といたしましては、137 ページになりますが、生活保護世帯の医療扶助の適正化のために行っておりますレセプト管理システムの保守や医療券の審査支払等の手数料が 114 万 8,000 円、生活保護システムの保守料等の委託料●●●●●●●●●●円でございます。

次に、137 ページ下段をお願いいたします。2 目扶助費の生活保護費支給事業は、被保護者に対する扶助費で、事業費 2 億 8,386 万 2,000 円、本年度より 69 万 1,000 円、0.2%の減となっております。

被保護世帯の減による生活扶助、住宅扶助の減と、本年度の実績から医療扶助の減額

を行います。教育扶助と介護扶助の増額を見込んでおります。

特定財源の国県支出金は生活保護費等負担金で2億2,230万3,000円で、負担割合は、国が4分の3、町が4分の1となっております。その他は、生活保護費返還金の20万1,000円です。2月末現在の被保護者は117世帯、173人で、昨年4月末から6世帯11人の減となっております。扶助費の内訳としましては、医療扶助費が全体の58.2%、次いで生活扶助費が26.2%を占めています。

~~~~~〇~~~~~

〇子育て支援課長（佛圓） 続いて138、139ページの下段、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童関係諸手当支給事務事業でございます。

この事業は、児童手当・児童扶養手当の認定及び支給事務に要する経費を計上しております。事業費は146万5,000円、本年度より3万2,000円、2.2%の増となっております。

増額の要因は、5年ごとに実施される全国ひとり親世帯調査に係る報償費と消耗品費の増額によるものでございます。

主な経費は、電算クラウドサービス手数料及び通知郵送に要する役務費111万6,000円でございます。

同じく138、139ページの下段、保育所等運営一般事務事業でございます。

この事業は、保育所入所申請、保育所利用料の収納、公立・私立保育所入所委託等に係る事務経費を計上しております。事業費は775万9,000円、本年度より234万9,000円、43.4%の増となっております。

増額の主な要因は、くまの・みらい保育園における給食調理室の空調改修工事に係る工事請負費の増額によるものでございます。

主な経費は、電算クラウドサービス手数料307万6,000円、くまの・みらい保育園給食調理室空調改修工事に係る工事請負費でございます。

財源の国庫支出金は、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金7,000円で、その他は、公共施設等整備基金繰入金400万円でございます。

続いて140、141ページの下段、母子家庭等自立支援事業でございます。

この事業は、DVや児童虐待、ひとり親家庭等の相談に応じ必要な支援を行うもので、ケースの内容に応じて、児童相談所など関係機関と連携を図りながら、安全の確保や自立に向けた支援を行うものでございます。事業費は346万円、本年度より30万7,

000円、8.1%の減となっております。

減額の主な要因は、職員手当等の減額によるもので、主な経費は、母子家庭自立支援給付金260万円でございます。

財源の国庫支出金は、母子家庭等対策総合支援事業補助金195万円、子ども・子育て支援交付金2万6,000円で、県支出金の2万6,000円は子ども・子育て支援交付金でございます。

142、143ページをお願いします。ページの上段、くまの・こども夢プラザ管理運営事業でございます。

この事業は、くまの・こども夢プラザにおいて実施しています子育て支援センター事業のほか、当該施設の維持管理費等を計上するもので、昨年度より保育士に加え保健師を配置し、くまの版ネウボラの相談支援拠点としての活動も展開しております。事業費は1,304万2,000円、本年度より223万9,000円、14.7%の減となっております。

減額の主な要因は、職員配置における会計年度任用職員報酬等の減額によるものでございます。

主な経費は、保育士及び保健師等の専門職の配置に要する報酬553万5,000円、期末手当103万6,000円、社会保険料204万1,000円でございます。

財源の国県支出金は、国庫・県費の子ども・子育て支援交付金625万円、その他は、社会保険料納付金99万円、くまの・こども夢プラザ使用料4万8,000円等でございます。

144、145ページをお願いします。ページの下段、次世代育成支援対策事業でございます。

この事業は、第2期熊野町子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行うとともに、県のネウボラモデル事業である熊野町子ども地域見守りネットワーク事業の実施とこふでりんLINEを活用した情報発信等を行うものでございます。事業費は332万8,000円、本年度より69万7,000円、17.3%の減となっております。

減額の主な要因は、会計年度任用職員の雇用条件の変更に伴う報酬等の減額でございます。

主な経費としては、会計年度任用職員の報酬117万2,000円、期末手当22万6,000円でございます。

財源の国県支出金は、子ども・子育て支援交付金68万8,000円、県費のひろしま版ネウボラ構築モデル事業補助金245万6,000円、その他は社会保険料納付金4,000円でございます。

続いて、146、147ページをお願いします。ページの下段、2目児童措置費の児童手当支給事業でございます。

この事業は、中学校卒業までの児童を養育する家庭に児童手当を支給することにより、生活の安定と次の世代を担う子供の健全育成を図るものでございます。支給額は、3歳未満と小学生以下の第3子以降が1万5,000円、その他は1万円で、事業費は3億6,854万5,000円、本年度より439万5,000円、1.2%の減となっております。

減額の主な要因は、出生数の減少等支給対象児童の減少によるものでございます。

財源の国県支出金は、国庫・県費の児童手当負担金3億1,261万5,000円でございます。

同じく146、147ページの下段をお願いします。児童扶養手当給付事業でございます。

この事業は、ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給することで、生活の安定と自立を促進し、その児童の福祉の増進を図るものでございます。事業費は8,760万2,000円、本年度より241万2,000円、2.7%の減となっております。

減額の要因は、対象世帯数の減によるものでございます。

財源の国県支出金は、児童扶養手当給付費国庫負担金2,920万円でございます。

続いて148、149ページの上段、児童福祉施設入所委託事業でございます。

この事業は、DV等により帰宅できない母子等の保護及び施設入所措置を行うことで、安全の確保と自立に向けた支援を行うものでございます。事業費は905万3,000円、本年度より530万円、141.2%の増となっております。

増額の要因は、母子自立支援施設の直近の入所状況に基づく委託料の増でございます。

財源の国県支出金は、国庫・県費の児童入所施設措置費等負担金666万円等、その他は母子生活支援施設利用者負担金8万7,000円でございます。

同じページ下段、3目保育所費の保育所等運営事業でございます。

この事業は、子ども・子育て支援新制度に基づき、保育所、幼稚園、認定こども園に対して施設型給付等による財政支援を行うものでございます。事業費は8億5,545











世帯を見込んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） すみません、続きまして159ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業なんですけれども、アナフィラキシーなどの症状が出た場合のエピペンの調達などについては、現在どのようになっているのかお伺いしたいんですけど。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） アナフィラキシーショック後の対応ということでよろしいですかね。対応につきましては、例えば集団接種であればその場に先生がいらっしゃいますけど、併せてそういったアナフィラキシーであるとか、ほかに考えられる発熱であるとか、そういうのに対応するような薬をちゃんと備えておって、15分から30分経過を見ていただく間に症状が起きた場合には、先生が駆けつけてすぐにそこで処方するということになっております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 今おっしゃった薬の中にエピペンが含まれていると思ってよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） そうですね。いろいろ考えられる症状に対しての薬、私も覚えきれないほどたくさん書いてありましたので、多分その中には含まれていると思います。

すみません、以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） すみません、今から接種券と予診票が郵送で届くと思うんですけども、対象者の中に視覚障害者の方もいらっしゃると思うんですが、そういった方たちにはどのような形でお知らせするんでしょうかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部長（時光） 詳細についてはまだはっきりすることは出ておりませんが、県のほうから、民生委員さんでありますとか、そういった方に、例えば受けてくださいということも含めて対応をお願いするということで今通知を頂いておりますので、そういったところに協力をお願いしていきたいと思っております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんか。
光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） 115 ページ、社会福祉一般事務事業の中の委託料です。地域福祉計画策定支援業務委託料、地域福祉計画をつくられるということですが、この計画はどういった方法でつくられるのか。また、内容等についてはどういうふうな想定をされておるか、お願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡健康福祉部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（西岡） この地域福祉計画でございますが、共生社会推進を考え、高齢者、障害、子育て、生活困窮の関係部署及び関係機関と連携を図りながら、権利擁護、災害相談支援等のあり方や取り組む課題も見えてこようかと思っておりますので、その方向性を整理しながら、目指すべき地域福祉の方向性を示せばいいと考えておりました、その策定のために来年度委託料のほうを計上させていただいております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） 具体的に策定委員会等は設置されますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡健康福祉部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（西岡） 策定委員会、特別別個につくる計画ではございませんが、熊野町保健福祉推進協議会、こちらの定員を、メンバーを増やして取りかかりたいと考えております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） この地域福祉計画、既につくっておる市町が多いんですけども、そういった状況を見ると、1年間で作るんじゃなくて、2年間かけて、例えば実際に今までの行政計画とは違って、地域福祉団体とか地域住民、自治会等のアクション計画的な内容がどうもあるようです。ということで、これまでのような策定体制ではなくて、社協も交えて、地域住民を交えたそういった取組の中で、単年ではなく2年間かけてつくられておるところが多いんですが、そういった状況はございますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡健康福祉部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部次長（西岡） 社会福祉協議会のほうでも地域活動計画を、この地域福祉計画と並行して策定する意向をお持ちのようです。こちらの計画については、今年度障害福祉計画、障害児福祉計画も作成いたしましたので、今の段階では1年で策定したいというふうに考えております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） わかりました。

続いて、121ページです。障害者福祉一般事業の負担金補助の中で、最後の項目です。精神障害者家族会熊野こころの虹補助金とありますが、このこころの虹の補助金、

どういった団体なのか、どういった活動に対して助成、補助するのかというのを伺います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西岡） こちらの団体、精神障害者の家族の会、熊野こころの虹ということで、構成メンバーでございますが、家族、そのお子様、計7人ということです。親御さんがもう70代を超えていらっしゃる家庭ということですので、そちらの構成メンバーに対して、支援者として町、県の保健師、精神保健福祉士、あと呉やけやま病院の相談支援員さんが支援員としてつかれているということです。将来的には、このメンバー等からピアサポーター等の養成まで持っていけたらというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） よろしいですか。そのほかございますか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 続いて123ページです。障害者総合支援事業の中の負担金補助なんですけども、昨年まで広島県障害者スポーツ協会負担金、これ1万円と少額なんですけど、あったようなんですが、今年度これが掲載されてないんですが、その理由等を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西岡） ここ2年請求はなかったんですね、町のほうに。ということで、ちょっと活動は把握してないんですが、計上は今回はしておりません。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 今回、社会福祉費の中で健康づくり介護予防ポイント事業という項目がなくなっているんですが、すこくま手帖ですが、これはどのようになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 今年度、令和3年度の予算から、一般会計から介護特別会計のほうへ移しております。といいますのは、当初は一般会計のほうで40歳からということで活動いただいておりますけれども、行く行くは子育て世代へというふうに当初は設計をしておりましたが、実質2年間の活動を見ますと、ほぼほぼやっぱり高齢者の方が中心ということで、特別会計のほうに移しまして、国・県等の補助も入ってまいりますので、40から64歳の方の奨励金については地域支援事業というところに移しましたけれども、その経費から除いてやっていくということで、財源の確保ということも考えまして特別会計のほうへ移しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中原） 119ページの敬老会についてなんですが、80歳と85歳と言われたんですかね。ということですか。80歳の人と85歳の人をされるということですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 令和3年度の敬老会については、対象人数が、これまでの80歳以上としますと対象者が3,154人、現時点ですけれども、ということで、この出席率、これまでを見ますと大体20%強、23%ぐらいなんですけれども、750名程度ということになりますと、町民会館に入り切れないということがありまして、ここ数年来の懸案事項ではございましたけれども、加えてコロナの感染症ということが出てきまして、密を避けなければいけない。それから、もし罹患したときに重症化が避けられない年齢であること、それから密がどうしても避けられない。それから、最近の熱中症との予防の関連もありまして、どうしても人数を制限する必要があるんじゃないかということで、実行委員会のほうで諮らせていただいて、80歳と85歳。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 中原委員。





○総務厚生分科会進行役（竹爪） 三村町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 85になるまでちょっと待ってもらって、ということで実行委員会で諮りました。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~  
○健康福祉部長（時光） すみません、先ほど町長が言いました、待ってくださいますもあるんですが、実は、当初実行委員会の中で、人数的には80歳だけがいいんじゃないかという話が出たんですが、その話をしていく中で、先ほど中原委員さんがおっしゃったようなことも含めて、じゃあ80で行けない人もいるんで、今後は80と85というのをつけ加えようじゃないかということで、80歳と85歳。全くそこを無視したわけじゃなくて、それは我慢というか。先ほどの町長の話になるんですが、そういうことも含めて85歳というのを加えたというところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） ほかにございませんでしょうか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（光本） 134ページ、社会福祉費の豪雨災害対策費が廃目になっております。

30年7月豪雨で被災された方に対する地域支え合いセンター事業が終了をしたということだと思っておりますけども、今年度の活動状況、それと今後の支援についてはどのように行うのか、行わないのかというところをお願いします。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~  
○高齢者支援課長（西村） 地域支え合いセンターにつきましては、平成30年7月の豪雨災害を契機に、その9月に広島県の地域支え合いセンターの開設を受けまして、町では初めて、一番最初に熊野町のほうで9月7日に開設しております。それから、30年、31年、令和元年、2年と3年間の相談業務についてまいりましたけれども、今時点、

今年の1月時点で、今まで支援してきた方が一応のめどが立たれたということで、支え合いセンターとしては一応の区切りをつけさせていただくということで、その後は、これからは高齢者の方は高齢者支援課が、それからその他の方、子育て世帯であるとか、病気をお持ちの方であるとか、皆さんそのまま保健師のほう引き継ぎまして、それぞれ通常業務としてこれからも支援を続けていくと、そういうことでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんでしょうか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） すみません、121ページの社会福祉費、障害者福祉費の中の柏学園に補助金が出てるんですけども、熊野町で何人ぐらい利用されているんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西岡健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西岡） 柏学園に対する補助金、こちらの補助金につきましては、発達障害の方、児童の保護者の方であるとか、保育所と柏学園の指導の方等で話合いというか、町のほうが保育所とかその保護者が柏学園のほうに相談に行かれたり、来ていただいたりということで、ちょっと個別の人数というのは把握は今してないんですけど、ごめんなさい、実績報告は今持ってきておりません。確認しますので、すみませんお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） すみません、この発達障害児のお母さん方から、町内に相談できる場所があったらいいというのは何年も前からお伺いしてるんですけども、基本的に町としてはこの柏学園を紹介しているということを繰り返し言われてるんですが、実際の柏学園は府中町にあるということなんですけれども、今後、町内のほうで相談ができるような体制をとることについてはどのようにお考えですか。

~~~~~○~~~~~



係る保険給付や、3款の地域支援事業に対し、歳入の1款、65歳以上の保険料、3款の40歳から64歳までの保険料である支払基金交付金、そして、4款、5款、6款の国、県、町の負担金で賄う仕組みとなっております。3年に1回、保険給付費に応じた65歳以上の保険料を設定しております。なお、歳出の1款総務費に対しては全て町費となるため、一般会計からの繰入金のみとなります。事業の歳入歳出予算の総額は、23億6,955万7,000円で、本年度より2億1,699万4,000円、10.1%の増となっております。

まず、歳入の御説明をいたします。

18、19ページをお願いします。1款保険料は65歳以上の介護保険料で、年金から天引きを行う特別徴収保険料と納付書などで支払う普通徴収保険料などを合わせ5億5,008万6,000円で、本年度より2,655万7,000円、5.1%の増となっております。

3款支払基金交付金は、40歳から64歳までのいわゆる第2号被保険者保険料を支払基金を通じ、法定負担分として交付を受けるものです。

4款1項の国庫支出金から、次の20、21ページの5款県支出金までは、介護給付費及び地域支援事業費に対する国、県からの交付金及び補助金です。

22、23ページをお願いします。6款繰入金は、1項一般会計からの繰入金で、1目から3目は介護給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分の繰入金です。4目その他一般会計繰入金の1節事務費繰入金は、被保険者の資格管理や介護認定事務などの事務費で、2節介護保険料軽減負担金は、消費税増税を財源として行われる低所得者に対する保険料軽減措置分の一般会計からの繰入金です。2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金です。

続いて、歳出の御説明をいたします。

26、27ページをお願いします。1款総務費の1目一般管理費は、被保険者の資格管理に必要な経費で、事業費は598万1,000円で、本年度より249万3,000円、71.4%増となっております。

増額の要因は、介護報酬改定に伴いシステム改修を行うことによるものです。

主な事業費は、介護報酬改定に伴うシステム改修費用247万5,000円です。

次の賦課徴収費は、介護保険料の賦課及び徴収に必要な経費で、事業費は156万5,000円です。



次の、2項その他諸費、審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会による介護給付費請求に係る審査支払手数料で、事業費は170万9,000円です。

次の、3項高額介護サービス等費は、一定額以上の介護サービス料を負担された方に対し払い戻しを行うもので、事業費は1目の介護と2目の介護予防を合わせて5,010万2,000円です。

34、35ページ中ほど、4項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の世帯負担額に年単位で上限額を設け、その超過額を払い戻すもので、そのうちの介護保険負担分について計上しております。事業費は、介護と介護予防合わせて533万3,000円です。

5項特定入所者介護サービス等費は、住民税非課税世帯者の施設入所やショートステイ利用時の居住費及び食費を所得に応じて軽減するものです。事業費は、介護と次のページの介護予防を合わせて7,853万4,000円です。

6項介護予防サービス等諸費は、要支援1及び2と認定された要支援者が利用する居宅サービス給付費を計上しています。事業費は、1目介護予防サービス給付費から、38、39ページの5目地域密着型介護予防サービス給付費までを合わせ6,487万6,000円で、本年度より1,526万5,000円、30.8%増となっています。各目の事業内容は、先ほど説明しました1項介護サービス等諸費と同様ですが、要支援者は特別養護老人ホームなどの施設サービスの利用ができませんので、施設サービス給付費はございません。

下段、3款地域支援事業費です。地域支援事業は介護保険サービスとは別に、介護予防事業や認知症施策、また総合事業など、地域の実情に応じて実施する事業です。

1項、1目一般介護予防事業費です。この事業は、シルバーリハビリ体操指導士の養成や活動支援、介護予防教室の実施に関する経費を計上しております。また、昨年度まで一般会計で予算計上しておりました介護予防ボランティアポイント事業について、今年度この事業に計上しております。事業費は1,689万3,000円で、本年度より639万6,000円、60.9%増となっております。増額の主な要因は、職員の人件費の増によるものです。

主な事業費は、職員人件費とポイント還元奨励金を含む講師謝金などの報償費140万4,000円です。

42、43ページをお願いします。2項包括的支援事業・任意事業費の1目包括的支

援事業費ですが、地域包括支援センターの運営に必要な経費で、事業費は2,835万6,000円で、本年度より709万7,000円、20%減となっております。減額の主な要因は、人件費の減によるものです。

主な事業費は、専門職の職員人件費と相談支援センター委託料●●●●●●●●●●円です。

44、45ページをお願いします。2目任意事業費ですが、事業費は421万6,000円で、本年度より30万9,000円、6.8%減となっております。減額の要因は、緊急通報システムの利用者の減による委託料の減額によるものです。

主な事業費は、成年後見人謝金の88万8,000円、緊急通報体制整備事業委託料●●●●●●●●●●円、扶助費の要介護者を介護している低所得者に対し紙おむつを支給する、家族介護用品給付費の45万円です。

下段、3目認知症総合支援事業費です。この事業は認知症の早期診断、早期対応するために設置が義務づけられている認知症初期集中支援チームに必要な経費や認知症カフェの活動支援に必要な経費を計上しております。事業費は30万3,000円です。

次のページ、46、47ページをお願いします。主な事業費は、認知症初期集中支援チーム専門医委託料●●●●●●●●●●円です。

4目在宅医療・介護連携推進事業費ですが、医療・介護関係者の研修会などに関する経費を計上しており、事業費は19万7,000円です。主な事業費は、安芸地区医師会に委託する在宅医療相談支援窓口事業の委託料●●●●●●●●●●円です。

5目生活支援体制整備事業費ですが、この事業は高齢者支援のための生活支援サービスの充実のため、課題整理や対応策の検討に係る経費などを計上しており、事業費は75万7,000円、本年度より12万円、18.8%増となっております。増額の主な要因は、くまの暮らし応援手帖の内容更新に係る経費を計上したことによるものです。

次のページ、48、49ページをお願いします。主な事業費は、生活支援員養成講座の講師謝金9万2,000円、生活支援サービス協議体運営委託料●●●●●●●●●●円です。

6目地域ケア会議推進事業費ですが、この事業は多職種連携により個別事例の検討を行い、地域のネットワークの構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進するための経費を計上しています。事業費は24万円で、主な事業費は、地域ケア会議開催に伴う委員謝金17万1,000円です。

50、51ページをお願いします。3項介護予防・生活支援サービス事業費です。要



支援者の総合事業に係る経費で、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援者のホームヘルプサービスとデイサービスに係る費用で、事業費は3,989万6,000円です。主な事業費は、現行相当のホームヘルプサービスとデイサービス、西部地域健康センターで実施する基準緩和型通所サービス及びホームヘルプサービスに係る委託料●●●●●●●●●●円です。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、総合事業利用者に対するケアプラン作成費を地域包括支援センターから委託された事業所に対して支出するもので、事業費は263万4,000円です。

保険事業勘定の説明は以上です。

続きまして、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

65、66、67ページをお願いします。サービス事業勘定は、地域包括支援センターが事業所となり、要支援1及び2の認定者に対し、センター職員がケアマネジャーとして予防プランの作成を行うものです。事業の歳入歳出予算の総額は891万4,000円で、本年度より71万5,000円、8.7%の増額となっております。

68、69ページをお願いします。歳入ですが、1款サービス収入として、要支援1及び2の認定者の予防プランを作成したことに対する介護予防ケアマネジメント収入として630万7,000円。次の2款一般会計繰入金は、人件費に対する一般会計からの繰入金で220万3,000円です。

70、71ページをお願いします。歳出ですが、事業費は891万4,000円です。昨年度より71万5,000円、8.7%の増額ですが、増額の要因は、予防プラン作成委託料の増によるものです。

主な事業費は、予防プラン作成を行う会計年度任用職員報酬224万9,000円、町内などの居宅介護支援事業所への予防プラン作成などの委託料●●●●●●●●●●円です。

介護保険特別会計の説明は以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） それでは、介護保険特別会計について質疑を行います。質疑はありませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 45ページの任意事業費の中の成年後見人謝金なんですけれども、この成年後見人制度を利用されている方が町内に何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 令和2年度現時点に関しましては、今年の利用者はおりません。令和元年度に関しては町長申立てを4件いたしまして、申立て支援を2件しております、成年後見の報酬の助成をいたしておりましたのが1件ございました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） ありがとうございます。熊野町は広島県内の他市町に比べて高齢者人口のピークが早く来るということをお聞きしているんですけれども、大体何年度が一番ピークになるのかということをお聞きしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 熊野町の高齢者のピークは令和2年、今年度がピークで、徐々に高齢者、65歳以上の人口としては少しずつ減少傾向にあります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんでしょうか。

尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 46、47ページ、3款、2項の3目認知症総合支援事業費の中の認知症カフェ事業補助金についてなんですけれども、私の記憶が正しかったら、たしか2団体で3カ所でされとったような気がしたんですけれども、8万円の予算がついてるんですが、これで十分と言えるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） おっしゃるとおり、町内の認知症カフェは今2団体ございまして、中溝地区、それから団地地区、くまの・みらい交流館のほうでやっていただいております。この補助金の内訳といたしましては、施設使用料と、それから参加者の方の傷害保険料ということになっております。十分かと言われますと、なかなか皆さんボランティアでやっていただいておりますので、なかなか申し上げにくいところはございますけれども、今、町の支援といたしましてはこういう形になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） ちょっと前に割とかつかつなんだという話をちょっと聞いたこともあるんですけども、町としては、補助金団体にならないように、最終的には独立採算をしてもらいたいという意向があるということだったんですが、こういったものについては、やはり利用される方なり、その家族に対して質の高いものを与えるということも重要な気がしますので、またちょっと内容を、今後もこの額については考えてもらいたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかありますか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 39ページです。地域支援事業費の中の一般介護予防事業の説明で、シルバーリハビリ体操指導士の養成という説明がありました。体操指導士の現在の人数と、こういった活動をされておるかというのをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） シルバーリハビリ指導士の人数は、現在のところ79名でござ

ございます。今年度、新たに1級の養成事業を始めておりました、6名の方が講習は終了されております。来年度、実習を行いまして、1級の指導士とされます。

具体的な指導士の活動でございますけれども、指導士会が中心とされまして、主催の教室を町内でされております。それから、依頼によっていろんなところに出向いて行かれて、体操の指導を行っておられます。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） そのほかございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（竹爪） ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了とします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。

報告書作成のため暫時休憩いたします。

（休憩 15時23分）

（再開 15時25分）

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（竹爪） 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成しましたので、朗読します。

予算特別委員長 山野千佳子様

総務厚生分科会進行役 竹爪憲吾

#### 令和3年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は、令和3年予算特別委員会において付託された次の件について、3月10日、11日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

#### 1 審査議案

議案第17号、令和3年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及び教育費の一部について。

議案第18号、令和3年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第20号、令和3年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第21号、令和3年度熊野町介護保険特別会計予算について。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○総務厚生分科会進行役(竹爪) それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定しました。

以上をもちまして、総務厚生分科会を終了します。

皆さん、御協力ありがとうございます。

(散会 15時27分)

令和3年予算特別委員会 産業建設分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和3年3月11日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和3年3月11日

~~~~~  
4. 出席委員(16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員(0名)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	林保
建設農林部長	沖田浩
総務部長	宗條勲
建設農林部次長	堂森憲治
建設農林部技術次長	寺垣内栄作
総務部次長	堀野辰夫
農林緑地課長	堀野准
上下水道課長	多久見良数



7. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長

西 村 隆 雄

議 会 事 務 局 書 記

尾 濱 宏 教



8. 会議に付した事件

農 林 水 産 業 費

土 木 費

災 害 復 旧 費

公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計

上 水 道 事 業 会 計



9. 議事の内容

(開 会 1 5 時 3 7 分)

○産業建設分科会進行役（尺田） ただいまから、令和3年予算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

それでは令和3年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について、各担当から説明を受けたいと思います。説明及び質疑応答は着座にてお願いします。

最初に、農林水産業費、土木費、災害復旧費について、説明をお願いします。

堀野農林緑地課長。



○農林緑地課長（堀野） 建設農林部及び公営企業部の予算説明に関しましては、建設課、都市整備課、農林緑地課、上下水道課においては、A4判の予算特別委員会資料をお配りしております。御参考にしてください。

それでは、170ページ、171ページをお開きください。

5款農林水産業費 1項農業費 1目農業委員会費、農業委員会でございます。

この事業は、熊野町農業委員会に関する経費を計上するもので、事業全体で636万7,000円、本年度より127万3,000円、25%の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の雇用形態の見直しにより報酬と期末手当の増

によるものでございます。

歳入の国・県支出金 105万1,000円は、機構集積支援事業補助金 105万円等で、その他 32万5,000円は、社会保険料納付金 26万円、農業者年金業務委託手数料等 6万5,000円でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬 136万7,000円、農業委員と農地利用最適化推進委員 14人の報酬 192万3,000円、電算処理関係の手数料 97万7,000円でございます。

続きまして、172ページ、173ページを御覧ください。

2目農業総務費、農業啓発推進事業でございます。

この事業は、農産物の生産実態を住民に深く認識していただき、地域農業の発展と生産意欲の高揚を図るとともに、住民相互の親睦を図ることを目的に行う農業祭開催に係る経費を計上するもので、事業全体で 80万1,000円、本年度より 5万5,000円、7.4%の増となっております。

主な事業費は、農業祭実行委員会補助金 40万円です。

続きまして、下段の3目農業振興費、農業振興対策事業でございます。

この事業は、農業振興に係る事務全般の経費を計上するもので、事業全体で 217万3,000円、本年度より 64万3,000円、22.8%の減でございます。

減額の主な要因は、坂面大池に架かる橋の修繕工事の完成によるものでございます。

歳入の国・県支出金 121万1,000円は、農業再生協議会交付金 90万円、数量調整円滑化事業補助金等 31万1,000円でございます。

主な事業費は、農業生産行政協力員 9名の報奨金 60万2,000円、農業再生協議会交付金 90万円、各種協議会負担金等 35万9,000円です。

続きまして、174ページ、175ページを御覧ください。

中段の鳥獣被害防止対策事業でございます。

この事業は、農産物に被害を及ぼすイノシシなどの有害鳥獣の駆除並びに防除を目的とし、その被害防止に係る経費を計上するもので、事業全体で 423万3,000円、本年度より 53万9,000円、14.6%の増となっております。

増額の主な要因でございますが、今年度実績から、イノシシの捕獲報奨金 200頭分から 300頭分に、有害獣防除用施設設置事業補助金で電気柵等の設置補助金を増額したことによるものでございます。

歳入の国・県支出金 47万9,000円は鳥獣被害防止総合対策交付金で、その他の2,000円は鳥獣使用許可証交付手数料でございます。

主な事業費は、鳥獣被害対策実施隊員報酬 28万円、有害鳥獣捕獲報奨金 161万7,000円、有害鳥獣駆除班補助金 30万8,000円、有害獣防除用施設設置事業補助金 100万円、有害獣駆除対策協議会補助金 60万円でございます。

続きまして、下段の 4 目農地費、農業基盤整備事業でございます。御覧のページから 176 ページ、177 ページに記載されています。

この事業は、今年度の単町農業基盤整備事業の名称から単町を削除して名称変更しております。主な内容は、農業基盤の保全を図るため農業用施設の維持補修を行うもので、事業全体で 1,590万1,000円、本年度より 127万2,000円、8.7%の増となっております。

増額の主な要因は、機構改編に伴う他事業からの移管した需用費、農業用施設の受益者からの改修申請に対する改修工事によるものでございます。

歳入の国・県支出金 50万円はため池緊急整備事業補助金で、その他の 920万円は基金繰入金 870万円と受益者負担金 50万円でございます。

主な事業費は、農業用施設の農道、水路等の維持管理費でございます。

続きまして、下段の 2 項林業費 1 目林業振興費、林業振興対策事業でございます。お配りしています資料では 12 ページから 14 ページとなります。

この事業は、ひろしまの森づくり事業交付金を活用し、里山の荒廃を防ぎ、自然との触れあい等を目的とした森林整備を行い、その自然環境及び景観の保全を図る事業に係る経費を計上するもので、事業全体で 1,132万3,000円、本年度より 518万9,000円、31.4%の減となっております。

減額の主な要因は、最終年度となるゆるぎ観音付近の森林を地元と一体となって森林保全を行うひろしまの森づくり事業の特認事業の減額によるものです。

歳入の国・県支出金 780万円は、ひろしまの森づくり交付金です。

178 ページ、179 ページを御覧ください。

主な事業費は、里山林整備に対する委託料、工事請負費と、先ほどのゆるぎ観音一帯を整備する森づくり活動補助金の 430万円でございます。

続きまして、中段の小規模崩壊地復旧事業でございます。

この事業は、人家 2 戸以上に隣接する荒廃林地の復旧事業で、事業全体で 1,103

万3,000円、本年度より182万1,000円、19.8%の増となっております。

増額の主な要因は、被災した荒廃林地の復旧に伴う設計業務委託料、工事請負費の増によるものです。

歳入の国・県支出金551万6,000円は、小規模崩壊地復旧事業補助金で、地方債260万円とその他の275万8,000円は受益者負担金でございます。

続きまして、下段の林道維持管理事業でございます。

この事業は、林道施設の利用者の安全を確保するため維持補修等を実施するもので、事業費全体で169万7,000円、本年度より1万2,000円、0.7%の減となっております。

180ページ、181ページを御覧ください。

主な事業費は、林道維持補修の工事請負費でございます。

続きまして、中段の緑地管理事業でございます。

この事業は、機構改編に伴いまして、都市計画一般事業から一部を移管して、熊野団地等の緑地管理をする経費で、令和3年度からの新たな事業でございます。事業全体で220万1,000円、皆増となっております。

主な事業費は、草刈り業務委託料でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇建設農林部次長（堂森） 続きます181ページから187ページの商工費は、総務部と住民生活部で説明しておりますので、少し飛びまして、186ページ、187ページ下段を御覧ください。

7款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費、道路管理事務事業でございます。

この事業は、道路・河川の管理や占用物件の許認可、官民境界の画定事務を行うもので、事業全体では290万3,000円で、本年度より20万円、6.4%の減となっております。

減額の主な要因は、今年度行われた組織改編に伴い、公用車1台の管理を都市整備課に移管したことから、これに伴う維持管理費用を減額したことによるものでございます。

続きまして、188ページから189ページにかけて記載されております、2項道路橋梁費 1目道路橋梁総務費の、県営事業及び土木一般事業でございます。

この事業は、県が施工した県単独事業に係る事業負担金等を計上するもので、事業全体で985万9,000円、本年度より548万4,000円、35.7%の減となっております。

おります。具体的には、県道矢野安浦線バイパス事業、県道瀬野呉線バイパス事業の工事負担金でございます。

減額の主な要因は、会計年度任用職員の減によるものでございます。

主な事業費は、県道改良事業負担金900万円でございます。

次に、道路維持管理事業でございます。

この事業は、日常的な町道の維持管理を行うもので、事業全体は5,551万6,000円で、本年度より840万1,000円、17.8%の増となっております。

増額の主な要因は、老朽化した道路施設や道路附属物の更新を実施するための工事請負費と、団地側溝整備等の町道維持事業を町内一円道路維持事業から計上替えしたことによる増額でございます。

歳入の地方債が1,480万円、その他597万8,000円は、道路占用料471万6,000円、会計年度任用職員等社会保険料納付金75万4,000円、水道工事復旧負担金など50万8,000円でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員2名の報酬394万8,000円、道路照明の電気料など光熱水費240万円、192ページ、193ページをお開きください。町道の街路樹管理事業などの委託料及び道路維持に要する工事請負費でございます。

続きまして、町内一円道路維持事業でございます。

この事業は、住民の道路交通の安全性を確保するため、権限移譲された県道3路線について維持補修を行うもので、事業全体で1,026万円、本年度より560万円、35.3%の減となっております。

減額の主な要因は、先ほど御説明いたしましたとおり、町道の維持事業を道路維持管理事業に計上替えしたことによるものでございます。

歳入の国・県支出金1,026万円は県に分権改革推進移譲事務交付金でございます。

主な事業費は、権限移譲された県道の維持修繕業務委託料でございます。

次に、3目 道路新設改良費、町道局部改良事業でございます。資料では、2ページから順に記載しております出来庭地区の北南中央線、平谷地区の平谷中線、平谷西線、萩原地区の庄賀東線、中溝地区の中溝14号線でございます。

この事業は、町道の部分的な拡幅や交差点の隅切りなど、局部的な改良工事を実施するものでございます。事業全体で6,960万円、本年度と比べ3,640万円、109.6%の増となっております。

増額の主な内容は、本年度に比べ実施箇所が増加したことによるものでございます。  
歳入の地方債 2,100 万円、その他 3,560 万円は基金繰入金。

194 ページ、195 ページをお開きください。主な事業費は、用地購入費 500 万円、物件移転補償費 500 万円、調査測量設計委託料及び工事請負費でございます。

続きまして、道路新設改良事務事業でございます。

この事業は、町道施設の新設、改良に伴い発生する事務的経費を計上するもので、事業全体で 281 万 8,000 円、本年度より 9 万円、3.1%の減となっております。

主な事業費は、工事の設計に必要な積算システム使用料 33 万 8,000 円と、県土木協会負担金 105 万 6,000 円でございます。

次に、196 ページ、197 ページの町道深原公園線（鞆ノ河内工区）新設事業でございます。

この事業は、町道深原公園線を深原地区準工業地域方面へ延伸するための道路を施工するもので、事業全体で 1,150 万円、本年度より 2,370 万円、67.3%の減となっております。

減額の主な要因は、橋梁工事の完了によるものでございます。

歳入の国・県支出金 490 万円は国庫交付金で、地方債は 440 万円でございます。

主な事業費は、用地購入費の 1,000 万円でございます。

続きまして、町道呉萩線（呉地・萩原工区）改良事業でございます。資料では 6 ページ、7 ページになります。

この事業は、町道呉萩線のうち呉地地区の呉地公会堂付近や萩原地区の県道付近から熊野東中学校までの離合が困難な区間の道路改良事業を実施し、通過交通の円滑化や通学する生徒の安全性の向上を図る事業でございます。事業全体で 2,330 万円、本年度より 470 万円、16.8%の減となっております。

歳入の国・県支出金 1,100 万円は国庫交付金で、地方債は 810 万円でございます。

主な事業費は、用地購入費 1,400 万円と調査測量設計委託料となっております。

続きまして、町道城之堀線改良事業でございます。資料は 8 ページ、9 ページになります。

この事業は、主要町道であります町道城之堀線の狭隘区間を拡幅し、通学路としての歩行空間を確保するとともに、東西の交通ネットワークの向上を図る事業でございます。

事業全体で2,500万円、本年度より1,750万円、233.3%の増となっております。

歳入の国・県支出金910万円は国庫交付金で、地方債は670万円でございます。

増額の主な要因は、中溝地区の熊野中学校付近の整備を行うことによるものでございます。

主な事業費は、用地購入費500万円と工事請負費となっております。

続きまして、198ページ、199ページの町道小迫地4号線新設事業でございます。

この事業は、萩原地区の東部に位置する道路ですが、付近にデイサービス施設やため池が点在することから、既存道路を延伸することで避難路としての活用も期待でき、付近の安全性を高めるものでございます。事業全体で700万円、本年度より皆増となっております。

歳入の国・県支出金300万円は国庫交付金で、地方債は270万円でございます。

主な事業費は、調査測量設計委託料でございます。

続きまして、4目橋梁維持費、(国庫)橋梁維持修繕事業でございます。

この事業は、平成25年度に策定いたしました橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化の著しい橋梁の補修及び点検を実施するものでございます。事業全体で1,850万円、本年度より1,650万円、47.1%の減となっております。

減額の主な要因は、5年に一度実施いたします122橋のうちの105橋の橋梁定期点検が終了したことによるものでございます。

歳入の国・県支出金803万円は国庫交付金で、地方債は590万円でございます。

続きまして、3項河川費 1目河川管理費、町内普通河川改修事業でございます。

この事業は、町内一円の普通河川の災害を防止し、地域住民の安全を確保することを目的として、改修、浚渫、維持補修等を実施するもので、事業全体で1,530万円、本年度より530万円、53.0%の増となっております。

増額の主な要因は、近年の集中豪雨や30年7月豪雨により河川の氾濫や小規模災害が発生していることから、昨年より計画的に実施しております河川内に堆積した土砂の浚渫工事や補修が必要な護岸の工事を実施していくことによるものでございます。

歳入の地方債は1,200万円でございます。

主な事業費は、工事請負費でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内）　続きまして、２００ページから２０１ページをお開きください。

４項都市計画費　１目都市計画総務費、都市計画一般事業でございます。

この事業は、都市計画審議会等に関する事務並びに各種協議会への負担金を計上するもので、事業全体で１９７万３,０００円、本年度より８０３万６,０００円、８０.３％の減となっております。

減額の主な要因は、令和２年度に都市計画マスタープラン策定業務が完了したことによる委託料の減によるものでございます。

歳入のその他５９万４,０００円は、屋外広告物許可手数料並びに都市計画総括図の販売による雑入等でございます。

主な事業費は、都市計画審議会委員６人の報酬６万９,０００円、大型プリンターの用紙やインクなどの消耗品２８万４,０００円、乗り継ぎ駐車場の草刈り業務委託料、住居表示台帳修正に係る業務委託料等でございます。

次に、御覧のページ下段から２０３ページに記載のあります建築開発一般事業でございます。

この事業は、都市計画法や国土利用計法等に基づく許認可事務の進達、営繕事務に係る経費を計上しております。事業費全体で８４７万８,０００円、本年度より５４７万６,０００円、１８２.４％の増でございます。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬、期末手当並びに社会保険料等の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金５９万円は、国の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金３８万９,０００円、県の土地利用規制等対策費補助金１万１,０００円、建築物土砂災害対策改修促進事業費補助金１９万円で、その他の５７万７,０００円は社会保険料納付金などでございます。

主な事業費は、営繕工事積算システムのソフトウェア使用料の２８万８,０００円です。

次に、御覧のページ下段から２０５ページに記載のあります、子育て世代「住むならくまの」応援事業でございます。

この事業は、本年度に引き続き行う事業で、子育て世代の定住を促進し、人口の維持・地域の活性化を図るため、住宅を新築または中古住宅を購入する際の支援措置とし

て助成金を交付する事業です。事業費は、本年度と同額の1,500万円でございます。

歳入の国・県支出金1,245万1,000円は、広島県未来の地域づくり応援交付金でございます。

続きまして、2目公園費、都市公園緑地管理事業でございます。

この事業は、公園・緑地の適正な維持管理に係る経費を計上するもので、事業全体で1,764万3,000円、本年度より438万7,000円、19.9%の減となっております。

減額の主な要因は、機構改編に伴い、5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費の緑地管理事業に、緑地法面管理に係る委託料が移管されたことによるものでございます。

歳入のその他7万5,000円は、主にNTT、中国電力などの占用料でございます。

主な事業費は、公園敷地の土地借上料153万3,000円、町内の公園・緑地の維持管理に係る業務委託料、公園遊具等の保守点検委託料並びに公園の維持修繕工事費でございます。

次に、207ページを御覧ください。

深原地区公園管理運営事業です。

この事業は、深原地区公園の管理運営を指定管理者のNPO法人きらら会に委託するための費用並びに公園の維持補修工事費を計上するもので、事業費は627万6,000円、本年度より90万円、16.7%の増となっております。

増額の主な要因は、散策道路のゴムチップ舗装修繕に係る工事請負費の増によるものです。

歳入のその他16万8,000円は、自動販売機設置負担金です。

次に、筆の里工房周辺整備事業でございます。資料では11ページになります。

来年度は整備方針の見直しに伴い、まずは第1ステージとして交流ゾーンの造成工事に着手するものでございます。事業全体で7,318万円、本年度より1,614万2,000円、18.1%の減となっております。

減額の主な要因は、実施設計業務委託料の減によるものでございます。

歳入の国・県支出金3,400万円は国庫交付金で、地方債は3,060万円でございます。

主な事業費は、工事請負費、委託料、物件移転補償費150万円でございます。

208、209ページをお開きください。

次に、3目公共下水道費、熊野町公共下水道事業繰出金でございます。

この事業は、一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金を計上するもので、事業費は3億1,929万9,000円、本年度より1,849万6,000円、5.5%の減となっております。

続きまして、そのページの中ほどから211ページにかけて記載のあります、5項住宅費 1目住宅管理費、町営住宅管理事業でございます。

この事業は、町内の公営住宅9団地68戸の維持管理を行うもので、事業全体で1,295万9,000円、本年度より220万6,000円、20.5%の増でございます。増額の主な要因は、町営住宅の解体工事請負費の皆増によるものでございます。

歳入の国・県支出金は63万円で、町営住宅解体工事に係る国庫補助金でございます。その他1,232万9,000円は主に家賃収入等でございます。

主な事業費は、土地借上料455万8,000円、施設の保守点検や維持管理に要する委託料及び町営住宅の修繕を行うための工事請負費でございます。

次に、コーポラス熊野管理事業でございます。

この事業は、コーポラス熊野住宅39戸の維持管理を行う事業で、事業全体で1,384万4,000円、本年度より4,963万9,000円、78.2%の減額となっております。

減額の主な要因は、本年度に計上していたコーポラス熊野外壁改修工事の工事請負費の減によるものでございます。

歳入のその他1,384万4,000円は主に家賃収入です。

主な事業費は、簡易的な修繕料110万円、消防設備の保守点検等の委託料、及びコーポラス熊野2号館屋上ひさしの防水改修工事請負費等でございます。

最後に、212、213ページをお開きください。

6項地籍調査費 1目地籍調査費、地籍調査事業でございます。

この事業は、土地行政の基礎資料となる地籍を明確にするための費用を計上するもので、事業全体で357万1,000円、本年度より243万2,000円、213.5%の増となっております。

増額の主な要因は、土地情報管理システムの更新に伴い、新システムへ移行するためのデータ変換業務委託料及び機械器具使用料の増によるものでございます。

歳入のその他収入1,000円は、コピー代等の雑入です。

主な事業費は、土地情報管理システム使用料114万9,000円とその保守点検業務委託料等でございます。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） ページを飛びまして、268ページ、269ページをお開きください。

10款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費 1目現年度耕地災害復旧費、農地及び農業用施設災害復旧事業でございます。

この事業は、新たに災害が発生した場合に備え、費目をあらかじめ設けております。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 10款災害復旧費 2項土木施設災害復旧費 1目現年度土木災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業でございます。

この事業につきましても、新たに災害が発生した場合に備え、費目をあらかじめ設けております。

一般会計につきましては以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、170ページから181ページの農林水産費、186ページから213ページまでの土木費、268、269ページの災害復旧費について質疑を行います。質疑はありますか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 175ページの鳥獣被害防止対策事業なんですけれども、今年度はドッグナビの予算を計上されていたと思うんですが、その成果というか、効果というか、お伺いしたいんですけども。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 今年度、銃器免許証を保有されている4の方に親機4基と子機、猟犬を保有されている方3人に子機3台を購入して貸与しております。11月に一斉駆除活動を行ったときに、イノシシ1頭を捕獲しております。

以上です。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

〜〜

○委員（沖田） 使用された方の感想というたらおかしいですけど、どういった反応だったのか、分かれば教えてください。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

〜〜

○農林緑地課長（堀野） 初め使うのに、ちょっと設定をするのに時間がしばらくかかったんですが、使い始めると皆さんうまく使えたように感じております。

以上です。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

〜〜

○委員（沖田） 令和3年度の予算は計上されてないのでしょうか。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

〜〜

○農林緑地課長（堀野） 銃器免許保有者4人に対してと猟犬3人に対して、皆さんに今年度で購入できたので、令和3年度は予算要求しておりません。

以上です。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

〜〜

○委員（沖田） すみません、続きまして209ページの町営住宅管理事業なんですが、解体工事の工事請負費が計上されてますが、解体される場所が分かれば教えてください。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部技術次長。

〜〜

○建設農林部技術次長（寺垣内） 1件につきましては、萩原にございます町営住宅、これは1件空きが出ましたので、老朽化ということで解体をさせていただきます。もう1件につきましてはただいま交渉中なんです、初神住宅が空き次第、解体したいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） ほかにございませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） 177ページ、農業基盤整備事業のうちの工事請負費1,146万3,000円。これはため池・水路等だと思うんですが、内訳、件数等について教えてください。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 地元から改修申請を受け付けている件数は16件になります。その内訳としましては、水路11件、農道・林道3件、ため池2件となっております。この工事請負費では、そのほかに国・県が施工した治山堰堤の流末からの堤体水路の工事や坂面大池の水路の浚渫工事なども入っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） これは主に30年豪雨災害のまだ被害を受けた、そういった施設になるわけですか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） そういう箇所もございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） 新年度予算にまだ計上されてない、まだ地元のほうから申請が出てるの
もあると思うんですが、そのあたり件数等が分かれば教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○農林緑地課長（堀野） 件数が16件で、水路が11件、農道・里道が3件、ため池が
2件となっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 光本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（光本） それは今最初に説明をされた予算計上のされてる工事の内訳のことです
よね。予算計上にはなっていない、まだ地元から申請が出た分で、別の分です、これ。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堀野農林緑地課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○農林緑地課長（堀野） すみませんでした。あと水路2件ほど残っている状態です。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） ほかにございませんか。

荒瀧委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（荒瀧） 一般質問にもございましたけども、県道が大変渋滞をしております、
裏道が随分混んできておりますが、そのあたりの改良の御要望等はお出ておりませんでし
ょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（堂森） 県道に伴います付近ということで、恐らく呉出来線あたりのことではないかと思えますけども、直接的に改良をしてほしいという要望は届いておりませんけども、そのあたり状況を見ながら、できるもの、できないものがございますので、対応できるものについては対応していきたいというようには考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（荒瀧） 大体国の国庫補助が出る額というのは、1年に何ぼとかと決まっておるんですかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（堂森） 国費の土俵にあがる事業に関していえば、100申請しても一般的には6割程度しか今の現状ではついてこないというのが現状でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（荒瀧） 結局いろいろな隣接が、西条とか呉、郷原が最近随分通勤客が増えているわけですが、皆さん、近道を選ばれます。私が住んでいるほうも混みますが、城之堀線も相当逃げておるようです。中溝も逃げておりますね。これをいかに事故がないように進めるかと。皆さんの知恵を借りて、特に私が最近通りますのに、通学時間にも入ってこられておりますね。道路ですから、入っちゃいけないというわけにいかないんですが、やっぱり注意深く見ておきませんか、あと往々にしてけがが出ない、死亡事故が起こると対応するというのは今までの例ですが、こういう災害のことも経験を踏まえて、あらかじめ予見をしながら、どうやったらその財源も確保できるか。そこらも皆さんの知恵を出していきたいと思うんですが。

熊野の一般財源も減るという傾向にある中で、町長さん、いかがですか。財源の確保

をするというのは、一番最初の施政方針にもありましたが、何かめどがございますか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 財源確保についての御質問でございますけれども、議員さん言われるとおり、財源はかなり厳しい状況が続いております。そういった中で、道路改良等につきましては、事業説明の中でも少し触れましたけれども、建物等が建っておる場所を補償して拡幅というのはかなり財政的にも厳しい状況にあります。そういったことがありますので、空き地とか、空き家解体等があった場合は、そういう情報を頂いた場合には積極的に土地所有者と交渉して、その部分から拡幅をしておるような状況です。財源等を大事に使いまして、改良を行っておる状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 最近とみに増えた手法としてリバースモーゲージという手法がございます。これは、要は持っっても年金等が少なく、現金収入がないと。土地があっても現金がないという現象の中で、生きてるうちにお金をそういう信託銀行から頂いて、その後はもうその土地は、死んだ後は全部渡すわけですね。だから、やっぱり生きてるうちのあれなんですよ、大事なことなんです。そういう仕組みも確保しながら、町の大事な事業も、ある意味では半分ぐらいで事業確保、用地が確保できるかもしれません。だから、このあたりも民間の力も借りなければいけませんし、土地開発公社は今機能してないかと思っておりますけども、現実社会としては土地があっても現金がないと、毎日生活していくのに幾ばくかのお金を頂きながら、死んだ後はもう野となれ山となれと、こういう現象も出てるのも認識していきたいと思っております。観察して、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中原） 今、熊野もあちこちで団地、小規模の団地が進んでます。ありますよね。昨日もあったんですが、町道認定をね、町道はどこまで認定をされていくんですかね。

どん突きで、この前もどん突きもありましたし、道路から道路までのもありますしね、いろいろと今あちこち小さい団地ができよるんで、町道認定をどこまでやられとるか、認定をどんな形でやられとるか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（堂森） ミニ団地等で造っていただいた道路の認定ということでございますけども、基本的には開発等の基準にのっとりてされたもの、あと幅員であるとかによって転回所を設ける必要があったもの、そういった基準を満たされたものであれば、行き止まりであっても認定をしていくという形になろうかとは考えております。一定の幅員が4メートルであれば、通り抜け等であれば問題ないんですけども、そのまま転回広場もない、行き止まりというのであれば、ちょっと認定は難しいものというように考えております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 中原委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（中原） 昨日の中溝の分ね、あれどん突きのような感じだったんで、どこまで認定をされるのかなと思って。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田建設農林部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（沖田） 昨日の認定の議案を出させていただいた案件についても、あれは開発行為の許可を取って築造された道路でございます。先ほどうちの次長のほうも申しましたように、開発行為で築造された道路、あと道路位置指定という制度がございますが、これ建築基準法の関係ですが、それによって築造された道路であれば、道路法の道路基準にも合致しておりますので、その道路については町に寄附を頂いて、町道認定をしているという状況でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 中原委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（中原） 長さの制限はないん、別に。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田建設農林部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（沖田） 一応基準としては35メートルごとに車の転回所、またそれに代わる機能が必要ということになっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（堂森） 基本的には今部長が申した基準なんですけども、昨日認定いただいた道路につきましては、幅員が6メートルございます。その場合には本来転回広場が不用な道路であります。ただ、今回はそれにもかかわらず転回広場まで設けていただいております。ですから、基準的には満たしているものというように考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 時光委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（時光） 198ページ、7款土木費、3項河川費、河川管理費の河川改修事業ですね、町内の。これは浚渫も含まれておるといことなんですけど、4月になれば田植等も入ってくるんで、そういったところに隣接した方々からいろんな問合せがあるんですけど、町内の普通河川ですね。この浚渫というのはどういう順番でやっておられるんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（堂森） 河川の浚渫ということでございますけども、県の河川も含めまして、当然ながら下流域からいろいろ堆積しているという情報なり、町のほうで調査

した結果をもとに、どうしても多いところ、多いところから入っていく必要がございますので、河川によって順番といいますか。以前、今年度につきましても既に道場川であるとか、一部入っておりますので、それで手がつけられてない三谷であるとか深原川、平谷川のほうに来年度進めていきたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 時光委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（時光） 以前、県の河川について浚渫をお願いしたことがあるんですが、県のほうから言われたのが、大体町内で県河川については毎年毎年に2か所ぐらいですかね、ぐらいしか浚渫しないんだということで、要望の出たところからということを知っているんですが、水害によってやはり同じように2か所ぐらいしか県のほうもやってくれないのかということと、あとたくさん浚渫というか、土砂の多いところから取っていくということなんですが、その場所、場所によっていろいろな事情がありまして、やはり百姓をするのに砂がたまったところの草を刈らなくちゃいけないとか、いろんな事情があるんで、そういう町民の皆さんからの要望も含めて場所の選定というのはやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 確かに県の河川につきましても浚渫していただける箇所が少ないと、限定されるという中で、他市町のほうからどうしても多いところ、人家の多いところ、守るべきものが多いところから優先順位をつけざるを得ないという現状がございます。それで要望して極力早くしていただきたいというように考えておりますし、町河川につきましても、確かに多いところから手をつけていくという中でも、やはり地元とも調整をある程度していかないと、要望と乖離するものもやってもまた意味がないことになりかと思っておりますので、そのあたりは地元とも協議をしながら進めていきたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 先ほどの時光委員の質問とちょっとダブります。全体ではどれぐらいあるのかということをおよそ再度確認したいんですけど。あと、来年度の予定とかいうのは先ほど御答弁がありましたので大丈夫ですけど、全体で幾つぐらい残っているのかなというのを併せて教えてください。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 箇所については、ちょっと河川によって多い箇所、少ない箇所あるんですけども、河川数でいきますと、平谷川、石風呂川、道上川、三谷川、深原川につきまして、町が管理しているということで対象になるということで考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） すみません。先ほどのお話の中で平谷川が来年度入っているというふう聞いたんですが、それでオーケーだったのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 平谷川につきましても、県河川の部分もございますが、普通河川の部分については計画をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） よろしくお願ひします。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 全協のときから説明を受けとるんですが、207ページの筆の里工房
周辺整備事業の件ですけども、7,300万円の予算がついて大体のことは覚えてるん
ですが、もう今既に駐車場、この今配られてる資料の11ページでいいますと、駐車場
の3のほうの工事はもう既に始まっておりますけども、順番を入れ替えて交流ゾーン
のほうから工事をされるという話をお聞きしておりますが、令和3年度ではある程度工事
請負費というのも載っておりますから、具体的なところ、どんなことが始まるんかとい
うことをちょっとお聞きしたいと思うんですが、よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 11ページの資料で申しますと、今の交流ゾーンの中
の造成、土を切り盛りするという工事と、あとぬくもりの園からの筆の里工房への通行
帯、歩いて渡れるような整備等をいろいろそこら辺で、恐らく切り盛り等で工事がかな
り大きなものになると思われるので、そこら辺で恐らく令和3年度は終了すると思いま
す。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ぬくもりの園と交流ゾーンのところの主に造成工事が始まるというふ
うに考えていいんですか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 諏訪本議員のおっしゃられるとおり、そのとおりでご
ざいます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 諏訪本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（諏訪本） ありがとうございます。

これは私の一つの考えなんですけども、これから交流ゾーンのほうを優先して進められるという中で、私、この前もちょっと関係の方に述べたんですけども、大学の、産官学じゃないですが、大学の研修センターあたり、特に大学あたりではやはり書道の研修という場所の確保に苦慮されておられるという話もお聞きしております。できればそういった大学との連携も含めてこの交流ゾーンを考えていただきたいなというようなことを思っております。よろしく申し上げます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） よろしいですか。

竹爪委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（竹爪） 203ページになりますけど、子育て世代「住むならくまの」応援事業でございますけど、1,500万円ということで、この町内においてもいろんなところで住宅開発されてますけど、新築住宅、先ほど中古住宅も含むと言われてましたけど、申請の感じはどのような感じで皆さん申請されてますでしょうか。それと、販売業者さんのほうにも、これをきちっと情報の伝達のほうと、皆さん申請されているのかどうかお聞きします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 寺垣内建設農林部技術次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部技術次長（寺垣内） 住むなら子育て世代の実績と申しますか、過去5年間で申しますと、平均で1年あたり75件の申請がございます。今の事業者の方がそういうお問合せがありましたら、やはりそういう話は申し添えて、漏れがないようにさせていただきます。

令和2年度は、2月末現在なんですけど、ちょっと多少コロナの影響があるのかなと思うんですけど、令和2年度の2月末現在が55件でございます。ちょっと少なめでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 分かりました。私も議員としてもそうなのですが、住むならほんとに熊野に住んでほしい。できる限り町内に住んでいただきたいので、手厚くというわけではありませんけど、他の町では若干金額もアップされているようなこともありますので、今後いろんな形で、ぜひそういうことを踏まえながら進めていただきたいなと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 民法委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（民法） 201ページの都市計画一般事業なのですが、パーク・アンド・ライドの駐車場の件ですが、以前にも話が上がったんですが、駐車場の管理は県、そして町は負担金のみということ。最近というか、不法車両やスクラップとかで、利用される方が迷惑というか、止められないような苦情があるんですが、そういった対応はお聞きになってどうされているのか、お聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 民法議員御指摘の201ページのパーク・アンド・ライド負担金等で載っておることだと思いますけども、これと団地、営業所のところにある乗り継ぎ駐車場については別になっておりまして、これについては都市計画事業の中の県内のパーク・アンド・ライドの協議会のほうの負担金ということになっております。

現在、県のほうで設置を頂いているものとは全然別物なんですけども、現在、実際団地のところにある部分につきましては、県のほうで設置をして運営をしていただいていると。通常の草刈り等のものについて町で行っているというのが現状でございます。

一時、利用者以外の駐車というのがちょっと多々あるということもございましたけども、現在はそこまで大きなものは前よりは減少しているというふうにはお聞きしておりますし、実際に使われる方から直接的なものは町のほうには苦情等は入っている状況ではございません。

以上です。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 民法委員。

〜〜

○委員（民法） ということは、苦情というのは一切ないというか、見回りというか、何か月かに一遍ぐらいは見回りというか、されているんですか。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部次長。

〜〜

○建設農林部次長（堂森） 普段の維持管理の中で草刈り等をやりますので、そういった部分で見たりということはございますけども、定期的に毎月とかいうレベルではないんですけども、一応確認はしております。

以上です。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） 民法委員。

〜〜

○委員（民法） 苦情がないということはいいことなのですが、私らが毎日通ったら、駐車場に止められん、入り口のほうまで車が止まっているということがあるので、今後利用者が利用できるように、気をつけて見ていただきたいと思います。

以上です。

〜〜

○産業建設分科会進行役（尺田） ほかにございませんか。

中島委員。

〜〜

○委員（中島） 先ほどの民法議員の関連なんですけど、苦情がないという話だったと思いますけど、この前、私がこれを質問させていただいた中なんですけど、それからちょこちょこ私は気になりますのでのぞくんですけど、実際、車の廃棄になるんか何か分からんけど、7台ぐらいはあります、現実に。それから、その車の中にはいろんなものが全部入って、電気製品であったりとか、そんなんが入ってます。それが止まっているということは、その横の両サイドも影響があったらまずいということがやっぱりされるんでし

ょう。そこは比較的空いてます。よって、7台ぐらい止まっておれば9台マスぐらいは使えない、使わないというふうな感じになってるんですけど。

これ以前のときには県のほうに物申すということで、話、答弁があったと思うんですけど、その車は私が質問したときからずっと残ってるんですね。だから、先ほどの回答はちょっと違うのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 申し訳ございません。苦情がないというのは、町のほうに止めれないとかいうもので直接入ってという意味でお答えをさせてもらったんですけども、確かに実際に放置されている車があるという部分については承知しておりまして、県のほうとも話をしておるという状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 早急まで行かないかもしれませんが、やっぱりそういう問題がずっと前からあるということなんで、だからやっぱり利用したいけど危ないと思って避けて、そこは置かないというのがずっと続いているので、やっぱりアクションを持っていただきたいというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） ほかにございませんか。

じゃあ、一般会計はもうよろしいですね。

（「なし」の声あり）

○産業建設分科会進行役（尺田） ないということですので、暫時休憩に入ります。

再開は明日9時半からお願いいたします。

お疲れさまでした。

（休憩 16時43分）

令和3年予算特別委員会 産業建設分科会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 令和3年3月11日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和3年3月12日

~~~~~  
4. 出席委員 (16名)

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

~~~~~  
5. 欠席委員 (0名)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	林保
建設農林部長	沖田浩
総務部長	宗條勲
建設農林部次長	堂森憲治
建設農林部技術次長	寺垣内栄作
総務部次長	堀野辰夫
農林緑地課長	堀野准
上下水道課長	多久見良数



7. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長

西 村 隆 雄

議 会 事 務 局 書 記

尾 濱 宏 教



8. 会議に付した事件

農 林 水 産 業 費

土 木 費

災 害 復 旧 費

公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計

上 水 道 事 業 会 計



9. 議事の内容

(再開 9時26分)

○産業建設分科会進行役（尺田） おはようございます。

定刻より少し早いんですが、休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

それでは、公共下水道事業特別会計について、説明をお願いいたします。

多久見上下水道課長。



○上下水道課長（多久見） それでは、公共下水道事業特別会計予算（案）について御説明いたします。

予算書、中ほどにある緑色の仕切りの2枚目をお開きいただき、16、17ページから18、19ページをお願いいたします。

まずは、1款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費でございます。

この事業は、公共下水道の普及促進や維持管理経費を計上しております。事業費全体で2億1,211万4,000円、本年度より730万2,000円、3.3%の減となっております。

減額の主な要因は、地方公営企業法適用移行支援業務に係る委託料の減によるものでございます。

公共下水道事業特別会計予算（案）の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） それでは、公共下水道事業特別会計について、質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○産業建設分科会進行役（尺田） ないようでしたら、次に移りたいと思います。

続きまして、上水道事業会計について、説明をお願いします。

多久見上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（多久見） それでは、上水道事業会計予算（案）について、御説明いたします。

なお、上水道事業会計予算につきましては、地方公営企業法施行規則第45条におきまして、予算書の様式が定められております。したがって、一般会計などの予算書のような事業ごとの予算編成になっておりませんので、例年どおり資料の令和3年度歳入歳出予算説明資料の中にごございます主要事業一覧表の内容に沿って説明をさせていただきます。

それでは、説明資料10の最後のページ、22ページをお開きください。

上段の項目番号6、上水道事業会計の表を御覧ください。また、事業実施箇所につきましては、お手元にお配りしております予算特別委員会資料18ページから22ページを併せて御覧ください。

初めに、営業費用の受託工事費でございますが、事業費として●●●●円を計上しております。

事業実施箇所図では、①として、広島県が実施する県道矢野安浦線道路改良事業に伴い支障となる水道管の移設工事を行うもので、出来庭地区におきまして延長90メートルの配水管布設替え工事を予定しております。

次に、建設改良費の上段、未給水地区解消事業でございますが、事業費として620万円を計上しております。

事業実施箇所図では、②として出来庭地区で延長160メートルの配水管布設工事を予定しております。

最後に、建設改良費下段、老朽管路更新事業でございますが、事業費として6,36

0万円を計上しております。

事業実施箇所図では③として、出来庭地区の老朽管延長130メートル、④か⑥として、熊野団地内の柿迫地区、貴船地区及び東山地区におきまして、延長計760メートルの老朽管路の布設替え工事を予定しております。

上水道事業会計予算（案）の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 質疑はございますか。ないですか。

中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） ちょっと参考にお聞きしたいんですけど、この件とはちょっと離れるかもしれませんが。実は、海田、瀬野川に近い付近になろうかと思うんですけど、そこから安芸ゴルフの打ちっ放しですかね、矢野、串掛林道を上がったところ。で、矢野へ下りるところがあるんですけど、それからずっと呉のほうに向かって県がやっている送水管があると思います。もう一つは黒瀬のほうから呉方面に送っている送水管、2ルートあると思うんですけど、31号線をずっと沿って呉までいっている送水管。これは何年前か前に破断して、今壊れてるんですけど、その工事を今瀬野川付近から串掛林道の頂上付近の下の方、それから絵下山の下の方をずっと通って吉浦方面に向かっているという、今工事をやっているんですけど、これによって平谷地区はほとんどの御家庭が井戸を使っているということがあって、今水質の調査を何年前か前に継続的に行ったり、あるいは水量の調査を行ったりということは今県のほうでやっていただいているんですけど、こういった工事は熊野町としても多分承知されてると思うんですけど、もし何か異常があったときに、そのあたりの対応として、熊野町としては直接は関わりはないんでしょうか。この辺がもし分かりましたら。

最近、ちょっと水が濁ってきたりとかというのも何軒か住民の方から、自治会を通しての話になるんですけど、聞いております。もし情報等何かありましたら、あるいは今後、そういったときに熊野町の関わりがどうなのかということをお尋ねしたいと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 多久見上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（多久見） 広島県のほうから二期トンネルの整備工事ということでの話は伺っております。直接的に熊野町のほうでできることは少ないかと思うんですが、今の段階で井戸枯れ等の対策として、熊野町の水道管から県のほうは分岐をして、もし井戸枯れ等が発生した場合には、その分岐から仮設の給水をするという工事のほうを今していただいて、うちのほうもそれを認めてるという状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 県のほうも、今工事を今年度から来年度にかけて、ちょうどあゆみかな、あの下のほうにも入ってくるということで、まさに平谷地区の真下になってくるんですけど、そういった異常時のときには、平谷の説教所の裏に敷地をお貸しして、そこにポンプを設置するという、緊急のときにですね。そういった話は伺っておりますけど、もしそのような事態が発生したときには、熊野町としても何か支援というんでしょうか、関わっていただきたいなという思いがあるんですが、再度、その辺をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 多久見上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（多久見） 熊野町としましても、県と協力して、そういった事態が発生した場合には最大限協力のほうはさせていただきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 熊野団地内の石綿管なんですけれども、平成25年度から10年間で更

新をされる工事をされているとのことなんですけれども、残りほどのぐらいあるのか教えてください。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 多久見上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（多久見） 熊野団地、残り約2.9キロになります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） すみません、場所を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 多久見上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（多久見） 申し訳ない、間違えておりました。残り、今年度、来年度におきまして、今年度が柿迫、貴船、東山地区で760メートル、令和4年度で652メートルで、こちらで熊野団地のほうの改築更新のほうは完了する予定となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○産業建設分科会進行役（尺田） ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了とします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。

報告書作成のため、暫時休憩します。

（休憩 9時41分）

（再開 9時43分）

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（尺田） 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成しましたので、朗読します。

予算特別委員長 山野千佳子様

産業建設分科会進行役 尺田耕平

令和3年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、令和3年予算特別委員会において付託された次の件について、3月11日、12日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第17号、令和3年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、災害復旧費について。

議案第19号、令和3年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。

議案第22号、令和3年度熊野町上水道事業会計予算について。

以上でございます。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○産業建設分科会進行役(尺田) それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定しました。

以上をもちまして、産業建設分科会を終了します。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(散会 9時45分)

令和3年 予算特別委員会 文教分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 令和3年3月12日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和3年3月12日

~~~~~○~~~~~

4. 出席委員 (16名)

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員 (0名)

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため出席した者の職氏名

|           |       |
|-----------|-------|
| 町長        | 三村裕史  |
| 副町長       | 岩田秀次  |
| 教育長       | 林保    |
| 教育部長      | 横山大治  |
| 総務部長      | 宗條勲   |
| 住民生活部長    | 貞永治夫  |
| 教育部次長     | 隼田雅治  |
| 総務部次長     | 堀野辰夫  |
| 住民生活部次長   | 立花太郎  |
| 建設農林部技術次長 | 寺垣内栄作 |



|           |           |
|-----------|-----------|
| 教育指導監     | 元 永 圭 一   |
| 教育指導監     | 斉 藤 弘 樹   |
| 防災安全課長    | 花 岡 秀 城   |
| 財 務 課 長   | 西 川 伸 一 郎 |
| 町 公 民 館 長 | 熊 野 孝 則   |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 西 村 隆 雄 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 尾 瀨 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

教育費

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時48分)

○文教分科会進行役(片川) ただいまから、令和3年予算特別委員会文教分科会を開催いたします。

それでは、令和3年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について担当から説明を受けたいと思います。説明及び質疑応答は着座にてお願いいたします。

それでは、教育費についての説明をお願いいたします。

隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長(隼田) まず、事業説明に入る前に、予算書事項別説明の変更点について御説明をさせていただきます。

本年度まで9款教育費 2項小学校費及び3項中学校費で、学校への配当予算も各学校ごとに1事業として記載しておりましたが、小学校一般管理事業の次に小学校施設維持管理事業、小学校大規模改造事業と続き、その次に小学校一般管理事業 第一小学校、小学校施設維持管理事業 第一小学校、また小学校一般管理事業 第二小学校、小学校施設維持管理事業 第二小学校といったように、同一事業にもかかわらずその記載の順番がばらばらになっており、事業目的が分かりづらい表示となっておりました。このこ

とから、令和3年度からの予算書では、各学校に配当する予算は同一事業に含め、歳入歳出事項別明細書に記載するよう変更しております。今年度は前年度との比較など昨年度までと違う点について、御承知おきいただきたいと思います。

なお、各学校に配当する予算及び執行の管理においては、従前どおり、教育委員会事務局で実施してまいります。

それでは、教育部の各事業について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算書222、223ページをお願いいたします。

9款教育費 1項教育総務費 1目教育委員会費、教育委員会活動事業でございます。この事業は、教育委員会の活動に必要な委員報酬や旅費、研修負担金などを計上するものです。事業全体で228万8,000円、本年度と同額となっております。

主な事業費は、教育委員報酬の210万8,000円でございます。

続きまして、222ページの中段、2目事務局費、学校教育一般管理事業でございます。

この事業は、学校教育に係る人的経費や教育長及び職員の旅費、緊急連絡用のメールシステム、学校健診に係る機械器具使用料の費用などの経費を計上するものです。事業全体で518万9,000円、本年度より49万5,000円、8.7%の減となっております。

減額の主な要因は、熊野中学校に配置しております事務補助員の報酬を、後ほど御説明いたします学校支援事業に組み替えたことによるものでございます。

主な事業費は、教育委員会事務局職員の時間外、職員諸手当183万2,000円、耳鼻科検診・歯科検診で使用する器具の使用料105万円でございます。

その他の財源10万8,000円は、筆の里づくり基金の繰入れでございます。

続きまして、225ページの中段、学校教育振興事業でございます。

この事業は、教育支援委員会や就学時健診に要する経費、外国語指導のための英語指導助手派遣業務委託、学力向上対策に係る経費などを計上するものです。事業全体で1,837万6,000円、本年度より74万6,000円、4.2%の増となっております。

増額の主な要因は、令和3年度に新たに設けます家庭通信環境整備補助金及び感染症対策を講じた上で実施する就学時健診謝金等、報償費の増額によるものでございます。

主な事業費は、英語指導助手派遣業務の委託料●●●●●●●●●●円でございます。

続きまして、227ページの中段、学校支援事業でございます。





のでございます。

主な事業費は、低学年書道科講師の報酬335万6,000円、期末手当71万4,000円、社会保険料137万5,000円でございます。

その他の財源583万9,000円は、筆の里づくり基金繰入金517万7,000円、社会保険料納付金66万2,000円でございます。

続きまして、234、235ページ中段、3項中学校費 1目学校管理費、中学校一般管理事業でございます。

この事業は、中学校における学校医や用務員の配置、児童及び教職員の健診の実施や各校のパソコン・ICT機器等に要する経費、学校運営に必要な消耗品費、電話・郵送料等の通信運搬費を計上しており、今年度まで各中学校に配当していた予算を含めたものでございます。事業全体で6,439万6,000円、本年度より936万3,000円、17.0%の増となっております。

増額の主な要因は、特別支援学級の生徒の増に伴う特別支援学級支援員配置時間の増による報酬、職員手当、共済費の増額によるものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員報酬2,754万1,000円、会計年度任用職員期末手当656万4,000円、社会保険料784万円、パソコン等の機械器具使用料952万4,000円でございます。

その他の財源372万6,000円は、社会保険料納付金366万8,000円、行政財産目的外使用料5万8,000円でございます。

続きまして、237ページ下段から239ページにかけての中学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、中学校施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上しており、今年度まで各中学校に配当していた予算を含めたものでございます。事業全体で7,359万2,000円、本年度より3,291万9,000円、80.9%の増となっております。

増額の主な要因は、熊野中学校及び熊野東中学校生徒下足場屋根の防水工事等に係る工事請負費の増額によるものでございます。

主な事業費は、中学校2校の電気・水道料金等の光熱水費887万2,000円、学校敷地の土地借上料2,071万円、そして熊野中学校及び熊野東中学校生徒下足場屋根の防水工事等に係る工事請負費●●●●●円でございます。

次に、238、239ページの中段、2目教育振興費、中学校教育振興事業ござい



この事業は、生涯学習振興のための庶務及び社会教育関係団体の育成に係る経費を計上するものでございます。事業全体で391万7,000円、本年度より9万7,000円、2.4%の減となっております。

主な事業費は、くまどくノート・くまどくカレンダー作製等に要する印刷製本費39万3,000円、社会教育関係団体等への補助金及び負担金196万3,000円でございます。

その他の財源25万円は、講習受講負担金でございます。

続きまして、246、247ページ上段、成人を祝う会事業でございます。

この事業は、ふるさと熊野町の将来を担う、新成人の門出を祝う成人を祝う会開催に係る経費を計上するもので、今年度延期となり、5月2日に町民体育館で開催する成人を祝う会の経費及び来年度分の成人を祝う会の経費を計上しております。来年度開催のこの会は、令和4年1月9日に一昨年までと同様に町民会館で開催する予定としており、どちらの会も約200人の参加者を見込んでおります。事業全体で152万2,000円、本年度より83万4,000円、121.2%の増となっております。

増額の主な要因は、本年1月に開催を予定していた成人を祝う会会場を感染症対策のため町民体育館にしたことによる会場設営委託料の増額によるものです。

主な事業費は、記念品料57万2,000円、会場設営委託料●●●円でございます。

続きまして、中段の青少年健全育成事業でございます。

この事業は、青少年の健全育成を目的として組織された団体、青少年育成くまの町民会議の活動に係る経費を計上するものでございます。事業全体で13万円、本年度と同額となっております。

主な事業費は、青少年育成くまの町民会議補助金12万5,000円でございます。

続きまして、下段の郷土館管理運営事業でございます。

この事業は、熊野町郷土館の管理運営に係る経費を計上するものでございます。事業全体で136万2,000円、本年度より1万6,000円、1.2%の減となっております。

主な事業費は、光熱水費16万8,000円、施設管理業務委託料●●●●●●●●円でございます。

続きまして、248、249ページをお願いいたします。

2目町民会館費、町民会館施設管理事業でございます。





自動販売機設置負担金1万4,000円、雑入のコピー代4,000円でございます。

続きまして、252、253ページの下段、公民館一般事務でございます。

この事業は、公民館全般に係る経費及び放課後子ども教室の運営に係る経費を計上するものです。事業全体で279万6,000円、本年度より3,001万9,000円、91.5%の減となっております。

減額の主な要因は、本年度予算計上しております旧中公民館解体工事に係る工事請負費2,937万円の減によるものです。

主な事業費は、土地借上料80万3,000円、筆の都くまの町民文化祭実行委員会補助金82万4,000円でございます。

その他の財源3万1,000円は、放課後子ども教室推進事業参加負担金3万円、行政財産目的外使用料1,000円でございます。

254、55ページ下段、4目文化財保護費、文化財保護事業は、今年度から産業観光課に移っております。

続きまして、256、257ページ下段、5目図書館費、町立図書館運営事業でございます。

この事業は、町立図書館の管理運営に係る経費を計上するものです。事業全体で4,829万1,000円、本年度より308万1,000円、6%の減となっております。

主な事業費は、会計年度任用職員となる図書司書に係る報酬981万4,000円、図書購入等に係る消耗品費1,098万4,000円、光熱水費487万2,000円でございます。

その他の財源936万8,000円は、広島県市町村振興協会市町交付金431万4,000円、社会保険料納付金142万6,000円、公共施設等整備基金繰入金350万円、行政財産目的外使用料12万1,000円、公衆電話料2,000円、雑入のコピー代5,000円でございます。

260、261ページ、6目交流館費、くまの・みらい交流館管理運営事業でございます。

この事業は、住民の生涯学習及び多世代交流事業を推進するくまの・みらい交流館の管理運営に係る経費を計上するものです。事業全体で998万3,000円、本年度より46万6,000円、4.5%の減となっております。

主な事業費は、光熱水費208万6,000円、施設管理業務委託料



(休憩 10時27分)

(再開 10時43分)

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） おそろいのようなので、少し早いんですが、休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

先ほど来、執行部よりの説明がございました。222ページから267ページまでの教育費について質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

福垣内委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（福垣内） 255ページ、文化財保護事業の上に安芸郡公民館連合会負担金というのがございます。金額は大きくないんですけども、これ割当てだとは思いますが、このぐらいの金額を払ってこのぐらいのサービスを受けているというところを御説明いただけたらありがたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 熊野町公民館長。

~~~~~○~~~~~

○町公民館長（熊野） 安芸郡への連合会の負担金ですが、7万8,000円。これ内訳が、県のほうの6万4,900円と、安芸郡の1万3,000円でございます。

郡のほうでは、持ち回りのような形で中四国とかちょっと大きな公民館大会にどなたかが研修に行って、その報告を受けたりとか、そういったところのお金に少し使っているようなものでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 227ページ、9款、1項、2目事務局費の家庭通信環境整備補助金50万円の件なんですが、これはインターネット環境が整ってない家庭に対して環境を整えてもらうための補助事業ということなんですけども、補助対象となる整備の範囲をちょっと伺いたいんですが。例えば、工事費のみなのか、またはそれにルーターなどの備

品も含まれるのか、そういったことを伺います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 隼田教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（隼田） この整備補助金ですけれども、仮称なんです、これから詳細な制度設計をしてまいりたいと考えております。まず、委員おっしゃるとおり、初期導入に係る経費ということで制度のほうを設計しようと今は考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 尺田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（尺田） しっかり決まってない中で50万円という額、予算を上げてるといふことなんでしょうかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 横山教育部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（横山） こちらの1万円というのは、1世帯1万円を上限にというふうを考えておまして、これは光回線をいわゆる家庭まで引っ張ってくるその経費ということで考えております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 尺田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（尺田） 1世帯当たりどれぐらいの整備費用がかかるものと試算して1世帯当たり1万円というものを決められたのか、そのあたりを伺いたいんですが、額を決めるといふことは、当然このあたりの試算というのはいしておると思うんですが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 隼田教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（隼田） 先進事例であります三次市が上限1万円ということで補助金のほうを交付しております。通常、光回線を引くのに1万円程度の費用がかかるというふうにお伺いしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） ちょっと確認をさせてください。233ページの一番最後の行に小学校の低学年書道科指導というのを説明いただきました。小学校の1年生と2年生が対象で、これももちろん第一小学校から第四小学校全てですよ。年間15時間というのはそれぞれの学校で15時間ということになるのでしょうか。ちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 各学校、各学年で年間15時間という授業数を設けております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 233ページの中段にあります委託料で、学力検査業務委託料というのがありますよね。それから、同じく239ページの下のほうに、同じく学力検査業務委託料というのがありますが、これの活用方法ですね。どのように活用されておられるのかお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 元永教育指導監。

~~~~~○~~~~~

○教育指導監（元永） 学力検査についてなんですが、学力調査、検査の結果をそれぞれの学校で出していただいております。それについては町全体の小・中学校の管理職、それから担当者を集めまして、その学力検査の結果分析を業者から説明しております。

また、それぞれの学校がその結果をまた独自に分析しまして、日々の授業、授業改善につなげる、そういう取組をしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） だから時期的にはいつ頃やられて、いつ頃子供たちの教育に跳ね返るかということをお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 元永教育指導監。

~~~~~○~~~~~

○教育指導監（元永） 時期については、毎年度1月に実施をしております。結果が参りますのは2月の後半、例年2月24日、25日あたりでございます。先ほど申しましたように、その結果を受けて各自で、各校で分析をして、保護者に3月には直接手渡す。渡すだけではなくて、個人個人の結果も出ますので、それについて詳細なアドバイスを保護者に学校がしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 効果といいますか、成果としては、だから年度が変わってしまうというように捉えていいですか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 元永教育指導監。

~~~~~○~~~~~

○教育指導監（元永） 結果分析においては、やはり時期的なものもありまして、3月に各学校で共有化はするんですが、次年度に生かしていくという形になると思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

以上です。

〇文教分科会進行役（片川） 光本委員。

〇委員（光本） 小学校が下がって、中学校は逆に上がっているという状況ですね。この辺はどういう分析をされておりますか。

〇文教分科会進行役（片川） 隼田教育部次長。

〇教育部次長（隼田） 小学校のほう下がっているということで、それぞれの御家庭の事情もあるとは思いますが、下がっているという数字を見て、もう少し魅力的な学校給食の内容に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

〇文教分科会進行役（片川） 光本委員。

〇委員（光本） ありがとうございます。

それと、243ページ、社会教育一般事業で、説明の中でくまどくノートを印刷製本されるということで、12月に私のほうが一般質問をさせていただきました。くまどくノートを改善、改良されるということを検討されるという答弁を頂いております。成長段階に応じた内容に変えていくとか、検討していくというふうに答弁されたと思うんですが、現段階での状況で結構です。そのあたりをお願いします。

〇文教分科会進行役（片川） 熊野町公民館長。

〇町公民館長（熊野） くまどくノートの変更といえますか、改修につきましては、今まで未就学児から中学生までが同じものを使っておりました。やっぱりそこに不具合があるということで、今回は未就学児と低学年、それから中学年、高学年、小学校の、それと中学生、この3つに分けたものにさせていただきました。全体的には、何日とにかく本に触れたかというものをその3つの部分はカウントしていくんですが、低学年と未就

学児につきましては、できれば親子で読んでいただいとところ、それから中学年
ぐらいになれば読んだ本を書いてみようみたいな形。中学生ぐらいになれば感想も少し
書いてみよう、そういった段階を分けたようなノートにして、今作成中でございます。
以上でございます。

~~~~~  
○  
○文教分科会進行役（片川） 光本委員。

~~~~~  
○
○委員（光本） 本の読み方は各年代によって違うと思います。そのあたりを加味して
いただきながら、また保護者、児童・生徒が負担にならない範囲内で、本が好きになる
というのが目的ですから、そういったことに配慮したようなくまどくノートの改良に努め
てください。よろしくお願いたします。

それと、よろしいですか。245ページの負担金補助、交付金、社会教育一般事務の
中の負担金補助なんです、最初の熊野町PTA連合会補助金。前年度5万円だったと
思います。20万円に増額されておりますが、その理由をお願いします。

~~~~~  
○  
○文教分科会進行役（片川） 熊野町公民館長。

~~~~~  
○
○町公民館長（熊野） 15万円アップしております。こちらのほうは、PTAの安芸郡
の大会が熊野町が担当になるということで、4年に1回、金額アップになっております。
以上でございます。

~~~~~  
○  
○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

竹爪委員。

~~~~~  
○
○委員（竹爪） 231ページでございますが、小学校施設維持管理事業でございます。

中学校も一緒なんです、光熱水費の件でございますが、エアコンも導入されまして、
それから今年は随分冬が寒かったんですけど、それから昨年末にはトイレの改修も済
みましたので、今年特に寒かったんで、光熱水費とか水の量がどういふふうに移
しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

~~~~~  
○

○文教分科会進行役（片川） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） まず、電気代でございます。エアコンを設置しました令和元年度からの数字を見ますと、29年度、過去3年の29、30、令和元年度を比べますと、約250万程度の上昇がございます。令和2年度も同様の数字となろうかと思えます。水道代につきましては、今年度、プールの授業をしてないということで、今年度につきましては水道代は下がっておるような状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） ありがとうございます。気候の問題がありますので、エアコンは今年はどういうふうな形になっていくか分かりませんが、この経費というものの自体はぜいたくな使い方というわけではありませんけど、適正に使われることを望んでおります。

以上でございます。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） ちょっと聞き漏らしたかもしれません。241ページの給食関係のところ当たりと思うんですけど、クラウド利用料というのは説明ありましたかね。ありましたね。幾らだったでしょうか。教材費のところになるんですかね。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） すみません。85万8,000円、年間でかかっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） 昨今、ネットを利用したデータ保管といいますか、サーバーを各自持つ

わけにいかないので、そういう意味で、今度G I G A関係もサーバーを持たずにクラウドを利用するというふうなことなんですけど、町全体として、総務系から生活関係系といろいろあると思うんですけど、年々増加していると思うんですけど、そのあたりを一つのものとしてまとめるというか、傾向がちょっと知りたいと思ったんですけど、ちょっと時間がかかると思うんですけど、別途教えていただいたらありがたいなと思うんですけど、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 町の基幹系システム、いろいろな行政サービスを行う基幹系のシステムがございますが、これは先般から御説明しておりますとおり、6市町による共同利用ということで、クラウド方式をとっております。サーバーについて国内に複数箇所配置をして、災害が起きたときもダウンしないような対応を取らせていただいているということでございます。この給食システムにつきましても、そのクラウドのシステムの中の一環として組み込まれているということでございます。一体として運用しているということでございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） そこはよく理解しているつもりなんですけど、トータルとして、いろんなセクションでこれをほかのクラウドを利用しますよね。そこらの全体的に増えていって。去年よりは今年、今年より来年、これ増えていくのかどうか、その傾向がちょっと知りたいなと思ったんです。例えば総務部門でも何かのシステムを使うと思いますし、防災関係でも使うかもしれません。そこらのものがもし分かればと思ったんです。ちょっと難しいですかね。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 手元に確かな数値を持っているわけではございませんけれども、長期の契約で運用しておりますので、年に応じて上がったたり下がったりということはさほ

ど生じていないということでございます。ただ、法律改正等が行われてシステム改修が必要な場合がございますので、若干経費的な変動はございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 中島委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（中島） じゃあ、また何かの機会にそういったものが分かりましたら教えていただきたいと思います。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 先ほどと同じ231ページ、小学校施設維持管理事業の光熱水費、同じく237ページの中学校施設維持管理事業の光熱水費なんですけれども、令和3年度から各教室に1台電子黒板、そして生徒1人1台タブレットということで、かなり一斉に使用されますが、これについての電気料金というものは見込まれているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 全体としての見積りというか、見込みを計上させていただいております。各学校、体育館をLED化したところでございます。その辺の減少幅等も考慮に入れまして、来年度の予算計上をさせていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） すみません、もう一つ、247からずっと267ページあたりまでにかけて、いろんな施設の管理運営事業がありますが、その中で、やはりこのたびからコロナ等がありましたよね。そういった中で休館したり、いろんな活動を停止したりしておるわけですが、そういったときの事業費やら運営費の取扱いというんですか、これはどうなってますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 熊野町公民館長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町公民館長（熊野） 今年度閉館があったので、各館、やっぱり光熱水費が余ったような状況がありました。なので、3月補正で落とすという形を取らせてもらっております。それから、主催事業につきましても、やはりできなかった部分がございますので、受講料の参加費とかも入ってきておりませんし、講師の謝金についても支出が例年よりは少ないものになっております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（諏訪本） だから、そういったようなことを踏まえたこのたびの予算であるというように思ってよろしいわけですね。

それから、もう一つ、そういったことに絡んで、いろんな各種補助金がありますよね。こういった分の取扱いも同様に考えてよろしいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 熊野町公民館長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町公民館長（熊野） 主催事業等とか光熱水費につきましても、一応今年ほどのそういったイレギュラーなものではなくて、例年どおりのような形で予算は上げさせていただいております。補助金関係も、実績等を踏まえてそのままやらせていただいております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。ほかにもございますでしょうか。ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○文教分科会進行役（片川） ないようでしたら、以上で当分科会の審査は終了といたします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。
報告書作成のため、暫時休憩いたします。

(休憩 11時09分)

(再開 11時10分)

~~~~~〇~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

分科会報告書を作成しましたので、朗読いたします。

予算特別委員長 山野千佳子様

文教分科会進行役 片川 学

令和3年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は、令和3年予算特別委員会において付託された次の件について、3月12日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

#### 1、審査議案

議案第17号、令和3年度熊野町一般会計予算のうち教育費について。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○文教分科会進行役（片川） それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定いたしました。

以上をもちまして、文教分科会を終了いたします。

大変御協力ありがとうございました。

(散会 11時11分)

令和3年 予算特別委員会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 令和3年3月10日(水)

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和2年3月12日(金)

4. 出席委員(16名)

1番 水原耕一                      2番 福垣内邦治  
3番 光本一也                      4番 中島数宜  
5番 尺田耕平                      6番 竹爪憲吾  
7番 諏訪本光                      8番 沖田ゆかり  
9番 片川学                      10番 時光良造  
11番 民法正則                      12番 荒瀧穂積  
13番 山吹富邦                      14番 山野千佳子  
15番 中原裕侑                      16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のために出席した者の職氏名

町長                      三村裕史  
副町長                      岩田秀次  
教育長                      林保  
総務部長                      宗條勲  
住民生活部長                      貞永治夫  
健康福祉部長                      時光良弘  
建設農林部長                      沖田浩  
教育部長                      横山大治  
総務部次長                      堀野辰夫

|           |       |
|-----------|-------|
| 住民生活部次長   | 立花太郎  |
| 健康福祉部次長   | 西岡隆司  |
| 建設農林部次長   | 堂森憲治  |
| 建設農林部技術次長 | 寺垣内栄作 |
| 教育部次長     | 隼田雅治  |
| 財務課長      | 西川伸一郎 |
| 政策企画課長    | 須賀雅彦  |
| 産業観光課長    | 榎並正和  |
| 収納管理課長    | 福嶋春樹  |
| 防災安全課長    | 花岡秀城  |
| 高齢者支援課長   | 西村ゆり  |
| 子育て支援課長   | 佛圓至裕  |
| 健康推進課長    | 桐木和義  |
| 生活環境課長    | 宗像雅充  |
| 農林緑地課長    | 堀野准   |
| 上下水道課長    | 多久見良数 |
| 会計課長      | 穂坂俊彦  |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 西村隆雄 |
| 議会事務局書記 | 尾濱宏教 |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

- 議案第17号 令和3年度熊野町一般会計予算について
- 議案第18号 令和3年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第19号 令和3年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第20号 令和3年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第21号 令和3年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第22号 令和3年度熊野町上水道事業会計予算について

~~~~~○~~~~~


9. 議事の内容

(開会 午前11時21分)

○予算特別委員長(山野) では、少し早いですけれども、ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから予算特別委員会を再開します。

まず、各分科会での審査について、各分科会進行役から報告を受けたいと思います。

3つの分科会におきまして、それぞれ慎重に審査していただきました。各分科会の報告をお手元に配布いたしております。御確認ください。

それでは総務厚生分科会の報告をお願いします。

総務厚生委員長。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生委員長(竹爪) 予算特別委員長 山野千佳子様

令和3年3月12日

総務厚生分科会進行役 竹爪憲吾

令和3年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は、令和3年予算特別委員会において付託された次の件について、3月10日、11日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1. 審査議案

議案第17号 令和3年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及び教育費の一部について。

議案第18号 令和3年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第20号 令和3年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第21号 令和3年度熊野町介護保険特別会計予算について。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長(山野) ありがとうございました。

続いて、産業建設分科会の報告をお願いいたします。

産業建設委員長。

~~~~~○~~~~~

○産業建設委員長(尺田) 報告いたします。

令和3年3月12日

予算特別委員長 山野千佳子様

令和3年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、令和3年予算特別委員会において付託された次の件について、3月11日、12日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第17号 令和3年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、災害復旧費について。

議案第19号 令和3年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。

議案第22号 令和3年度熊野町上水道事業会計予算について。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） ありがとうございます。

続いて、文教分科会の報告をお願いいたします。

文教委員長。

~~~~~○~~~~~

○文教委員長（片川）

令和3年3月12日

予算特別委員長 山野千佳子様。

文教分科会進行役 片川学

令和3年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は、令和3年予算特別委員会において付託された次の件について、3月12日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第17号 令和3年度熊野町一般会計予算のうち、教育費について。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） ありがとうございます。

以上で3分科会からの報告を終わります。

これより議案第17号、令和3年度熊野町一般会計予算から、議案第22号、令和3年度熊野町上水道事業会計予算までを一括して総括質疑を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算特別委員長（山野） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第22号までを一括して総括質疑を行うことに決定しました。

それでは、質疑はありませんか。

光本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（光本） では質問させていただきます。町長の施政方針の中で、令和3年の町政運営の基本方針、持続可能な町への基盤づくり、安定した財政基盤を確立するため、支出削減の徹底だけではなく、収入を増やす方策も併せて検討するというように言われております。これは新年度の具体的な方策等、検討内容等がございましたらお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 収入を増やす方策ということでございますけれども、まずは町税等の収納率の向上になるかと思えます。現在、収納管理課で行っている町税4税の徴収事務をまたほかの保険料なども含めて一体的に収納できるような体制を整備することや、また予算の説明にもありましたけれども、スマホ決済アプリの導入など、納税環境の整備をすることによってつなげていきたいというふうに考えることが一つあります。

また、あとふるさと納税ですけれども、その周知と、より返礼品の魅力向上により、収納につなげていきたい。

また、未利用資産がございますけれども、それはやはり草刈り等で管理費もかかったりするところもございますが、未利用ということですので、売却や、また貸付けにより収入につなげていきたい。

そして、最後に有利な特定支援の活用ということで、国費や県費補助金などを情報収集により財源確保していくとともに、今年度に財源措置のある地方債を活用することで、収入を増やす方法と考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 光本委員。

くするであるとか、あるいは、これも財務課長が申しましたけれども、事業を計画するに当たって、国、県の有利な補助金であるとか、交付金、あるいは地方債の発行といったことで、町債の発行につきましても後年に地方交付税の措置があるような、有利な財源を獲得することによって一般財源を確保していくというような取組を継続して進めていくということで、財政調整基金についても今後可能な限り増やしていくような形で財政運営できたらというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 大変御苦勞でございました。ほんと災害からコロナ、皆さん大変疲弊されておられると思う中で、お互いに無限責任の中で踏ん張っていかなくちゃいけないと思います。

それに先立ちまして、私、一般質問で申しました藤本前議員のことでございますが、目的は、町長がこれを応援されてらっしゃったと。良好な関係を築くために応援したんだと。これは町民も知ったと思います。ただ、結果が逆になりました。呉市議会の方は何なんだと、これはと。この信頼を町長がどう回復されていくか。今後もこれを見ながらチェックしてまいります。

質問でございます。本当にいろいろな意味で見通しが悪くございます。こんな中、やはり女性の参画、登用が非常に大事だと思います。議会の中でも2人です。今実際問題数の量でいろいろな役職をとってらっしゃいます。密室政治であろうかと思うんですが、議会の中でもある程度の女性の登用をすれば正義感がやはり出てくるんですね。職員の中にもぜひ女性の登用を積極的に考えていただく。今、いかがでございましょうか。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（山野） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） まず、職員の採用ということに関しては、これは性別での採用ということは条件としてつけておりませんので、これは公平にやりたいと思いますが、一方、職員になった場合には、管理職の割合も一定程度確保するよなという計画も掲げておりますので、職員の人事、ローテーションなどを通じて、広く女性職員も管理職になる

べくそういった人材育成の人事異動をやっていきたいというふうに思っています。

それで、実際に人数を確保するためということにはちょっとあれですけども、着実に主査とか、それとか今度課長補佐とかいう職員はかなり増えてきておりますので、管理職になる候補はたくさんいるというふうに思います。よろしくお願ひします。

~~~~~〇~~~~~

○予算特別委員長（山野） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○予算特別委員長（山野） ないようでしたら、総括質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○予算特別委員長（山野） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第17号、令和3年度熊野町一般会計予算から、議案第22号、令和3年度熊野町上水道事業会計予算までを一括して採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算特別委員長（山野） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第22号までについて、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これより、議案第17号から議案第22号までを原案のとおり決定することとする委員長報告書を作成したいと思います。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時37分）

（再開 午前11時39分）

~~~~~〇~~~~~

○予算特別委員長（山野） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告書を作成しましたので、朗読いたします。

案

令和3年3月12日

熊野町議会議長 大瀬戸宏樹様

予算特別委員長 山野千佳子

令和3年熊野町議会予算特別委員会審査報告書

本委員会は、令和3年第1回熊野町議会定例会において付託された次の件について、それぞれ慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決されるべきと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第17号 令和3年度熊野町一般会計予算について。

議案第18号 令和3年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第19号 令和3年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。

議案第20号 令和3年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第21号 令和3年度熊野町介護保険特別会計予算について。

議案第22号 令和3年度熊野町上水道事業会計予算について。

ただいまの委員長報告書について、採決します。

お諮りいたします。ただいまの委員長報告書を、本会議に報告することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長(山野) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆様、御協力ありがとうございました。

11時50分より本会議を再開いたします。ありがとうございました。

(閉会 午前11時41分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会予算特別委員長

熊野町議会予算特別副委員長